

静岡市の保健衛生

平成29年版

静岡市保健福祉長寿局
保健衛生医療部

目 次

I	本市のあらまし	1
II	行政機構図（保健衛生医療部）	2
III	事務分掌（保健衛生医療部）	3
1	保健衛生医療部の概要	
	（1）平成29年度当初予算額	8
	（2）保健衛生医療部職種別職員数一覧	9
	（3）保健衛生医療部の協力関係団体	10
2	地域医療対策事業	
	（1）市有診療施設の維持管理	11
	（2）山間地診療所の助成事業	11
3	静岡市の救急医療の現状	
	（1）初期救急医療体制	12
	（2）二次救急医療体制	14
	（3）三次救急医療体制	15
4	災害時医療対策事業	
	（1）医療救護活動の基本方針	17
	（2）医療救護体制	17
	（3）医療資材の調達	18
5	こころの健康センター	
	（1）沿革	19
	（2）事業及び実績	19
6	動物指導・動物愛護事業	
	（1）登録・予防注射頭数	25
	（2）犬の保護返還等	25
	（3）猫の引取頭数等	26
	（4）咬傷犬の届出	26
	（5）指導、行政処分等	26
	（6）負傷動物の保護収容	26
	（7）苦情・相談の件数	26
	（8）火葬頭数	27
	（9）第一種動物取扱業の登録	27
	（10）第二種動物取扱業の届出	27
	（11）特定動物の飼養・保管許可	28
	（12）動物愛護館来館者数	28

(13)	イベント等	28
(14)	譲渡	28
(15)	相談	28
(16)	実習	28
7	看護専門学校	
I	静岡看護専門学校	
(1)	設置	29
(2)	沿革	29
(3)	概要	29
(4)	学校の現況	29
II	清水看護専門学校	
(1)	設置	30
(2)	沿革	30
(3)	概要	31
(4)	学校の現況	31
8	保健所の沿革	33
9	保健所施設の概要	
(1)	静岡市保健所	39
(2)	市場検査室	39
(3)	保健所清水支所	39
10	各種監視員、相談員、検査員等	40
11	静岡市保健所運営協議会	41
12	感染症予防対策	
(1)	静岡市感染症診査協議会	42
(2)	感染症の分類	42
(3)	感染症の発生状況	43
13	エイズ予防対策	
(1)	エイズ検査・相談	44
(2)	エイズ・性感染症予防講座	44
14	特定感染症予防対策	
(1)	特定感染症検査	45
(2)	その他の感染症検査	45
(3)	肝炎単独検査・緊急肝炎ウイルス検査	45
(4)	風しん抗体検査	45

15	結核対策	
	(1) 結核患者登録者状況	46
	(2) 服薬支援事業	47
	(3) 結核健康診断状況	47
	(4) 結核医療	48
16	原爆被爆者の健康診断	
	(1) 一般健康診断	50
	(2) がん検診	50
17	難病	
	(1) 難病医療費助成制度支援事業	51
	(2) 難病特別対策推進事業	51
18	自立支援医療（育成医療）	52
19	小児慢性特定疾病医療	53
20	未熟児養育医療	54
21	妊娠高血圧症候群等療養援護	55
22	予防接種	
	(1) 子ども等を対象とする各種予防接種の実施状況	56
	(2) 高齢者等を対象とする予防接種の実施状況	56
23	医務	
	(1) 医療施設等の概要	57
	(2) 医療関係施設・監視件数	59
	(3) 医療機関関係者・医療従事者届出調べ	60
	(4) 医療安全相談窓口相談件数等	61
	(5) 保健統計調査	62
24	薬務	
	(1) 薬事関係施設数と監視指導件数	63
	(2) 毒物及び劇物取締法関係施設数と監視指導件数	64
	(3) 医薬品の取締りについて	64
	(4) 健康食品買上げ検査	65
	(5) 啓発活動	65
	(6) 災害時医療用セットの保守点検及び更新	65
25	医師臨床研修・保健所実習	
	(1) 医師臨床研修	66
	(2) 保健所実習	66
26	食品衛生	
	(1) 許可を要する食品関係施設数	67

(2)	許可を要する食品関係施設の監視指導件数	68
(3)	許可を要しない食品関係営業施設及び監視指導	68
(4)	行政処分等件数	69
(5)	収去検査	70
(6)	不良品、苦情届出数	71
(7)	食中毒年度別発生状況	71
(8)	衛生教育	72
(9)	免許関係取扱状況	72
(10)	食の相談件数	73
(11)	総合衛生管理製造過程施設の助言・指導・調査件数	74
(12)	対米水産食品加工施設の指導・調査件数	74
(13)	対EU水産食品取扱い施設の指導・調査件数	74
26-2	市場検査（再掲）	
(1)	食品営業施設監視指導件数	75
(2)	収去検査件数	76
27	食鳥肉衛生検査	
(1)	月別食鳥検査状況（大規模食鳥処理場）	77
(2)	認定小規模食鳥処理場での確認状況	77
(3)	食鳥処理施設の監視	77
(4)	食鳥関係精密検査検体数	77
(5)	食鳥検査の結果（大規模食鳥処理場）	78
28	生活衛生	
(1)	営業六法関係施設	79
(2)	水道施設	79
(3)	特定建築物	80
(4)	建築物衛生管理業	80
(5)	化製場法関係施設	80
(6)	温泉法関係施設	80
(7)	墓地埋葬法関係施設	81
(8)	プール施設	81
(9)	試験検査件数	81
(10)	衛生教育	81
(11)	免許関係取扱状況	82
(12)	飲料水供給施設等整備事業対策	82
(13)	その他立入調査等	82

29	ねずみ・衛生害虫相談	
	(1) 衛生害虫等薬剤散布・補助	83
	(2) 月別のねずみ・衛生害虫等相談件数	83
30	家庭用品安全対策	84
31	食の安全対策推進事業	
	(1) 食の安心・安全アクションプランの策定	85
	(2) 食の安全教室	85
	(3) 食品表示モニターの委嘱	85
	(4) 食の安心・安全に関するリスクコミュニケーションの実施	86
	(5) 健康食品買上げ検査	86
	(6) 食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」	86
32	国民健康・栄養調査	87
33	精神保健福祉業務	
	(1) 精神保健福祉審議会	88
	(2) 医療及び保護	88
	(3) 精神科病院等	90
	(4) 保健及び福祉	90
	(5) 自立支援給付	94
	(6) 自殺対策事業	96
34	人口動態の概要	
	(1) 出生率、死亡率の年次別推移（人口千対）	97
	(2) 1日あたりの人口動態	97
	(3) 人口動態年表	98
	(4) 年次別動態調	99
35	出生児の動態	
	(1) 出生児の施設別	100
	(2) 出生児の立会者別	100
	(3) 出生児の出生順位別	100
	(4) 出生児の母の年齢別	100
	(5) 出生児の性、体重別	101
36	低体重児の出生動態	102
37	死亡の動態	
	(1) 年別主要死因調	103
	(2) 年齢階級別死因別発生数	104
38	死産の動態	
	(1) 年別、死産の推移	109

(2)	自然、人工別妊娠周期別死産数	110
(3)	母の年齢別死産数	110
(4)	月別死産別調	110
—健康福祉部、各区役所及び子ども未来局における保健衛生事業—		
39	保健福祉センター等の施設の概要	111
40	母子保健事業	
(1)	母子健康診査事業	113
(2)	母子健康教育事業	115
(3)	母子健康相談事業	116
(4)	母子家庭訪問事業	116
41	成人保健事業	
(1)	健康増進法による健康診査事業等	117
(2)	成人健康教育事業	120
(3)	成人健康相談事業	120
(4)	成人家庭訪問事業	121
42	地域支援事業	
(1)	介護予防・日常生活支援総合事業	122
43	保健衛生対策事業など	
(1)	保健福祉総合相談窓口等事業	123
(2)	寝たきり者訪問歯科診療支援事業	123
(3)	障害者歯科保健対策事業	124
(4)	食生活改善推進協議会事業	124
(5)	保健委員協議会（清水区）	125
(6)	健康増進推進事業	125
(7)	母体保護	127
(8)	先天性代謝異常等検査	128
(9)	学生実習	128

I 静岡市のあらまし

平成17年4月1日、全国で14番目の政令指定都市となった静岡市は、静岡県の県都として県全体の政治、経済、情報、文化、教育などの様々な中枢管理機能が集積する都市です。また、国際貿易と遠洋漁業の基地であり、特定重要港湾として日本を代表する港である清水港を擁し、世界的な視野を持つ物流経済の中心地としての性格も併せ持っています。

市域は、南の駿河湾から、北は長野県や山梨県境の3,000メートル級の山々が連なる南アルプスに至り、約1,411平方キロメートルと広大な面積を有しています。市域の大部分は山間地ですが、温暖な気候で、豊かな自然環境と景観に恵まれており、古くは今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として発展し、お茶やみかん、さくらえびの産地として、また、家具、ホビー、サンダルから港湾と関連した製造業まで多様な産業が生まれ、育ってきました。

また、本市は健康福祉基本計画において「すべての人が家庭や地域の中で、生涯を通じて生きがいを持ち、安心して健やかに自分らしい生活を送ることのできるまちを目指して」という基本理念を掲げており、特に「地域における新たな支え合い」の出来る仕組みづくりを、市民と行政との「協働」によって進めていくことを目指しています。

地勢と人口

面積	1,411.90 平方キロメートル
葵区	1,073.76 平方キロメートル
駿河区	73.05 平方キロメートル
清水区	265.09 平方キロメートル

距離

静岡市の区域

東西	50.62キロメートル（清水区蒲原～葵区田代）
南北	83.10キロメートル（駿河区石部 ^{せきべ} ～葵区田代）

人口	： 男 34万 4,589人
	女 36万 2,584人
	計 70万 7,173人
世帯数	： 31万 1,784世帯

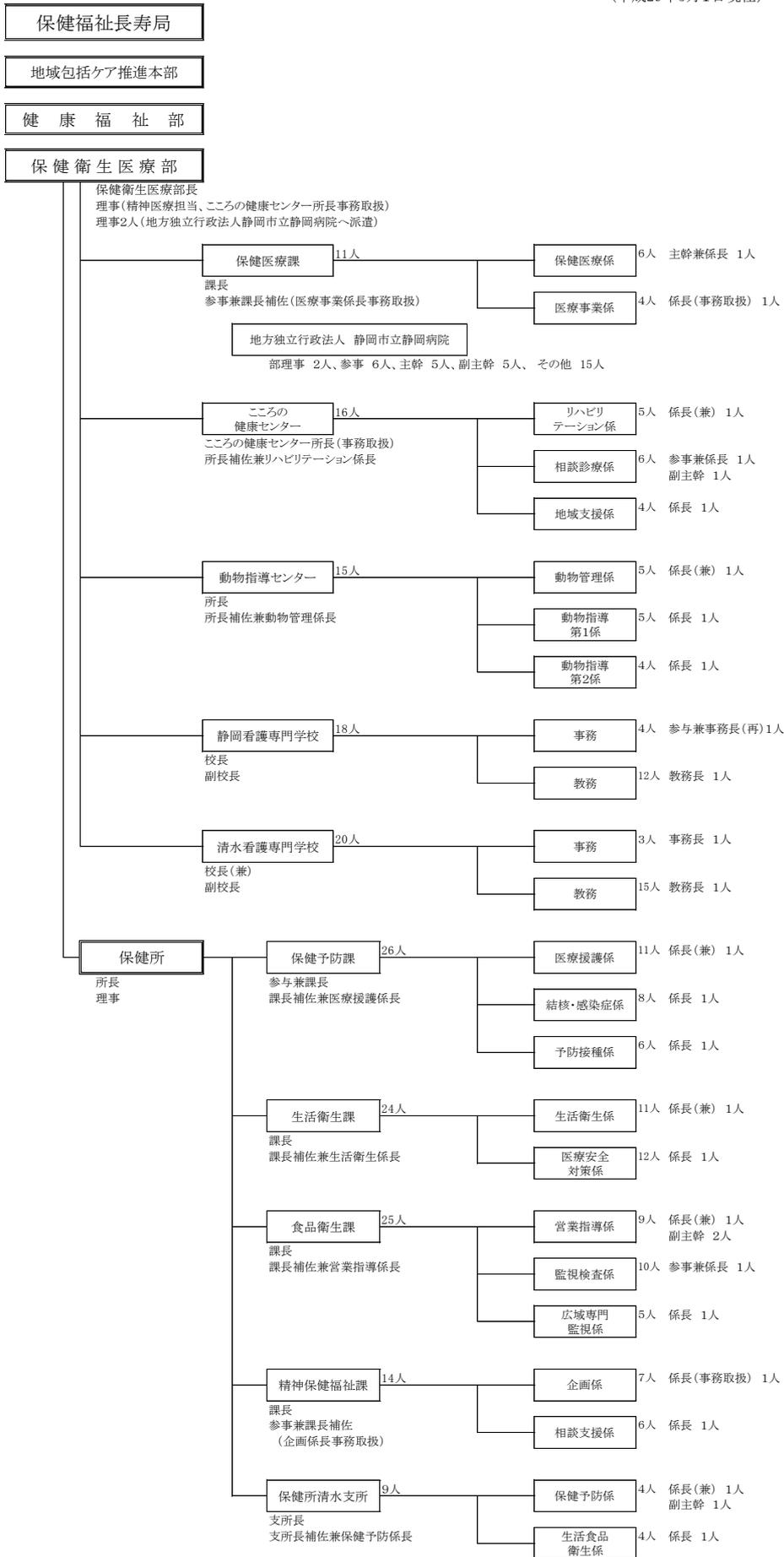
年齢別人口	： 15歳未満 84,854人
	15～64歳 416,614人
	65歳以上 205,705人



人口と世帯数は、平成29年3月31日現在の
住民基本台帳登録数（日本人＋外国人）です。

II 行政機構図 (保健衛生医療部)

(平成29年5月1日現在)



Ⅲ 事務分掌（保健衛生医療部）

保健医療課

保健医療係 Tel054-221-1549

医療事業係 Tel054-221-1332

- (1) 保健衛生に係る政策の企画及び調整に関すること。
- (2) 保健衛生施設の企画及び整備に関すること。（保健福祉センターに関するものを除く。）
- (3) 各種衛星団体に関すること。
- (4) 山間地医療に関すること。
- (5) 救急医療に関すること。
- (6) 災害医療に関すること。
- (7) 感染症対策に関すること。
- (8) 衛生思想の普及及び高揚に関すること。
- (9) 地域保健強化推進事業に関すること。
- (10) 保健所との総合調整に関すること。
- (11) 病院事業及び看護専門学校の企画及び調整に関すること。
- (12) 市立病院及び共立蒲原総合病院への繰出金に関すること。
- (13) 全国自治体病院開設者協議会に関すること。
- (14) 静岡県自治体病院開設者協議会に関すること。
- (15) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院に関すること。
- (16) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会に関すること。
- (17) 共立蒲原総合病院組合に関すること
- (18) 部の庶務に関すること。

こころの健康センター

リハビリテーション係 Tel054-262-3011

- (1) 療養が長期に及ぶ、又は再発を繰り返すうつ病患者のためのうつ病回復プログラムに関すること。
- (2) こころの健康センターの管理に関すること。
- (3) 所の庶務に関すること。

相談診療係 Tel054-262-3011

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (2) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の申請に対する決定及び決定に関する事務のうち専門的な

知識及び技術を必要とするものに関すること。

- (4) 自立支援医療費の支給認定に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 22 条第 1 項又は第 51 条の 7 第 1 項に規定する支給の要否の決定を行うに当たり意見を述べること。

地域支援係 TEL054-262-3011

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神医療審査会の事務に関すること。

動物指導センター

動物管理係 TEL054-278-6409

- (1) 動物愛護思想の普及及び高揚に関すること。
- (2) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (3) 動物愛護館の管理に関すること。
- (4) 所の庶務に関すること。

動物指導第 1 係 TEL054-278-6409

- (1) 動物取扱業の登録に関すること。
- (2) 特定動物の飼養許可に関すること。
- (3) 狂犬病予防に関すること。
- (4) 飼い犬の適正管理に関すること。
- (5) 犬、猫に関する相談及び苦情処理に関すること。
- (6) 犬、猫の引き取りに関すること。

動物指導第 2 係 TEL054-354-2403

- (1) 動物取扱業の登録に関すること。
- (2) 特定動物の飼養許可に関すること。
- (3) 狂犬病予防に関すること。
- (4) 飼い犬の適正管理に関すること。
- (5) 犬、猫に関する相談及び苦情処理に関すること。
- (6) 犬、猫の引き取りに関すること。
- (7) 所管に係る事務についての蒲原支所との総合調整に関すること。

静岡看護専門学校

TEL054-288-1230

- (1) 保健師助産師看護師法による看護師の養成に関すること。

清水看護専門学校

TEL054-336-1136

- (1) 保健師助産師看護師法による看護師の養成に関すること。

静岡市保健所

保健予防課

医療援護係 Tel054-249-3170

- (1) 保健所運営協議会に関すること。
- (2) 養育医療、育成医療その他の医療援護に関すること。
- (3) 難病患者の保健に関すること。
- (4) 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第8条第2項の規定による報告に関すること。
- (5) 保健所の維持管理及び保健所内外の取締りに関すること。
- (6) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関すること。
- (7) 所の庶務に関すること。

結核・感染症係 Tel054-249-3172

- (1) 感染症に関すること。（他の課かいの所管に属するものを除く。）
- (2) 感染症診査協議会に関すること。
- (3) 結核に関すること。
- (4) 健康危機管理に関すること。

予防接種係 Tel054-249-3173

- (1) 予防接種に関すること。

生活衛生課

生活衛生係 Tel054-249-3155

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (2) ねずみ及び衛生害虫の駆除に関すること。
- (3) 住居衛生に関すること。
- (4) 旅館業法、興行場法及び公衆浴場法に関すること。
- (5) 理容師法、美容師法及びクリーニング業法に関すること。
- (6) 飲料水の衛生指導に関すること。
- (7) 簡易水道事業の総合調整に関すること。
- (8) 飲料水供給施設等に関すること。
- (9) 温泉に関すること。
- (10) 家庭用品に関すること
- (11) 墓地等の経営許可に関すること。
- (12) 化製場等に関すること。
- (13) プールの衛生管理に関すること。
- (14) スズメバチの巣の駆除に関すること。

(15) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関する事。

医療安全対策係 TEL054-249-3157

- (1) 人口動態統計及び衛生統計に関する事。
- (2) 医務に関する事。
- (3) 医療安全支援センター事業に関する事。
- (4) 薬務に関する事。

食品衛生課

営業指導係 TEL054-249-3161

- (1) 食品衛生関係営業相談、許可、登録及び届出に関する事。
- (2) 調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の資格試験願書受付、免許申請に関する事。
- (3) 特別用途食品、栄養表示、特定給食施設等への栄養管理などの指導に関する事。
- (4) 食の安全対策に関する事。
- (5) その他食品衛生に関する事。
- (6) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関する事。

監視検査係 TEL054-249-3162

- (1) 食品関係施設の監視指導に関する事。
- (2) 食品収去検査に関する事。
- (3) 食鳥肉等の検査及び処理施設に関する事。
- (4) 食に関する相談及び苦情に関する事。
- (5) 食中毒等食品関連事故に関する事。

広域専門監視係 TEL054-249-3167

- (1) 中央卸売市場等食品流通拠点の監視指導に関する事。
- (2) 総合衛生管理製造過程（HACCP）承認施設の助言、監視指導に関する事。
- (3) 対外国輸出水産食品承認施設の助言、監視指導に関する事。

精神保健福祉課

企画係 TEL054-249-3179

- (1) 精神保健福祉に関する事
- (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する事。
- (3) 精神保健福祉審議会に関する事。
- (4) 指定自立支援医療機関（精神通院医療に係るものに限る）の指定に関する事
- (5) 精神障害者に係る地域生活支援事業に関する事
- (6) 精神障害者地域生活支援センターの管理に関する事
- (7) 精神障害者に係る重度心身障害者医療費の助成の受給者証に関する事
- (8) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関する事
- (9) 自殺対策に関する事。

- (10) 課の予算・決算、庶務等に関すること。
- (11) 国・県の指導監査及び報告事項
- (12) 精神障害者に対する虐待の防止に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く）。

相談支援係 Tel054-249-3174

- (1) 精神保健福祉に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関すること。
- (3) 精神障害者に対する虐待の防止に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く）。

保健所清水支所

保健予防係 Tel054-354-2153

- (1) 養育医療、育成医療その他の医療援護に関すること。
- (2) 難病患者の保健に関すること。
- (3) 感染症、結核及び予防接種の相談に関すること。

生活食品衛生係 Tel054-354-2214、Tel054-354-2384

- (1) ねずみ及び衛生害虫の駆除の相談に関すること。
- (2) 理容師法、美容師法及びクリーニング業法に関すること。
- (3) 飲料水の衛生指導に関すること。
- (4) 医務（病院及び医療法人を除く。）に関すること。
- (5) 薬務に関すること。
- (6) 食品衛生法に関すること。
- (7) 調理師法及び製菓衛生師法に関すること。
- (8) 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例及び静岡県魚介類等行商取締条例に関すること。

1 保健衛生医療部の概要

(1) 平成29年度当初予算額

平成29年度 保健衛生医療部関係予算（一般会計）

科 目	当初予算（千円）	比率（%）
保健衛生総務費	2,889,860	25.5
救急医療対策費	627,097	5.5
看護専門学校費	91,003	0.8
保健管理費	227,597	2.0
精神保健費	340,347	3.0
結核対策費	86,665	0.8
予防費	46,387	0.4
予防接種費	1,891,634	16.7
健康増進推進費	2,076	0.0
生活衛生指導費	13,822	0.1
食品衛生指導費	21,623	0.2
動物指導費	81,850	0.7
飲料水供給施設費	28,000	0.2
簡易水道事業会計繰出金	125,500	1.1
病院総務費	1,632,778	14.4
病院事業会計繰出金	3,059,000	27.0
水道事業会計繰出金	145,575	1.3
合 計	11,310,814	100.0

(参 考)

平成29年度 静岡市歳出予算（一般会計）

科 目	当初予算（千円）
議 会 費	1,044,996
総 務 費	27,341,533
民 生 費	100,326,198
衛 生 費	27,013,848
労 働 費	509,066
農 林 水 産 業 費	4,397,772
商 工 費	4,880,423
土 木 費	46,508,274
消 防 費	10,869,437
教 育 費	49,448,171
災 害 復 旧 費	828,918
公 債 費	38,139,000
諸 支 出 金	92,364
予 備 費	200,000
合 計	311,600,000

平成29年度 静岡市歳出予算（特別会計）

科 目	当初予算（千円）
公債管理事業会計	64,140,000
競輪事業会計	16,513,000
国民健康保険事業会計	86,143,000
介護保険事業会計	63,176,000
市立静岡病院事業債管理事業会計	1,140,000
そ の 他	10,912,300
合 計	242,024,300

平成29年度 静岡市歳出予算（公営企業会計）

科 目	当初予算（千円）
病院事業会計	14,702,000
水道事業会計	16,713,000
下水道事業会計	44,224,000
合 計	75,639,000

(2) 保健衛生医療部職種別職員数一覧

平成29年4月1日現在

区 分	保 健 衛 生 医 療 部																静 岡 市 保 健 所													職 種 別 合 計											
	部 長	保健医療課			動物指導センター			こころの健康センター			静岡看護専門学校			清水看護専門学校			保 健 衛 生 医 療 部 職 種 別 小 計	所 長	理 事	保健予防課				生活衛生課			食品衛生課				精神保健福祉課		保健所清水支所			静 岡 市 保 健 所 職 種 別 小 計					
		課長	保健医療係	医療事業係	所長	動物管理係	動物指導第1係	動物指導第2係	事務取扱	部理事(精神医療担当)所長	リハビリテーション係	相談診療係	地域支援係	副校長	事務長	教務長				事務	副校長	事務長	教務長	事務	課長	生活衛生係	医療安全対策係	課長	営業指導係		監視検査係	広域専門監視係	課長	企画係	相談支援係		支所長	保健予防係	生活食品衛生係		
事務吏員	1	1	3	4	1	2		1		4	3	3		1		2		1		2		29			1	6	2	4	1	6	4		1	5	3	1	1		36	65	
技術吏員																						0					2											2	2		
医師								1														1	1	1														2	3		
歯科医師																						0																0	0		
獣医師						2	2															4							1	1	6	3					1	13	17		
薬剤師		2																				2			2		7	3	3	2							3	22	24		
保健師								1		1												2				2	3					1	1		1		8	10			
栄養士																						0					2										2	2			
看護師																						0															0	0			
歯科衛生士																						0															0	0			
技手						1																1															0	1			
看護教師												1		1	11	1		1				14															0	29			
非常勤職員	事務		1		3	1	1			2						1						10			3	1	2		2				1	2		2	13	23			
	技師																					0															0	0			
	獣医師					1																1					1									1	2				
	薬剤師									1												0														0	0				
	保健師																					1														0	1				
	栄養士																					0														0	0				
	看護師																					0					1									1	1				
	歯科衛生士																					0														0	0				
助産師																					0														0	0					
自動車運転手																					0														0	0					
小計	1	1	6	4	1	5	5	4	1	5	6	4	1	1	1	3	11	1	1	1	3	14	1	1	1	11	8	6	1	11	12	1	9	10	5	1	7	6	1	4	4
課別合計	1	11			15			16			17			20			80	1	1	26				24			25			14		9			100	180					

※産休等代替の非常勤を含む

(3) 保健衛生医療部の協力関係団体

(平成29年4月1日現在)

名 称	代 表	事 務 所 所 在 地
静岡市静岡医師会	袴田 光治	静岡市葵区東草深町3番27号
静岡市静岡歯科医師会	片山 貴之	静岡市駿河区曲金三丁目3番15号
静岡市薬剤師会	秋山 欣三	静岡市駿河区小黒一丁目4番4号
静岡県動物保護協会	花村 悦男	静岡市葵区相生町14番26-3号
静岡市獣医師会	山田 有仁	静岡市葵区相生町14番26-3号
静岡市助産師会	稲葉 由子	静岡市葵区北安東四丁目
静岡県結核予防婦人会静岡市支部	鈴木 節子	静岡市葵区城東町24番1号(保健所内)
静岡市食品衛生協会	藤嶋 悦郎	静岡市葵区城東町24番1号(保健所内)
静岡市生活衛生協会	原木 文子	静岡市葵区城東町24番1号(保健所内)
静岡市清水医師会	村上 仁	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
庵原医師会	日野 昌徳	静岡市清水区蒲原新栄66番地の2
静岡市清水歯科医師会	本間 義章	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
清水薬剤師会	柴田 昭	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
静岡市清水保健委員協議会	豊島 智江	静岡市清水区由比今宿
清庵助産師会	小杉 知恵子	静岡市清水区中河内
静岡市食生活改善推進協議会	渡邊 良子	静岡市駿河区小黒三丁目
静岡市断酒会	大場 勝彦	静岡市葵区瀬名中央
静岡市静心会	柿下 一夫	静岡市葵区末広町110番地 和光ビル別館2階
清水地域精神保健福祉心明会	久保田 兼子	静岡市清水区本郷町1番5号
静岡県精神科病院協会	溝口 明範	静岡市葵区長沼647番地(溝口病院)
静岡県精神保健福祉士協会	澤野 文彦	沼津市中瀬町24番1号(沼津中央病院)
静岡県弁護士会	近藤 浩志	静岡市葵区追手町10番80号(静岡地方裁判所本庁構内)
日本精神科看護協会静岡支部	戸沢 雅春	静岡市葵区川辺町二丁目5番13号メトロポリタン37 205号
静岡いのちの電話	中井 弘和	静岡市葵区駿府町1番70号(静岡県総合社会福祉会館内)
静岡県精神神経科診療所協会	田口 博之	島田市日之出町4-8島田テクノビル1F(たぐちクリニック)
静岡県臨床心理士会	土屋 廣人	静岡市葵区駿府町1番12号(静岡県教育会館内)
日本産業カウンセラー協会中部支部	菊池 光洋	静岡市葵区追手町10番221-2号
静岡事務所		
薬物依存症を考える家族の会 「ビリーブ」	奈良間 圭子	静岡市葵区田町二丁目79番地の2
静岡・摂食障害の親の自助グループ 「ぬくもり」	水谷 澄子	静岡市葵区羽鳥本町

2 地域医療対策事業

(1) 市有診療施設の維持管理

山間地域の住民に対する医療の安定確保を図るため、診療施設として整備した市有財産の維持管理を行い、これを公設民営の診療所として運営してもらうため民間医に無償貸与している。

※施設の概要

施設名 (開設年月)	住所及び建物の 構造、設備等	敷地面積 建物面積	診療科目及び 開設、管理者	診療日
梅ヶ島診療所 (昭和42年9月)	葵区梅ヶ島1326番地 木造2階建住宅併用 (昭和60年12月24日改築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室	敷地 753.73㎡ 建物 264.15㎡ 診療所114.88㎡ 住宅等149.27㎡	内科・リウマチ 科・アレルギー科 医師：瀧浪慎介 (平成14年1月～)	毎週月曜日、 火曜日及び金 曜日の午前・ 午後
大河内診療所 (昭和46年2月)	葵区平野1097番地の39 木造平家建 (昭和59年2月15日改築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室	敷地 208.92㎡ 建物 111.98㎡	内科・リウマチ 科・アレルギー科 医師：瀧浪慎介 (平成25年6月～)	毎週水曜日の 午前・午後、 土曜日の午前
玉川診療所 (昭和62年4月)	葵区落合243番地の6 鉄筋コンクリート造3階建 住宅併用 (昭和62年3月16日新築) 医療施設：診察室、待合室、 検査室、レントゲン室	敷地 253.32㎡ 建物 240.42㎡ 診療所129.81㎡ 住宅等110.61㎡	内科 医師：大杉直 (平成22年10月～)	毎週月～水曜 日及び金曜日 の午前・午後
大川診療所 (平成5年4月)	葵区坂ノ上615番地 木造2階建住宅併用 (平成5年3月15日新築) 医療施設：診察室、待合室、 検査室、レントゲン室	敷地 594.16㎡ 建物 276.55㎡ 診療所129.16㎡ 住宅等147.39㎡	内科・小児科 医師：金子吉彌 (平成10年9月～)	毎週月～水曜 日及び金曜日 の午前・午後、 第1及び第3 を除く土曜日 の午前
清水両河内診療所 (平成17年2月)	清水区和田島693番地の1 木造2階建住宅併用 (平成17年1月20日新築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室、理学療法室	敷地 344.29㎡ 建物 259.66㎡ 診療所168.49㎡ 住宅等 91.17㎡	内科・脳神経外 科・外科 医師：小豆原秀貴 (平成17年2月～)	毎週月・火・ 木・金曜日の 午前・午後 及び水曜日の 午後、土曜日 の午前

(2) 山間地診療所の助成事業

梅ヶ島、大河内、玉川、大川及び清水両河内地区の診療所に対し、山間地診療所運営費補助金を交付し、山間地域における医療の確保及び医師の定着を図っている。

3 静岡市の救急医療の現状

静岡市では、いざという時に備えた救急医療体制については市民の利便性を考慮し、身近な地域で受診できる体制を整備して、市民の生命の安全確保に努めている。

(1) 初期救急医療体制

(i) 内科、小児科、外科

① 静岡市急病センター（葵区柚木）

夜間における急病患者に対し、一時的な応急診療を行うため、昭和 50 年 11 月に本市が開設したもので、平成 18 年度からは(一社)静岡市静岡医師会が指定管理により運営している。

なお、平成 25 年 4 月より、葵区城東町から柚木に移転し、清水地区の毎夜間における在宅当番医を廃止して初期救急医療体制を統一した。

診療科目 内科・小児科・外科

診療時間 毎夜間午後 7 時から午後 10 時まで

●平成 28 年度利用状況 ※疾患別分類 単位:人

内科	小児科	外科	耳鼻咽喉科	眼科	産婦人科	皮膚、泌尿器科	その他	計
8,243	6,098	5,066	504	182	8	1,906	58	22,065

② 在宅当番医制

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 30 日～翌年 1 月 3 日）並びに土曜日の午後における救急患者の医療を確保するため、また毎夜間における診療体制の充実を図るため、(一社)静岡市静岡医師会及び(一社)静岡市清水医師会に在宅当番医制の運営業務を委託している。

また、清水区の由比、蒲原地区については、富士市及び地元医療者と救急医療庵原地区連絡協議会を組織し、(一社)庵原医師会に在宅当番医制の運営業務を委託している。

【葵区・駿河区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの診療所数	備考
日曜、祝日及び 年末年始 (12 月 30 日 ～1 月 3 日)	内小科	午前 8 時 30 分～ 午後 7 時	3	
	小児科		1	
	外科		2	
	産婦人科		1	(注 1)
	耳鼻科		1	(注 2)
	眼科		1	(注 2)
土曜日	内小科	午後 1 時～午後 7 時	2	
	外科		1	
毎夜間 (待機)	耳鼻科	午後 7 時 ～午後 10 時	1	
	眼科		1	

(注 1) 第 1・第 3 日曜日のみ (注 2) 指定日のみ(清水区と 1 体制で実施)

●平成 28 年度利用状況 29,655 人

【清水区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの診療所数	備考
日曜、祝日及び 年末年始 (12月30日 ～1月3 日)	内科	午前8時30分 ～午後7時 (皮膚・泌尿器科のみ 午後6時まで)	1～3	
	小児科		1	
	外科		1	
	産婦人科		1	(注1)
	眼科		1	(注2)
	耳鼻咽喉科		1	(注2)
	皮膚・泌尿器科		1	(注3)
土曜日	内科	午後1時～午後7時	1～2	
	小児科		1	
	外科		1	(注4)

(注1)月1回程度

(注2)指定日のみ(葵区、駿河区と1体制で実施)

(注3)皮膚科は3ヶ月に2回程度、泌尿器科は3ヶ月に1回程度

(注4)第2・第4・第5土曜日のみ(第1・第3土曜日は、二次救急の市立清水病院が担当)

●平成28年度利用状況 18,924人

【清水区由比、蒲原地区】

当該地区においては、3診療科目を総合的に1診療所が担当している。

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの診療所等の数	備考
平日夜間	内科・外科	午後6時～翌朝午前8時30分	1	(注1)
土曜、日曜、祝日 及び年末年始(12 月30日～1月3 日)の夜間	内科・外科	午後5時～翌朝午前8時30分	1	
土曜日	内科・外科	午後1時～午後5時	1	
日曜、祝日及び 年末年始(12月30 日～1月3日)	内科・小児科・外科	午前8時30分～午後5時	1	(注2)

(注1) 共立蒲原総合病院が担当

(注2) 診療所と共立蒲原総合病院が交互に担当

●平成28年度利用状況 3,807人

(ii) 歯科

救急歯科センター（葵区城東町 24 番 1 号 城東保健福祉エリア 保健所棟 1 階）

（一社）静岡市静岡歯科医師会が歯科救急患者の診療に応じるため運営している歯科診療業務に対し、補助金を交付し支援している。

診療時間 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）の午前 9 時から午後 5 時まで（受付は午後 3 時 30 分まで）

●平成 28 年度利用状況

総患者数	1,350 人（1 日当たり 19 人）
診療日数	72 日（日・祝日・12/29～1/3）

(iii) 病院群輪番制

静岡市急病センター終了後の初期救急は、二次救急における病院群輪番制の当番病院で対応している。

(2) 二次救急医療体制

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）並びに夜間における入院治療等を要する重症患者に対する医療を確保するため、市内の公的病院により組織された病院群で運営されている輪番方式による二次救急医療に対し、補助金を交付し支援している。

診療科目 内科、小児科、外科

診療時間 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）の午前 8 時 30 分から翌朝午前 8 時 30 分まで
平日の午後 5 時から翌朝午前 8 時 30 分まで

参加病院 (葵区・駿河区) 地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院、地方独立行政法人静岡市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、J A静岡厚生連静岡厚生病院
 (清水区) 独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院 (小児科を除く)、地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立こども病院 (小児科のみ)、静岡市立清水病院、J A静岡厚生連清水厚生病院 (外科のみ)

【葵区・駿河区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの病院数
平日夜間	内科	午後5時～ 翌朝午前8時30分	1
	小児科		1 (注)
	外科		1
土曜、日曜、祝日及び 年末年始 (12月29日～1月3日)	内科	午前8時30分～ 翌朝午前8時30分	1
	小児科		1 (注)
	外科		1

(注) 市内で1病院、年末年始は市内で原則2病院

●平成28年度利用状況 38,522人

【清水区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの病院数
平日夜間	内科	午後5時～ 翌朝午前8時30分	1
	小児科		1 (注)
	外科		1
土曜、日曜、祝日及び 年末年始 (12月29日～1月3日)	内科	午前8時30分～ 翌朝午前8時30分	1
	小児科		1 (注)
	外科		1

(注) 市内で1病院、年末年始は市内で原則2病院

●平成28年度利用状況 16,294人

(3) 三次救急医療体制

主に脳卒中、心筋梗塞、^{こうそく}頭部損傷等の重篤な救急患者の医療を確保するため、市内3病院が救命救急センターを24時間体制で運営している。

実施病院 静岡済生会総合病院 (昭和55年7月から)
 静岡赤十字病院 (平成4年5月から)
 静岡県立総合病院 (平成25年7月から)

静岡市の救急医療体制 (内科・小児科・外科)

平成 29 年 4 月 1 日 現在

区分	日	区域	時刻																								
				8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
初期救急	平日	葵区・駿河区		通常診療														市急病センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応								
		清水区	清水地区	通常診療															二次救急 病院群輪番制で対応								
			由比・蒲原地区	通常診療														在宅当番医制(委託先: 庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)									
	土曜日	葵区・駿河区		通常診療	在宅当番医制 (委託先: 静岡医師会)										市急病センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応											
		清水区	清水地区	通常診療	在宅当番医制 (委託先: 清水医師会)											二次救急 病院群輪番制で対応											
			由比・蒲原地区	通常診療	外科の第1・第3土曜日は、 二次救急の市立清水病院が担当										在宅当番医制(委託先: 庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)												
休日等	葵区・駿河区		在宅当番医制(委託先: 静岡医師会) [3科以外の体制] 耳鼻科・眼科は清水区と1体制、産婦人科は第1・第3日曜日のみ実施														市急病センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応									
	清水区	清水地区	在宅当番医制(委託先: 清水医師会) [3科以外の体制] 産婦人科は月1回程度、耳鼻科・眼科は葵区・駿河区と1体制、皮膚科は 3ヶ月に2回程度の指定日、泌尿器科は3ヶ月に1回程度の指定日に実施。 皮膚科・泌尿器科は18時まで実施。															二次救急 病院群輪番制で対応									
		由比・蒲原地区	診療所と共立蒲原総合病院が交互に担当														在宅当番医制(委託先: 庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)										
二次救急	平日	葵区・駿河区	通常診療															病院群輪番制 《参加5病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院									
		清水区	通常診療															病院群輪番制 《参加4病院》 市立清水病院、桜ヶ丘病院(小児科を除く2科)、清水厚生病院(外科のみ) 清水厚生病院(外科のみ)、県立こども病院(小児科のみ)									
	土曜日	葵区・駿河区	病院群輪番制 《参加5病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院																								
		清水区	病院群輪番制 《参加4病院》 市立清水病院、桜ヶ丘病院(小児科を除く2科)、清水厚生病院(外科のみ) 県立こども病院(小児科のみ)																								
	休日等	葵区・駿河区	病院群輪番制 《参加5病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院																								
		清水区	病院群輪番制 《参加4病院》 市立清水病院、桜ヶ丘病院(小児科を除く2科)、清水厚生病院(外科のみ) 県立こども病院(小児科のみ)																								
三次救急	毎日	市内全域	救命救急センター 県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院																								

※休日等とは、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月30日～1月3日)をいう。ただし、二次救急においては、12月29日を含む。

4 災害時医療対策事業

(1) 医療救護活動の基本方針

東海地震等の大規模な災害時には多数の負傷者が同時に発生し、救護所や救護病院は、大変混雑し混乱することが予想されるため、次のとおり医療救護活動の手順と役割を定めている。

- ① 医療救護活動の実施にあたっては、トリアージ（重症患者、中等症患者の振り分け）を行い、効率的な活動に努める。
- ② 軽症患者は、原則自分または地元住民の協力で治療するものとし、医師の治療を必要とする人の処置は救護所で行う。
- ③ 重症患者及び中等症患者の医療救護は、救護病院等が行う。
- ④ 負傷者の救護所への搬送は、自主防災組織が行う。救護病院への搬送は消防機関によるものとするが、消防機関によりがたい場合は自主防災組織が行う。
- ⑤ 市内の救護病院等で処置できない場合は、静岡県災害対策本部に対し、県外の病院等への広域搬送を要請する。
- ⑥ 広域搬送をする場合、災害拠点病院または市は、最寄りのヘリポートまで患者を搬送する。

(2) 医療救護体制

① 救護所

ア 設置（箇所数）

区	小学校等	老人病院	山間地診療所	計
葵区	22	4	4	30
駿河区	15	0	0	15
清水区	16	0	0	16

イ 医療従事者

小・中学校等の救護所は、学区・地区内の医師、歯科医師、薬剤師が参集し医療救護活動を行う。老人病院及び山間地診療所は、通常の診療体制で医療救護活動を行う。

ウ 医療救護活動の内容

トリアージを行う。必要に応じ重症患者及び中等症患者の応急処置を優先し、続いて軽症患者（医師の治療を要する者）の処置を行う。そのほか救護病院への搬送指示等を実施する。

② 仮救護所

ア 設置（箇所数）

区	広域避難地	小学校等	計
葵区	5	10	15
駿河区	3	2	5
清水区	0	11	11

イ 医療従事者

県外からの応援医療班が医療救護活動を行う。

ウ 医療救護活動の内容

救護所と同じ

③ 救護病院

ア 設置

葵区… 5 病院 駿河区… 2 病院 清水区… 4 病院

イ 医療救護活動の内容

トリアージを行う。重症患者及び中等症患者の処置、受入れを行う。そのほか重症患者の県外への広域搬送の手続等を実施する。

(3) 医療資材の調達

① 医療機器、医薬品等の調達

ア 備蓄

各救護所及び救護病院に一定の災害用医療機器及び医薬品等を備蓄する。

イ 不足した場合

医療機材及び医薬品等の取扱業者から、品目、供給能力に応じ調達。取扱業者からの調達ができない場合は、災害対策本部を通じて、静岡地区医薬品備蓄センターに放出を依頼。それでも調達できない場合は、県中部方面本部へ直接、または災害対策本部を通じて、県に調達を要請する。

② 輸血用血液の確保

静岡県赤十字血液センターへ依頼。不足の場合は、市民等に協力を呼びかける。

5 こころの健康センター

(1) 沿革

平成17年4月 政令指定都市移行に伴い、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センターとして、診療相談担当及び地域支援担当の2担当を置き12名の職員にて発足。

平成18年4月 「診療相談担当」を「相談診療担当」に名称変更。

平成25年4月 葵区柚木に移転（静岡市急病センターと合築）

平成26年4月 機構改正により、2担当を3係体制とする。
リハビリテーション係、相談診療係、地域支援係

(2) 事業及び実績

① こころの健康づくり事業

アルコール関連問題・薬物依存症・青年期精神保健について研修等を開催するとともに、こころの健康に関する講座開催等により普及啓発を実施。

ア アルコール関連問題・薬物依存症・青年期精神保健・社会復帰関連事業

	内容	実施回数	参加者数	会場
アルコール関連事業	依存症の理解に関する研修	1回	22人	こころの健康センター
薬物依存症関連事業	薬物依存症家族教室	4回	延11人	こころの健康センター
青年期精神保健事業	関係機関職員研修	1回	53人	静岡庁舎新館
精神障害者の社会復帰促進事業	介護支援専門員向け研修	2回	延102人	こころの健康センター・城東保健福祉エリア
	総合相談従事者向け研修	2回	延51人	こころの健康センター

イ 普及啓発事業

(ア) こころの健康講座（市民講演会等）

内容・対象	参加者数	場所
「精神障害のある方とのコミュニケーション」 対象：人権擁護委員	40人	静岡地方合同庁舎
「心地よい関係づくりのための作法」 対象：市民（精神保健福祉ボランティア講座受講者）	15人	清水社会福祉会館
計	55人	2会場

(イ) 山間地等こころの健康講演会（市民講演会）

内容・対象	参加者数	場所
「こころとからだの健康について～うつ病にご用心～」 対象：地域住民	14人	清沢生涯学習交流館
同上	22人	梅ヶ島高齢者生活福祉センター
計	36人	2会場

(ウ) 摂食障害についての対話（静岡・摂食障害者親の会「ぬくもり」と共催）

内容・対象	参加者数	場所
摂食障害経験交流集会「ともに考える摂食障がい」 対象：摂食障害を経験した当事者・家族・支援者等	20人	こころの健康センター

(エ) 講演会等講師派遣

	精神保健全般	産業精神保健	老年期精神保健	合計
平成26年度	15件(220人)	10件(195人)	0件(0人)	25件(415人)
平成27年度	59件(859人)	17件(282人)	0件(0人)	76件(1,141人)
平成28年度	16件(272人)	7件(209人)	0件(0人)	23件(481人)

② 精神保健地域支援事業

ア 関係機関に対する教育研修事業

地域の保健福祉医療機関等の技術的水準の向上を図るために、広く精神保健福祉に関する専門的研修を開催することで人材育成を実施。

内容・対象	参加者数	場所
静岡学生支援実践交流集会 「休学・退学・留年の理解と対応」 対象：大学・短大学生相談担当者、 地域若者支援従事者	23人	こころの健康センター

イ 関係機関に対する技術指導及び技術援助事業

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数	142件	163件	140件

ウ 関係機関・団体に対する組織育成事業

家族会、患者会などの組織の育成や活動への協力及び地域ネットワーク整備等

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数	22件	27件	21件

③ うつ病ストレス対策事業

ア うつ病・ストレス対策事業

(ア) 相談事業

	うつ病電話相談 (てるてる・ハート)		自殺者遺族のメンタルケア 相談 (りんどう相談室)
平成25年度	1,096件	月～金 13時～16時	34件
平成26年度	1,271件		18件
平成27年度	1,289件		22件
平成28年度	1,310件		18件

(イ) 普及啓発事業

(市民講演会)

内容	開催日	会場	参加者数
「生きる！を支える」講演会 講演 「“生きる”をつなぐ ～老いに寄り添い、いのちを学ぶ～」 講師 落合 恵子氏 (作家)	平成29年1月9日	グラン シップ	385人

(ストレス対策講座)

内 容 一般市民を対象とした、認知療法的アプローチによるうつ病予防・ストレス対策を目的とした講座 (実人数 30名 延 58名)

講 師 センター職員 (精神科医師・精神保健福祉士・心理臨床技術者)

回数	内 容	参加者数
1	ストレスの仕組みを学ぶ／考え方のクセを知る	30人
2	自分の考え方のクセを知る／ストレスコーピング	28人

(うつ病家族教室) 年間1回 (平成21年度より実施)

年 度	実施回数	参加延人数
平成26年度	1回	20人
平成27年度	1回	9人
平成28年度	1回	10人

(普及啓発冊子作成・配布)

内 容	発行部数 (部)
こころの講座6 うつ病あれこれ【改訂】	3,000
こころの講座11 ストレスとこころの健康【改訂】	3,000
相談窓口カード【改訂】	7,000

(うつ自殺予防啓発活動) 保健所精神保健福祉課主催で自殺予防週間・対策強化月間に実施

内 容	実施日	場 所
キャンペーン (相談窓口カード等配付)	平成28年 9月9日	J R 静岡駅
啓発物配布 (相談窓口カード・こころの講座冊子等)	平成28年9月、平成29年3月	各市立図書館

(ウ) 人材育成事業

(研修会)

内 容	開催日	会 場	参加者数
認知療法研修会 (講義及び演習)	平成29年2月6日	静岡市役所	73人

イ 事件事故後のこころのケア体制整備事業

(ア) こころの健康危機管理支援

事件・事故等の惨事により、心理的な被害を受けた者を抱える市内の事業場・学校等に対して支援を実施 (平成28年度は要請案件なし※技術的助言1件)

(イ) こころの健康危機管理支援等情報交換

市教育委員会との危機管理支援に関する情報交換会を実施

内 容	開催日	会 場	参加者数
支援実施状況情報交換	平成28年8月3日 平成29年2月17日	こころの健康センター	計5人

(ウ) 関係機関への技術援助等

内 容	開催日	参加者数
全国こころのケアチーム連絡協議会参加	平成28年8月25～26日	39人
静岡県C R T会議参加	平成29年2月14日	30人

④ 相談診療事業

精神保健及び精神障害者の福祉に関する複雑又は困難な相談及び診療を行っている。

ア 個別相談診療 月・水・金、午前・予約制 () 内は実件数

年 度	相 談	診 療	計
平成25年度	448件 (253件)	389件 (62件)	837件 (315件)
平成26年度	355件 (209件)	88件 (17件)	443件 (226件)
平成27年度	327件 (176件)	51件 (6件)	378件 (182件)
平成28年度	421件 (180件)	—	421件 (180件)

イ しずここ・うつ病デイケア

年 度	実 施 回 数	実人数	延人数	
平成26年度	第1・第2クール(1クール 週3回 全30回) 精神科デイケア	8人	177人	
	第3クール	月コース(週1回 全8回) 集団精神療法	4人	28人
		水コース(週1回 全10回) 精神科デイケア	9人	85人
		金コース(週1回 全10回) 精神科ショートケア	3人	25人
	計	実 24人	延 315人	
平成27年度	精神科デイケア 年3クール (1クール 週3回 全30回)	19人	518人	
平成28年度	ショートケア・グループセラピー 年3クール (1クール 10~12回) ピア教室 年3クール (1クール 30回)	24人	860人	

ウ 電話相談

年 度	電話相談延件数(うつ病専門相談を含む)
平成26年度	1,727件
平成27年度	1,622件
平成28年度	1,680件

⑤ 精神医療審査会事業

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について審査を行っている。こころの健康センターでは、精神医療審査会の運営に係る事務及び精神科病院に入院している精神障害者からの退院請求等の受付を行っている。

(審査会開催回数) 合議体18回、全体会2回

(審査件数)

	定期病状報告	退院請求	意見聴取	電話相談
平成26年度	992件	46件	39件	305件
平成27年度	886件	41件	30件	302件
平成28年度	1,068件	31件	23件	380件

⑥ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定事業

精神障害者の自立支援医療費（精神障害者に係るものに限る。）の支給認定の適否、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して判定を行ない、手帳の交付決定及び作成を行っている。

(判定会開催回数) 24回

(判定件数)

	精神障害者保健福祉手帳	自立支援医療費	計
平成26年度	1,662件	3,849件	5,511件
平成27年度	1,990件	5,641件	7,631件
平成28年度	1,917件	4,332件	6,249件

(手帳交付決定件数)

	判定会分	判定不要分	届出分(転入等)	計
平成28年度	1,739件	611件	487件	2,837件

⑦ 調査研究

調査研究	報告
精神障がい経験を活かした当事者活動の支援を考える ～当事者活動の“立ち上がり”支援に注目して～	第53回 静岡県公衆衛生研究会
大学生メンタルヘルス支援の地域内連携 (タテ×ヨコの連携強化)	平成28年度静岡市・焼津市地域課題解決事業

6 動物指導・動物愛護事業

この事業は、狂犬病予防法、静岡市飼い犬条例、動物の愛護及び管理に関する法律、静岡県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するとともに、動物愛護精神の普及・啓蒙を行なうものである。

犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を計画的に実施するほか、放浪犬の保護・収容及び飼い主への返還、咬傷事故の処理、犬の飼い方指導及び行政処分、さらに収容された犬の管理等一貫した事業を進めている。なお、収容された犬のうち飼育犬として適正のある犬については、積極的に譲渡している。

その他、犬猫の糞・鳴き声の苦情等も多いため、犬猫の正しい飼い方について個別訪問等の指導を実施している。

また、動物の適正な飼育について、市民の関心と理解を深め、動物愛護精神の普及と向上を図るため、動物愛護教室、犬のしつけ方教室等を実施している。

I 動物指導センター業務

(1) 登録・予防注射頭数

(頭)

種別・年度		24	25	26	27	28
登 録	葵区 動物指導センター	351	325	414	531	557
	駿河区 委託（獣医師個別）	1,643	1,613	1,634	1,412	1,356
	清水区 動物指導センター	259	280	189	211	281
	清水区 委託（獣医師個別）	574	548	524	456	416
	計	2,827	2,766	2,761	2,610	2,610
注 射	葵区 動物指導センター	2,460	2,231	2,295	2,120	2,057
	駿河区 委託（獣医師個別）	19,303	19,118	19,009	18,899	18,559
	清水区 動物指導センター	2,109	2,034	1,944	1,719	1,684
	清水区 委託（獣医師個別）	7,412	7,286	7,288	7,208	7,099
	計	31,284	30,669	30,536	29,946	29,399
実登録頭数		36,648	36,115	36,159	35,757	35,437

(2) 犬の保護返還等

(頭)

種別・年度		24	25	26	27	28
収 容	保 護	126	97	102	85	70
	飼えなくなった犬	35	29	16	11	16
返 還		79	59	66	55	41
譲 渡	子犬譲渡※	6	3	0	2	2
	成犬譲渡	49	41	32	27	37
処 分		26	26	17	15	1
翌年度に繰り越した犬		9	5	5	2	4
収容中に死亡した犬		0	1	3	0	3

※動物愛護館へ譲渡したもの

(3) 猫の引取頭数等

(頭)

種別・年度		24	25	26	27	28
飼い猫	成 猫	38	60	25	22	106
	子 猫	52	16	16	35	26
拾得猫	成 猫	1	2	1	3	1
	子 猫	1,020	998	964	661	459
譲 渡 数※		45	81	93	93	110
処 分 数		1,066	995	913	628	482

※愛護館、ボランティアへ譲渡したもの

(4) 咬傷犬の届出

種別・年度	24	25	26	27	28
届出件数(件)	17	28	30	32	20
かまれた人(人)	21	28	30	33	20

(5) 指導、行政処分等

(件)

種別・年度		24	25	26	27	28
犬猫飼育者 等 に 対 し て の 指 導 等	口 頭 指 導	2,701	2,146	2,284	2,473	2,401
	指 導 書 交 付	97	81	85	73	57
	措 置 命 令	0	0	0	0	0
	告 発	0	0	0	0	0
	計	2,798	2,227	2,369	2,546	2,458

(6) 負傷動物の保護収容

(頭)

種別・年度	24	25	26	27	28
犬	6	12	9	6	1
猫	407	360	422	480	477
その他(ウサギ、ハト、鶏、アヒル)	45	43	23	31	24
計	458	415	454	517	502

(7) 苦情・相談の件数

(件)

種別・年度	24		25		26		27		28	
	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫
保 護 依 頼	31	71	27	34	23	37	19	47	50	130
引 取 依 頼	107	305	84	322	74	257	68	245	73	182
放し飼い取締依頼	28	27	24	26	26	29	26	28	31	134
行 方 不 明	146	204	139	161	123	185	126	172	96	241
そ の 他	847	817	884	884	971	955	845	1,002	569	1,141
計	1,159	1,424	1,158	1,427	1,217	1,463	1,084	1,494	819	1,828

(8) 火葬頭数

(動物指導センターでの処理件数)

(頭)

種別・年度		24	25	26	27	28
動物指導センター	犬	26	27	20	15	4
	猫	1,066	995	913	628	482
一般	犬	1,248	1,218	1,190	1,093	1,100
	猫	1,175	1,174	1,236	1,115	1,181
	その他	606	545	618	599	580
路上死亡	犬	4	6	8	2	4
	猫	1,824	1,778	1,880	1,541	1,420
	その他	745	714	789	744	824
負傷動物	犬	2	1	1	0	1
	猫	54	58	82	58	62
	その他	6	5	4	14	8
計		6,780	6,546	6,767	5,836	5,666

(9) 第一種動物取扱業の登録

(H25法改正により動物取扱業の名称が変更になり、第一種動物取扱業になった)

(件)

種別・年度		24		25		26		27		28	
		新規	実登録								
第一種動物取扱業	販売 (動物の販売・販売を目的とした繁殖又は輸出入を行なう業)	15	143	14	149	15	152	12	151	19	152
	保管 (顧客の動物を預かる業)	16	151	20	165	15	172	13	172	14	170
	貸出 (愛玩、繁殖等で動物を貸出す業)	1	8	2	10	0	11	2	13	5	15
	訓練 (顧客の動物の訓練を行う業)	3	23	7	30	3	32	2	34	4	35
	展示 (動物の展示、ふれあいをする業)	5	16	4	16	5	18	5	18	7	21
	その他 (競りあわせん業、譲受飼養業)	1	1	0	1	0	1	1	1	1	2
	計	41	342	47	371	38	386	35	389	50	395

(10) 第二種動物取扱業の届出

(H25法改正により、非営利で飼養施設を有し動物を取り扱う者に届出が新設された)

(件)

種別・年度		24		25		26		27		28	
		新規	実登録								
譲渡				0	0	1	1	0	1	0	1
保管				1	1	0	1	0	1	0	1
貸出				0	0	0	0	0	0	0	0
訓練				0	0	0	0	0	0	0	0
展示				0	0	0	0	0	0	0	0
計				1	1	1	2	0	2	0	2

(11) 特定動物の飼養・保管許可

(特定動物：トラ、ワニなど人の生命・財産に害を与える恐れのある動物のこと)

種別・年度		24	25	26	27	28
特定動物	総許可件数(件)	107	248	247	281	295
	実飼養頭数(頭)	215	197	253	220	187

II 動物愛護館業務

(12) 動物愛護館来館者数

(人)

種別・年度	24	25	26	27	28
大人	10,001	11,234	9,530	9,150	10,518
中学生	568	621	669	608	560
小学生	1,890	1,906	1,268	1,492	1,299
園児	1,229	1,131	886	964	1,016
計	13,688	14,892	12,353	12,214	13,393

(13) イベント等

(人)

種別・年度	24	25	26	27	28
ワンワン教室	124	126	0	282	179
イベントの日等	1,038	1,087	1,008	960	2,600
計	1,162	1,213	1,008	1,242	2,779

(14) 譲渡

(頭)

種別・年度	24	25	26	27	28
子犬譲渡	11	5	1	3	2
ねこ譲渡	29	61	32	57	56

(15) 相談

(件)

種別・年度	24	25	26	27	28
飼育相談	424	431	102	75	60
その他の相談	4,473	4,140	4,173	3,485	4,563
計	4,897	4,571	4,275	3,560	4,623

(16) 実習

(人)

種別・年度	24	25	26	27	28
グルーミング実習	268	281	14	11	10
学生実習	31	42	44	34	35
計	299	323	58	45	45

7 看護専門学校

I 静岡看護専門学校

(1) 設置

保健師助産師看護師法による看護師を養成するための同法が規定する看護師養成所及び学校教育法が規定する専門学校として設置、運営している。

(2) 沿革

昭和 45 年 4 月 1 日 静岡市立高等看護学院開校
昭和 51 年 8 月 31 日 看護専門課程として認可
11 月 1 日 静岡市立看護専門学校に名称変更
平成 5 年 4 月 1 日 南八幡町に新校舎を移転開校
15 年 4 月 1 日 静岡市立静岡看護専門学校に名称変更
28 年 2 月 19 日 文部科学大臣が「職業実践専門課程」に認定

(3) 概要

所在地 駿河区南八幡町 8 番 1 号
敷地面積 4,338.35 m²
建物 鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建
延床面積 3,844.52 m²

(4) 学校の現況

ア 学生数 (平成 29 年 4 月現在)

区分	人			
	1 年生	2 年生	3 年生	計
学生数 (1 学年定員 40 人)	40	53	34	127

イ 職員数 (平成 29 年 4 月現在)

校長 1 人、副校長 1 人、教務長 1 人、看護教員 11 人
事務長 1 人、事務 2 人、非常勤嘱託 1 人 計 18 人

ウ 入学試験の状況

年度	試験区分	人						
		志願者	受験者	合格者	補欠合格者	補欠入学者	入学者	倍率
26	推薦	26	26	10	—	—	10	2.6
	一般	161	154	58	20	7	30	2.7
27	推薦	29	29	11	—	—	11	2.6
	一般	152	151	60	14	0	38	2.5
28	推薦	20	20	12	—	—	12	1.7
	一般	135	133	44	19	7	28	3.0

エ 卒業生就業等の状況

年度	卒業生数	人					
		静岡病院	清水病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学等
26	34	26	0	6	1	1	0
27	45	32	1	9	2	0	1
28	31	20	0	5	4	0	2

オ 国家試験実績

平成28年度まで8年連続合格率100%を達成している。

年度	受験者(人)	合格者(人)	合格率	全国平均 (うち新卒者)
26	34	34	100%	90.5% (95.5%)
27	45	45	100%	89.4% (94.9%)
28	31	31	100%	88.5% (94.3%)

II 清水看護専門学校

(1) 設置

保健師助産師看護師法による看護師を養成するための同法が規定する看護師養成所及び学校教育法が規定する専門学校として設置、運営している。

(2) 沿革

- 平成 7年 4月 1日 清水市立看護専門学校開校
- 15年 4月 1日 静岡市立清水看護専門学校に名称変更
- 28年 2月 19日 文部科学大臣が「職業実践専門課程」に認定

(3) 概要

所在地 清水区宮加三 1221 番地の 5
敷地面積 14,738.79 m²
建物 鉄骨鉄筋コンクリート造
2階建 (管理棟・講義棟・体育室兼講堂)
延床面積 3,992.48 m²

(4) 学校の現況

ア 学生数 (平成 29 年 4 月現在)

区分	1 年生	2 年生	3 年生	計
学生数 (1 学年定員 40 人)	42	38	39	119

イ 職員数 (平成 29 年 4 月現在)

校長 (兼務) 1 人、副校長 1 人、教務長 1 人、看護教員 14 人
事務長 1 人、事務 2 人、非常勤嘱託 1 人 計 20 人

ウ 入学試験の状況

年度	試験区分	志願者	受験者	合格者	補合格者	補欠入学者	入学者	倍率
26	推薦	32	31	20	—	—	20	1.6
	一般	97	95	26	11	6	20	3.7
27	推薦	45	45	21	—	—	21	2.1
	一般	120	118	25	15	3	16	4.7
28	推薦	36	36	23	—	—	23	1.6
	一般	103	102	21	6	4	18	4.9

エ 卒業生就業等の状況

年度	卒業生数	清水病院	静岡病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学等
26	35	26	5	2	1	1	0
27	38	28	6	1	1	0	2
28	39	32	3	1	1	0	2

オ 国家試験実績

年度	受験者(人)	合格者(人)	合格率	全国平均 (うち新卒者)
26	35	35	100%	90.0% (95.5%)
27	38	38	100%	89.4% (94.9%)
28	39	37	94.9%	88.5% (94.3%)

8 保健所の沿革

年	事項名	概要
昭19	県保健所設置	10月、静岡中央保健所設置（旧静岡市の静岡市保健所の前身）
昭23	保健所設立準備	保健所法施行令（昭和23年政令77号）の施行に伴い、8月16日より保健所政令市として静岡市追手町、市役所内に予算1,438,245円をもって、保健所設立準備開始。
	静岡市保健所の業務開始	9月1日、県保健所より事務引継ぎ、所長以下13名をもって業務を開始する。市の人口220,234人、世帯数42,340世帯。
昭24	保健所の建設	6月25日、静岡市追手町254番地、敷地面積2,412.3㎡、総工費1,796,000円、木造2階建316.8㎡の庁舎を建設、落成と同時に業務開始。職員数19名。
	そ族昆虫駆除業務の移管	7月20日、市の衛生課業務の一部を移管され、47名増員。
昭25	保健所の増設	10月10日、総工費2,282,000円、木造2階建432.30㎡の各種健康相談室、試験検査室を増設。
	伝染病防疫予防接種業務の移管	12月1日、市衛生課業務の一部が移管される。従来の1課制を4課制とし、職員数53名、臨時職員49名をもってA級保健所に指定される。
昭26	歯科検診・試験検査業務の開始	4月1日、歯科検診及び試験検査機器等の整備により業務を開始、職員数67名、臨時職員30名。
昭28	機構改正	所長の下に次長制をしき、従来の4課制を3課制とする。
昭30	村の合併	6月1日、安倍郡服織村・中藁科村・南藁科村・美和村の4ヵ村を合併。人口295,172人、世帯数56,483世帯、職員69名。
昭33	保健所創設10周年記念	記念行事として記念誌を発行、清水市の一部を静岡市に編入。
昭35	機構改正	従来の3課制に保健指導課を新設し4課制となる。職員数112名。
昭36	ポリオ生ワクチン経口投与	昭和35年小児マヒ（ポリオ）が全国的に猛威をふるい、全国5,606人、市は17人の患者が発生、国では緊急対策として、アメリカと旧ソ連のワクチンを輸入し、一斉に経口投与を開始した。
昭38	第2保健所の建設計画	静岡駅南地区の都市化が高まり、市民サービスを基本とした行政区分が必要となり、駅南地区保健所用地（県衛生試験場跡地）1,950.48㎡を買収し、12月工事に着手した。
昭39	南保健所落成、業務開始	8月30日、鉄筋コンクリート2階建、延1,046.10㎡の庁舎落成。9月7日より所長以下職員50名をもって業務を開始、管内人口117,757人、世帯数25,542世帯。
昭42	機構改正	従来の4課制を、総務、環境衛生、保健予防の3課制と改める。新たに食肉衛生検査所を設置する。
	中央保健所の移転改築計画	静岡市城内地区再開発計画の一環として、昭和45年度を目途に中

		中央保健所の移転改築を計画。
昭44	中央保健所仮庁舎へ移転 村の合併	9月、開発計画の進捗に伴い、駿府町の仮庁舎に移転。 1月1日、旧安倍6村（清沢、大川、大河内、梅ヶ島、玉川、井川）を合併。
昭45	中央保健所建築予定地の 買収及び建築工事に着手	6月、建築予定地である県有地（1,449.80㎡）に所在する社団法人静岡倶楽部との移転補償交渉開始。12月、中央保健所高等看護学院併設庁舎地下1階、地上6階の建設計画に基づいて工事請負契約を締結、工事に着手した。
昭46	衛生試験所の新設	従来の試験検査（南保健所の試験検査を含む。）並びに細菌、臨床検査に公害試験業務を加え、中央保健所に所属する衛生試験所（所長以下11名）が新設された。
	中央保健所新庁舎落成	11月30日、中央保健所の新庁舎（地下1階、地上6階、中央保健所高等看護学院併設用3,347.514㎡）が完成、12月仮庁舎より移転し、業務を行う。
昭49	県知事権限の一部の市長 （保健所長）への委任	医務・薬務・食品・環境衛生・保健予防等、県知事権限の一部が4月1日より市長（保健所長）に委任及び権限の一部補助執行となる。
	機 構 改 正	6月1日、次長制を廃止し、各課・所の昇格、課・所に補佐を置く。環境衛生課を公衆衛生課と改め、中央保健所公衆衛生課に薬務係を新設、中央・南保健所保健予防課に保健婦係を新設し、保健係を保健母子係と改める。中央保健所3課2所10係、南保健所3課7係となる。
昭51	機 構 改 正	6月1日、衛生部衛生課を衛生部総務課と改め、中央保健所総務課と兼ねる。同課に管理係を新設、南保健所総務課を庶務課と改める。衛生部長は、中央・南保健所長を兼ねる。中央・南保健所に次長を、中央保健所に技監を置く。
昭52	機 構 改 正	6月1日、衛生部総務課を改め衛生総務課となる。
昭54	機 構 改 正	6月1日、中央保健所に次長を置き、総務課長を兼ねる。 6月5日、中央保健所保健予防課に所属する東部保健センター（東部公民館との複合施設）を開設。
昭55	機 構 改 正	6月1日、中央保健所の次長制を廃し、衛生部に次長を置く。中央保健所公衆衛生課に蓄犬管理係（蓄犬管理センター内）を新設し、5係となる。
昭56	機 構 改 正	6月1日、衛生部の次長制を廃し、衛生総務課、中央保健所総務課兼職を解き、中央保健所に庶務課を置く。中央保健所庶務課に庶務係・医務係を、保健予防課に東部保健センターを置く。南保健所の庶務課を廃し、保健予防課に医務係を置く。

昭57	機 構 改 正	6月1日、中央保健所公衆衛生課蓄犬管理係を動物指導センターに改める。
	南保健所の移転改築工事に着手	12月、第5次総合計画に基づき、鐘紡跡地に南部地区体育館、防災センターとの複合施設として南保健所の建設工事に着手した。
昭58	機 構 改 正	6月1日、中央保健所保健予防課に成人保健係を新設し、中央・南保健所の保健母子係を母子保健係に改める。
昭59	南保健所新庁舎落成	3月31日、南保健所の新庁舎（鉄筋コンクリート造3階建、南部体育館、防災センター併設1,688.18㎡）が完成、5月7日より業務を開始する。
	機 構 改 正	6月1日、食肉衛生検査所の課制を廃し、中央保健所公衆衛生課に所属。中央保健所保健予防課に所属する北部保健センター（北部公民館との複合施設）を開設。
昭60	機 構 改 正	4月1日、衛生試験場が中央保健所より分離独立。
昭61	機 構 改 正	2月1日、中央保健所保健予防課に所属する長田保健センター（長田体育館、防災センターとの複合施設）を開設。
平元	機 構 改 正	4月1日、中央保健所に次長を置き、公衆衛生課長を兼ねる。南保健所に次長を置き、保健予防課長を兼ねる。
	動物愛護館開館	5月24日、動物指導センター併設動物愛護館を開館。
平6	機 構 改 正	4月1日、中央保健所に次長を置き、庶務課長を兼ねる。
平7	機 構 改 正	4月1日、中央保健所に技監を置き、公衆衛生課長を兼ねる。 4月10日、南保健所保健予防課に所属する大里保健センター（大里公民館等との複合施設）を開設。
平8	機 構 改 正	4月1日、中核市移行に伴い、衛生部を保健衛生部と改め、簡易水道課が水道部に所属。食肉センターの課制を廃止し、食肉センター管理係とし、南保健所公衆衛生課に所属。中央保健所保健予防課に所属する中央保健センターを開設。南保健所保健予防課に所属する南保健センターを開設。
平9	機 構 改 正 （地域保健法の施行）	4月1日、保健と福祉の一体的な行政を展開するため、福祉部と保健衛生部を統合し、保健福祉部に改めるとともに、保健衛生部衛生総務課を廃止。また、地域保健法の全面施行に併せて、中央保健所と南保健所を統廃合し、静岡市保健所（旧静岡市）とする とともに、南保健所の後利用として南部保健福祉センターを置き、1保健所・1保健福祉センター・5保健センター体制とする。中央、南保健所長職を廃し、静岡市保健所長及び所技監を置き、次長制を廃止する。保健所に参事及び所技監を置く。
平10	（保健所開設50周年）	本市保健所開設50周年を迎え、記念事業を実施する。
平11	機 構 改 正	4月1日、保健予防課に精進保健福祉担当を新設。また、食品衛

			生課市場検査係を監視検査係に改め、食品衛生課内に移動する。11月、藁科保健福祉センターが完成。12月1日から一部業務を開始する。		
平12	機	構	改 正	4月1日、保健指導体制の強化と介護保険制度への体制強化を図るため、保健指導課を保健推進課に改め、保健所から保健福祉部へ移し替えを行った。	
平13	機	構	改 正	4月1日、保健所総務課医療係を庶務係に統合。また、精神保健福祉業務推進体制の確立と業務の充実を図るため、保健予防課精神保健福祉係を同課心の健康推進室に格上げする。	
平14	食肉センター閉鎖	機	構	改 正	3月31日、食肉センター及び食肉衛生検査所を閉鎖する。 4月1日、保健予防課保健管理係を医療援護係に改める。また、食肉センターの閉鎖に伴い、環境衛生課食肉センター管理係及び食品衛生課食肉衛生検査係を廃止する。
平15	静岡市・清水市合併による機構改正				4月1日、静岡市・清水市が合併し、新しい静岡市となる。旧清水市域には、県中部保健所庁舎内に保健所清水支所（清水辻四丁目）を設置し、保健予防課及び生活食品衛生課を配置。さらに清水保健センター（清水渋川二丁目）に健康づくり推進課を置き、3課体制で業務開始。1保健所・1支所・7保健福祉センター・1保健センター体制とする。 【組織改正】 保健所 保健所総務課－管理担当、医療安全対策室 保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活衛生課－生活衛生担当、衛生指導担当 (環境衛生課を改称) 食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視室 健康づくり推進課－管理担当、母子保健担当、成人保健担当、 (保健推進課を改称) 心の健康推進室、(中央・南部・東部・北部・長田・大里・藁科)保健福祉センター 動物指導センター－動物管理担当、動物指導担当、清水分室 保健所清水支所 保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活食品衛生課－生活衛生担当、食品衛生担当 健康づくり推進課－管理担当、母子保健担当、成人保健担当 (清水保健センター)
平16	機	構	改 正	4月1日、保健所総務課を廃止。保健所総務課医療安全対策室を生活衛生課に移動。保健予防課内に心の健康推進担当を設置。健	

		<p>康づくり推進、動物指導センターを保健所から保健衛生部へ移し 変えを行う。保健所清水支所は清水総合事務所内(清水旭町)に移 動する。</p> <p>【組織改正】</p> <p>保健所</p> <p>保健予防課－医療援護担当、予防担当、心の健康推進担当 生活衛生課－生活衛生担当、衛生指導担当、医療安全対策室 食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視室</p> <p>保健所清水支所</p> <p>保健予防課－医療援護担当、予防担当、心の健康推進担当 生活食品衛生課－生活衛生担当、食品衛生担当</p>
平17	機 構 改 正	<p>4月1日、保健所及び保健所清水支所保健予防課の心の健康推進 担当をこころの健康推進担当に改める。</p>
	新 庁 舎 落 成	<p>3月31日、城東保健福祉エリア内に保健所棟(鉄骨造2階建、急 病センター、障害者歯科保健センターとの複合施設1,502.80㎡) が完成、6月6日より業務を開始する。</p>
平18	機 構 改 正	<p>3月31日、静岡市・蒲原町が合併。4月1日、生活衛生課衛生指 導担当を生活衛生担当に統合する。また食品衛生課広域専門監視 室を広域専門監視担当に改める。</p>
平19	機 構 改 正	<p>4月1日、保健衛生部保健衛生総務課精神保健福祉担当と保健所 保健予防課こころの健康推進担当を統合し、保健所に精神保健福 祉課を設置。保健所清水支所各課の業務の一部を本所の各課に集 約、保健所清水支所の保健予防課、生活食品衛生課を廃止し、保 健所清水支所を課相当とする。</p>
		<p>【組織改正】</p> <p>保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活衛生課－生活衛生担当、医療安全対策室 食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視担当 精神保健福祉課－企画担当、相談支援担当 保健所清水支所－保健予防精神担当、生活食品衛生担当</p>
平20		<p>11月1日、静岡市・由比町が合併。</p>
平21	機 構 改 正	<p>4月1日、生活衛生課医療安全対策室を医療安全対策担当に改め る。</p>
	新型インフルエンザ対策	<p>4月末に新型インフルエンザが発生したことに伴い、保健衛生部 が主体となって対応した。保健所では保健予防課を中心に24時間 対応の発熱相談センター及び発熱トリアージセンターを設置し</p>

平24	機 構 改 正	た。 4月1日、保健予防課予防担当を結核・感染症担当と予防接種担当に分割する。
	急病センター閉鎖	平成25年3月31日、急病センターを東静岡地区(葵区柚木)へ移転に伴い閉鎖する。
平26	機 構 改 正	4月1日、課及び所の担当を係に改める。 【組織改正】 保健予防課－医療援護係、結核・感染症係、予防接種係 生活衛生課－生活衛生係、医療安全対策係 食品衛生課－営業指導係、監視検査係、広域専門監視係 精神保健福祉課－企画係、相談支援係 保健所清水支所－保健予防精神係、生活食品衛生係
平27	機 構 改 正	4月1日、精神保健福祉課に給付係を新設する。
平28	機 構 改 正	4月1日、精神保健福祉課の給付係を廃止し、一部事務を各区障害者支援課に移管する。清水支所の保健予防精神係を保健予防係とし、一部事務を清水区障害者支援課に移管する。

9 保健所施設の概要

(1) 静岡市保健所

静岡市葵区城東町24番1号

敷地面積 12,460.78m²

延床面積 静岡市保健所 1,793.70m²

(障害者歯科保健センター、救急歯科センター、城東市民サービスコーナーは含まない。)

建物構造 鉄骨造地上2階

施設の用途等

1階：健康相談室、診察室、会議室

(城東市民サービスコーナー、障害者歯科保健センター、救急歯科センター)

2階：所長室、事務室、相談室、食品・食鳥検査室、環境検査室

(2) 市場検査室

静岡市葵区流通センター1番1号 管理棟2階

延床面積 128.00m²

施設の用途等

食品衛生検査室：検査室、機器室、ボンベ室

事務室：事務室、休憩室

(3) 保健所清水支所

静岡市清水区旭町6番8号 市役所清水庁舎2階

施設の用途等

理事室、事務室、健康相談室

10 各種監視員、相談員、検査員等

平成29年4月1日現在

区分	医療監視員		薬事監視員		感染症予防医療法 第35条吏員		感染症予防医療法 第15条吏員		環境衛生監視員		温泉監視員		食品衛生監視員		食鳥検査員		精神保健福祉 相談員		精神保健福祉法 第27条等吏員		障害者虐待防止法 第11条等吏員	
	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所
保健所長	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健所理事	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務吏員	5	1	0	0	3	0	3	0	9	1	9	1	1	0	0	0	3	0	13	0	3	0
技術吏員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
獣医師	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	9	1	9	0	0	0	0	0	0	0
薬剤師	9	3	8	3	2	0	2	0	2	3	3	3	15	3	0	0	0	0	0	0	0	0
保健師	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	0	1	0
看護師	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	17	5	10	4	10	0	10	0	14	5	15	5	27	4	9	0	4	0	20	0	4	0
合計	22		14		10		10		19		20		31		9		4		20		4	

11 静岡市保健所運営協議会

保健所運営協議会は、地域保健法第11条の規定に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させる目的で設置されている。

協議会の委員は、保健所業務に関係する機関等から選出され、組織運営される。会議は、年1回開催している。

12 感染症予防対策

(1) 静岡市感染症診査協議会

感染症診査協議会は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき同法第18条第1項の規定による就業制限の通知、同法第20条第1項の規定による入院勧告及び同条第4項の入院期間の延長並びに同法第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関する必要な事項を審議させるために設置されている。

委員は、感染症患者の医療に従事する医師及び弁護士等により組織され、協議会は毎月2回開催される。

(2) 感染症の分類

分類	対象感染症	
一類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症	
	エボラ出血熱、クリア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	
二類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症	
	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルスに限る）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルスに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9）	
三類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高くないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こしうる感染症	
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	
四類 感染症	人から人への感染はほとんどないが、動物、飲食物等の物件を介して感染するため、動物や物件の消毒、廃棄などの措置が必要となる感染症	
	感染症法指定：E型肝炎、A型肝炎、鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く）など10疾病 感染症法施行令指定：デング熱、レジオネラ症など34疾病	
五類 感染症	国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療機関関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症	
	感染症法指定：インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）、麻疹など8疾病 感染症法施行規則指定：アメーバ赤痢、RSウイルス感染症、感染性胃腸炎など38疾病	
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	新たに人から人に感染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザで、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められているもの
	再興型インフルエンザ	かつて世界的規模で流行したインフルエンザでその後流行することなく長期間が経過しているものとして厚生労働大臣が定めるものが再興したもので、一般に現在の国民の大部分が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの
指定感染症	既知の感染症（一類、二類、三類及び新型インフルエンザ等感染症を除く）で、一類～三類に準じた対応（入院、就業制限、消毒等）をしなければ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるものとして政令で定めるもの	
新感染症	既に知られている感染症とその病状又は治療の結果が明らかに異なる感染症で、当該疾病に罹った場合の病状の程度が重篤であり、かつ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの（現在は対象の感染症はない）	

*感染症の分類については、平成28年3月末現在のもの。

(3) 感染症の発生状況

平成20～28年度感染症届出状況（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による統計）

年度	一類感染症		二類感染症		三類感染症		四類感染症		五類感染症	
	人数	主な感染症	人数	主な感染症	人数	主な感染症	人数	主な感染症	人数	主な感染症
20	0		138	結核	19	細菌性赤痢、 O157、O26、 O103	7	レジオネラ症、 E型肝炎、 デング熱	23	後天性免疫不全症候群、アメーバ赤痢等
21	0		139	結核	19	O157、細菌性 赤痢、腸チフス、 パラチフス	5	レジオネラ症	18	後天性免疫不全症候群、アメーバ赤痢等
22	0		190	結核	12	O157、O145 O26、細菌性 赤痢等	5	レジオネラ症、 E型肝炎、A 型肝炎	28	後天性免疫不全症候群、アメーバ赤痢等
23	0		148	結核	14	O157、O121 O26、細菌性 赤痢等	9	デング熱、レジオネラ症	26	後天性免疫不全症候群、アメーバ赤痢等
24	0		135	結核	7	O157、O111 O26、細菌性 赤痢	8	A型肝炎、 マラリア、レジオネラ症	43	風しん、アメーバ赤痢等
25	0		154	結核	10	O157、細菌性 赤痢	8	デング熱、 マラリア、レジオネラ症	61	風しん、アメーバ赤痢、後天性免疫不全症候群等
26	0		166	結核	223	O157、O26、 細菌性赤痢	11	デング熱、レジオネラ症、E型肝炎、A型肝炎等	47	アメーバ赤痢、後天性免疫不全症候群等
27	0		112	結核	15	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス	17	デング熱、マラリア、レジオネラ症	88	急性脳炎、後天性免疫不全症候群等
28	0		120	結核	13	細菌性赤痢、 腸管出血性大腸菌感染症	18	A型肝炎、デング熱、レジオネラ症等	75	侵襲性肺炎球菌感染症、急性脳炎等

※19年度から法が一部改正され、二類感染症に結核が加わったほか、感染症の分類の変更が行われた。

13 エイズ予防対策

(1) エイズ検査・相談

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）等に基づいて、エイズに対する市民の不安解消、正しい知識の普及のために、保健所にエイズ相談窓口を開設し、血液検査を無料で行っている。

外国人相談者については、タガログ語、中国語等によるエイズ解説小冊子を活用・配付し、相談を行っている。

エイズ相談及び検査の状況

平成28年度（単位：件）

区分	面談による相談件数			電話による相談件数			H I V抗体検査のための採血件数					
							スクリーニング検査			確認検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	3	0	3	32	21	53	315	146	461	0	2	2

(2) エイズ・性感染症予防講座

高校に出向いての予防講座や、その他学生・一般向けへの講座を実施し、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及を図っている。

平成28年度

回数	受講者数
17回	660人

14 特定感染症予防対策

(1) 特定感染症検査

本疾病は、その特殊な性質上、実態を把握することが困難であるが、届出の励行や実態の把握を行うとともに、H I V抗体検査時の梅毒血清反応検査及び肝炎検査を公費で負担し、患者の早期発見に努めている。

平成28年度

区 分	受診者数	陽性者数	備考
梅毒血清反応検査	326人	3人	平成10年4月開始
H B s 抗原検査	319人	0人	平成17年4月開始
H C V抗体検査	321人	3人	平成13年6月開始

※検査結果陽性者には、既感染者や治療を必要としない者も含む

(2) その他の感染症検査

平成28年度

区 分	受診者数	陽性者数	開始時期
クラミジア抗原検査	82人	0人	平成15年4月（平成21年度から女性のみ実施）

(3) 肝炎単独検査・緊急肝炎ウイルス検査

H B s 抗原とH C V抗体検査の単独検査や医療機関にて肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見及び早期受診を図っている。

平成28年度

区 分		受診者数	陽性者数
保健所実施	H B s 抗原検査	1人	0人
	H C V抗体検査	1人	1人
医療機関実施 (肝炎ウイルス検査)	H B s 抗原検査	7,842人	39人
	H C V抗体検査	7,842人	39人

(4) 風しん抗体検査

妊娠を希望する女性等に対して無料の風疹抗体検査を実施し、抗体価が低い者に予防接種を促すことにより、先天性風しん症候群の発生を防止するよう努めている。
(平成26年度から実施)

平成28年度

回 数	受 診 者 数
24回	372人

15 結核対策

(1) 結核患者登録者状況

結核患者としての登録は、医師が結核と診断し、保健所に患者の届出をるところから始まり、治癒するまで保健所にて管理される。

本市の平成28年末現在の登録者（患者及び観察を要する回復者）は273人で、平成28年中の新登録者は112人（平成27年中は117人）。そのうち潜在性結核感染症者（15人）を除いた新登録患者のうち70歳以上の占める割合は71.1%で、例年同様の割合で発生しており、今後も同程度で推移するものと予測される。

※結核患者数はH28年末速報値

結核新登録患者の状況

（単位：人）

区 分		総 数		内 訳	総 数		
		27 年	28 年		27 年	28 年	
年 齢 階 級 別 人 数	0～19歳	1	0	登 録 時 の 活 動 性 分 類	喀痰塗抹陽性	41	44
	20～39歳	13	17		その他結核菌陽性	27	31
	40～59歳	9	5		結核菌陰性	11	11
	60～69歳	12	6		肺外結核	28	11
	70～79歳	17	16		潜在性結核感染症	10	15
	80～89歳	39	34				
	90歳以上	16	19				
潜在性結核感染症		10	15				
合 計		117	112	合 計	117	112	

(2) 服薬支援事業

本市では、従来より実施していた服薬支援事業の一環として、平成17年4月よりDOTS（Directly Observed Treatment, Short-courseの略称）事業を開始した。主に喀痰塗抹陽性患者を対象として治療中断リスクをアセスメントし、A～Cランクに分ける。その後は、各人に合わせた支援の内容を計画し、訪問、電話または来所により服薬確認を実施している。併せて月1回結核病床を有する医療機関および保健所内でカンファレンスを実施し、支援内容の報告や評価をしている。

また、服薬確認以外での支援としての訪問や相談、家族や治療終了者への指導等も行っている。

平成28年度 DOTS（服薬指導）実施人数 延べ662人

(3) 結核健康診断状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、事業者、学校長等及び市長は、定期の結核健康診断を行うよう義務付けられている。近年、結核患者の減少とともに結核に対する市民の関心が低下していることもあり、事業者が行う健康診断、市長が行う健康診断（住民検診）の受診率はここ数年、減少傾向にある。定期外の結核健康診断は、患者からの感染防止、発病者の早期発見・早期治療を目的として患者の家族・接触者に対して保健所長が必要と認めた者に実施している。

結核健康診断の状況

平成28年度 (単位:人)

項目	定期					定期外			合計	
	事業者	学校長	施設の長	市長		患者 家族	接触者	管理		
				乳幼児	その他					
ツベルクリン反応	被注射者数	0	0	0	0	0	9	0	0	9
	被判定者数	0	0	0	0	0	9	0	0	9
	陰性者数	0	0	0	0	0	9	0	0	9
	陽性者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(再掲) 強陽性者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
間接撮影者数	8,249	14,237	1,865	0	1,725	0	0	0	0	26,076
直接撮影者数	16,065	908	2,743	0	47,711	21	27	1	1	67,476
喀痰検査者数	29	0	8	0	0	1	0	0	0	38
I G R A検査者数	0	0	0	0	0	145	207	0	0	352
被発見者数	結核患者	0	0	1	0	2	0	1	0	4
	潜在性結核感染症	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	結核発病のおそれがあると診断された者	0	0	1	0	0	2	3	0	6

(4) 結核医療

結核は慢性感染症であり、感染防止の必要があるため、結核の医療を受ける者は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による申請を行うことにより医療費の公費負担を受けることができる。

この公費負担には、「一般患者に対する医療（法第37条の2）」と「入院勧告患者に対する医療（法第37条）」がある。

① 一般患者に対する医療

平成28年度 (単位:人)

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活 保護法	その他	合計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	22	4	15	1	0	48	6	0	96
合格	22	4	15	1	0	48	6	0	96
承認	22	4	15	1	0	48	6	0	96

※継続申請を除く。

② 入院勧告患者に対する医療

(単位：人)

区 分	被用者保険		国民健康保険			後 期 高 齢 者	生 活 保 護 法	そ の 他	合 計
	本人	家族	一般	退職 本人	退職 家族				
27年度末現在	0	0	1	0	0	5	0	0	6
28年度中承認数	3	0	2	0	0	33	4	0	42
28年度中解除数	3	1	3	0	0	35	4	0	46
28年度末現在	0	0	0	0	0	3	0	0	3

※継続申請を除く。

16 原爆被爆者の健康診断

原子爆弾被爆者に対し、国及び静岡県が各種助成（手当金給付等）を行っている。市ではそれらの申請に係る受付業務を行っている。また、県から被爆者健康診断業務を受託し、年2回（春、秋）健康診断を実施している。結果は下の表のとおりである。

(1) 一般健康診断

平成28年度

区 分	第1回 (5月～7月実施)		第2回 (10月～12月実施)	
	葵区 駿河区	清水区	葵区 駿河区	清水区
健康診断対象者数（被爆者）	61	67	60	67
被爆者受診者数	11	40	11	35
健康診断対象者数（被爆者二世）	59	51	60	51
被爆者二世受診者数	15	23	21	23

(2) がん検診

平成28年度

区 分	被爆者		被爆者二世	
	葵区・駿河区	清水区	葵区・駿河区	清水区
がん検診（一般検査）対象者数	66	62	60	51
受診者数	13	45	29	36

17 難病

(1) 難病医療費助成制度支援事業

平成 27 年 1 月 1 日から『難病の患者に対する医療費に関する法律』が施行された。今まで特定疾患治療研究事業の対象の 56 疾病と追加疾患を合わせた 110 疾病(指定難病)が、医療費助成の対象となった。平成 27 年 7 月 1 日からの医療費助成の対象として 196 疾病の指定難病が追加、また、平成 29 年 4 月 1 日から 24 疾病追加された。

この指定難病 330 疾病と特定疾患(スモン・県指定の橋本病、突発性難聴)の受給者証交付申請にかかる受付業務を行っている。

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

静岡市の特定疾病(指定難病)受給者延人数	5,588 人
(特定疾患)受給者延人数	84 人

(2) 難病特別対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定評価事業

要支援難病患者に対し、医療機関の医師・医療ソーシャルワーカー・介護支援専門員・ホームヘルパー・訪問看護師・相談支援センター相談員などが連携し、患者別の在宅療養支援計画の策定とその評価を行う。

平成 28 年度実績 評価委員会 3 回開催, 評価事例 8 件

② 訪問相談事業

保健師・看護師等を訪問相談員として、主に神経系難病患者(筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・パーキンソン病関連疾患・多発性硬化症・重症筋無力症など)に対し家庭訪問を行い相談に応じている。

平成 28 年度訪問実績 初回 163 件, 訪問延件 188 件

③ 医療相談事業

専門医・看護師・ケースワーカー等により構成された相談チームを設置して相談会を実施する。医療及び日常生活に対する相談、指導、助言を行う。

平成 28 年度実績 3 回実施, 参加延数 109 人

④ 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

難病患者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技術を有するホームヘルパーの養成研修を実施する。

平成 28 年度実績 1 回開催, 参加者 51 人

18 自立支援医療（育成医療）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体に障がいを持つ児童等の医療費を助成し、障がいの軽減又は除去を図っている。

平成 28 年度医療費給付実人員

単位：人

区分	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声言語そし やく機能障害	心臓機能 障 害	腎臓機能 障 害
入院	64	1	6	27	33	0
通院	69	4	6	51	26	0

区分	肝臓機能 障 害	小腸機能 障 害	そ の 他 内臓障害	免疫機能 障 害	合 計
入院	0	1	61	0	193
通院	0	1	63	0	220

19 小児慢性特定疾病医療

児童福祉法に基づき、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の医療費を助成し、児童の健全な育成を図っている。

平成 28 年度医療費給付実人員

単位:人

区分	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器 疾患	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝 異常
入院	34	17	19	46	16	5	5	5
通院	47	51	4	63	172	23	22	8

区分	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 筋疾患	慢性 消化器 疾患	染色体又は 遺伝子に変化を 伴う症候群	皮膚 疾患	合 計
入院	3	3	33	8	2	0	196
通院	14	3	23	18	1	3	452

20 未熟児養育医療

母子保健法に基づき、出生時の体重が2,000g以下又は未熟児性を有する乳児の入院医療費等を全額助成し、乳児の健康の保持及び増進を図っている。昭和34年度（旧静岡市）から実施している。

平成28年度 新規医療費給付実人員

単位：人

出生時の 体重	1,000g以下	1,001g以上 1,500g以下	1,501g以上 1,800g以下	1,801g以上 2,000g以下
新規給付 決定実人員	17	23	25	36
出生時の 体重	2,001g以上 2,300g以下	2,301g以上 2,500g以下	2,501g以上	計
新規給付 決定実人員	12	2	25	140

※ 前年度からの継続を除く。

21 妊娠高血圧症候群等療養援護

妊産婦の死亡及び後障害を防ぎ、併せて未熟児及び心身障がい児の発生の防止を図るため、妊娠高血圧症候群等により患っている妊産婦に対して療養援護費を支給している。平成 28 年度の給付は 0 件。

22 予防接種

予防接種法等に基づき、予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の防止を図っている。

(1) 子ども等を対象とする各種予防接種の実施状況（平成28年度）

区分	MR（麻しん・風しん混合）			麻しん 単独	風しん 単独
	1歳～2歳未満	2歳～小1未満	小1～高3相当		
接種件数	5,179件	5,223件	371件	3件	20件

区分	四種混合	三種混合	二種混合 2期	不活化ポリオ	BCG
接種件数	20,988件	0件	4,433件	227件	5,147件

区分	日本脳炎			ヒトパピローマ ウイルス (子宮頸がん)	ヒブ
	6月～3歳未満	3歳～9歳未満	9歳～20歳未満		
接種件数	5,598件	13,992件	6,596件	64件	20,640件

区分	小児用 肺炎球菌	水痘	B型肝炎		中止予診
			H28.4.1～生	H27.4.2～ H28.3.31生	
接種件数	20,559件	10,169件	7,589件	4,727件	485件

※行政措置を含み、
県外での接種件数は除く。

(2) 高齢者等を対象とする予防接種の実施状況（平成28年度）

区分	インフルエンザ	成人用肺炎球菌	中止予診
接種件数	104,515件	16,787件	218件

※県外での接種件数は除く。

23 医務

他の医療施設と異なり、高度の医療が要求される病院には医療法等関係法令に基づき年1回立入検査を行っている。また、診療所、助産所等についても定期的に立入検査を行っている。

医療に関する市民からの相談・苦情・問い合わせ等を受けている医療安全相談窓口のある、医療安全支援センターの運営を行っている。

(1) 医療施設等の概要

①病院許可病床数調

平成 29. 4. 1 現在

病院名	経営主体	病床数					
		一般	療養	結核	感染症	精神	合計
独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	(独)国立病院 機構	410					410
静岡県立総合病院	地方独立行政法人	662		50			712
静岡県立こころの医療センター	〃					280	280
静岡県立こども病院	〃	243				36	279
静岡市立静岡病院	〃	500			6		506
静岡市立清水病院	市町村	475					475
静岡赤十字病院	日赤	465					465
静岡済生会総合病院	済生会	521					521
静岡医療福祉センター児童部	〃	60					60
J A 静岡厚生連静岡厚生病院	厚生連	213	52				265
J A 静岡厚生連清水厚生病院	〃	154					154
独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院	(独)地域医療 機能推進機構	199					199
静岡瀬名病院	医療法人		180				180
静岡広野病院	〃		198				198
小鹿病院	〃		148				148
静岡リハビリテーション病院	〃		148				148
静岡アオイ病院	〃		174				174
溝口病院	〃					236	236
第一駿府病院	〃					120	120
白萩病院	〃		120				120
日本平病院	〃					189	189
山の上病院	〃		401				401
清水駿府病院	〃					160	160
静岡リウマチ整形外科リハビリ病院	〃	24	64				88
静岡リハビリテーション病院	〃	90	160				250
静岡徳洲会病院	〃	403	96				499
清水富士山病院	〃	20	100				120
医療法人社団清明会静岡富沢病院	〃		244				244
つばさ静岡	社会福祉法人	73					73
合計		4, 512	2, 085	50	6	1, 021	7, 674

②年度別病院等施設数の推移

年度 区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
病院	28	28	28	28	28	28	29	29	29	29	29
一般診療所	566	564	568	571	563	556	547	548	547	542	547
歯科診療所	337	337	344	347	352	352	353	355	354	356	354
助産所	24	15	15	15	14	15	17	20	19	19	22
歯科技工所	154	155	155	155	153	152	156	157	159	156	152
施術所	549	571	592	594	618	638	678	665	701	739	778

③年度別病床数等の推移

年度 区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
病院	8,198	8,194	7,866	7,865	7,785	7,758	7,878	7,729	7,650	7,674	7,674
一般診療所	449	409	380	338	325	325	325	297	317	281	268
歯科診療所	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0
助産所	30	22	18	18	18	18	17	22	22	22	22

④人口10万人あたりの施設数 平成27.10.1現在

	病院	一般診療所	歯科診療所
全国	6.7	79.5	54.1
静岡県	4.9	72.9	48.1
静岡市	4.1	76.5	49.5

⑤人口10万人あたりの病床数 平成27.10.1現在

	病院				一般診療所
	総数	一般	精神	療養	
全国	1,232.0	703.6	264.6	258.4	84.7
静岡県	1,046.2	566.7	185.7	289.6	63.5
静岡市	1,077.3	646.4	139.7	278.2	41.6

⑥病院医療従事者調べ（常勤換算数） 平成27.10.1現在

病院数	医師		歯科医師		薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護業務補助者	理学療法士
	常勤	非常勤	常勤	非常勤							
29	969	119.3	21	4.0	245.5	26.5	110.9	4,167.4	352.8	987.9	328.3

作業療法士	視能訓練士	言語聴覚士	義肢装具士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	診療エックス線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	臨床工学技師	あん摩マッサージ指圧師	栄養士(含管理)	精神保健福祉士	社会福祉士	介護福祉士	その他の技術員	医療社会事業従事者	事務職員	その他	合計
158.5	18.4	51.3	0.0	25.9	0.0	225.5	0.1	319.9	0.8	89.9	1.0	156.6	40.8	38.0	144.8	47.6	43.0	925.4	276.3	9896.4

⑦病院の在院、新入院、退院、外来患者数

年	区分	病院数	病床数	利用率 病床	在院患者数		新入院患者数		退院患者数		外来患者数	
					年間延べ人数	1日平均	年間延べ人数	1日平均	年間延べ人数	1日平均	年間延べ人数	1日平均
平成24年	総数	29	7,758	76.5	2,172,854	5,737	78,770	215	78,864	215	2,152,477	7,346
	一般病床	-	4,687	71.0	1,217,189	3,326	74,858	205	74,811	204	-	-
	療養病床	-	1,941	91.2	647,637	1,770	2,501	7	2,621	7		
	結核病床	-	100	17.2	6,306	17	90	0	97	0		
	精神病床	-	1,024	80.5	301,722	824	1,321	4	1,335	4		
	感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0		
平成25年	総数	29	7,878	76.3	2,165,701	5,917	77,415	212	77,572	213		
一般病床	-	4,707	72.1	1,213,522	3,325	73,550	202	73,483	201	-	-	
療養病床	-	1,991	87.3	650,580	1,782	2,444	7	2,626	7			
結核病床	-	100	21.2	7,740	21	106	0	113	0			
精神病床	-	1,074	78.6	293,859	805	1,315	3	1,350	4			
感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0			
平成26年	総数	29	7,617	75.9	2,110,519	5,782	76,507	210	76,428			209
一般病床	-	4,559	71.4	1,187,530	3,254	72,337	198	72,152	198	-	-	
療養病床	-	1,981	84.3	615,844	1,687	2,702	7	2,808	8			
結核病床	-	50	44.0	7,957	22	109	0	118	0			
精神病床	-	1,021	80.3	299,188	820	1,359	4	1,350	4			
感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0			
平成27年	総数	29	7,674	76.9	2,229,330	6,108	77,279	212	77,553			212
一般病床	-	4,512	79.3	1,305,187	3,576	72,930	200	73,132	200	-	-	
療養病床	-	2,085	83.0	631,253	1,729	3,044	8	3,071	8			
結核病床	-	50	35.2	6,421	18	92	0	103	0			
精神病床	-	1,021	76.9	286,469	785	1,213	3	1,247	3			
感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0			
平成28年	総数	29	7,674	76.6	2,144,225	5,875	80,887	222	80,727			221
一般病床	-	4,512	72.5	1,194,169	3,272	76,003	208	75,736	207	-	-	
療養病床	-	2,085	86.1	655,231	1,795	3,443	9	3,530	10			
結核病床	-	50	34.3	6,253	17	93	0	104	0			
精神病床	-	1,021	77.4	288,572	791	1,348	4	1,357	4			
感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0			

(2) 医療関係施設・監視件数

平成28年度

種別	施設数	監視件数
病院	29	29
一般診療所	547	143
歯科診療所	354	79
助産所	22	1
歯科技工所	152	4
施術所	778	48
衛生検査所	7	4
合計	1,889	308

(3) 医療機関関係者・医療従事者届出調べ

①医師の業務別従事者数

平成 26 年

施設の種別	業務の種類	人員
病院	1. 開設者または法人の代表者	14
	2. 勤務者	968
医育機関付属病院	3. 臨床系の教官または教員	—
	4. 3以外の者	—
診療所	5. 開設者または法人の代表者	388
	6. 勤務者	162
介護老人保健施設	7. 開設者または法人の代表者	1
	8. 勤務者	20
上記以外の施設	9. 医育機関の臨床系以外の勤務者または大学院生	—
	10. 医育機関以外の教育機関または研究機関の勤務者	10
	11. 行政機関の従事者	9
	12. 産業医	8
	13. 保健衛生業務の従事者	1
その他	14. その他の業務の従事者	4
	15. 無職の者	4
合計		1,589

②歯科医師の業務別従事者数

平成 26 年

施設の種別	業務の種類	人員
病院	1. 開設者または法人の代表者	—
	2. 勤務者	25
医育機関付属病院	3. 臨床系の教官または教員	—
	4. 3以外の者	—
診療所	5. 開設者または法人の代表者	303
	6. 勤務者	148
介護老人保健施設	7. 従事者	1
上記以外の施設	8. 医育機関の臨床系以外の勤務者または大学院生	—
	9. 医育機関以外の教育機関または研究機関の勤務者	3
	10. 行政機関の従事者	1
	11. 保健衛生業務の従事者	—
その他	12. その他の業務の従事者	—
	13. 無職の者	4
合計		485

③薬剤師の業務別従事者数

平成 26 年

施設の種別	業務の種類	人員
薬局	1. 開設者または法人の代表者	152
	2. 勤務者	832
病院・診療所 (大学付属病院及び 介護老人保健施設を含む)	3. 調剤	243
	4. 検査・その他	17
大学	5. 勤務者(教育・研究)	66
	6. 大学院生または研究生	10
医薬品関係企業	7. 医薬品製造販売業・製造業(研究・開発、 営業、その他)	84
	8. 医薬品販売業	77
その他	9. 衛生行政機関または保健衛生施設の従事者	119
	10. その他の業務の従事者	40
	11. 無職の者	71
合計		1,711

④ 医事・薬事関係従事者数

平成 26 年

区分	従事者数	区分	従事者数
医師	1,589	薬剤師	1,711
歯科医師	485	あん摩マッサージ指圧師	843
歯科技工士	244	はり師	665
歯科衛生士	660	きゅう師	653
保健師	287	柔道整復師	288
助産師	176		
看護師	6,133		
准看護師	1,075	合計	14,809

(4) 医療安全相談窓口相談件数等

		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度			
		相談数	割合	相談数	割合	相談数	割合		
方法	電話	790	97%	594	96%	687	95%		
	面接	24	3%	25	4%	33	5%		
	その他	0	0%	2	<1%	3	<1%		
	計	814	---	621	---	723	---		
性別	男	311	38%	230	37%	281	39%		
	女	503	62%	391	63%	441	61%		
	不明	0	0%	0	0%	1	<1%		
相談内容 (複数回答)	苦情	医療行為・内容	42	5%	医療行為・内容	208	24%	313	37%
		従事者の接遇	57	7%	コミュニケーションに関すること	64	7%	30	4%
		医療機関の施設	1	<1%	医療機関等の施設	8	1%	26	3%
		カルテ開示	0	0%	医療情報・カルテ開示	6	1%	6	1%
		セカンドオピニオン	0	0%	医療情報・セカンドオピニオン	16	2%	8	1%
		医療費	7	1%	医療費・診療報酬	34	4%	32	4%
		その他	11	1%	その他(医療情報)	42	5%	37	4%
	相談	医療機関の紹介・案内	107	13%	医療機関等の紹介、案内	113	13%	85	10%
		健康・病気に関すること	382	47%	健康や病気に関すること	201	23%	119	14%
		薬・薬品に関すること	41	5%	薬(品)に関すること	56	6%	43	5%
		その他	145	18%	医療知識を問うもの	54	6%	37	4%
	苦情・相談以外	21	3%	その他	80	8%	107	13%	
	計	814	---	---	882	---	843	---	
結果	助言で終了	642	79%	問題点の整理・援助	576	91%	667	91%	
	他機関紹介	152	19%	他課・関係機関紹介	49	8%	63	9%	
	相談者の意見を医療機関に伝えた	7	1%	対象施設への連絡	3	1%	4	<1%	
	指導・立入検査	2	<1%	立入検査担当引き継ぎ	---	---	0	---	
	その他	10	1%	説明・情報提供・助言	---	---	0	---	
	不明	1	<1%	---	---	---	---		
計	814	---	---	628	---	734	---		

※<1%…1%未満

※H27 年度より医療相談窓口の相談内容分類、集計方法を変更している。(苦情、相談からの分類としていない)

(5) 保健統計調査

統計種別	統計調査名	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
基幹	①国民生活基礎調査	★	○	○	★	○
基幹	②人口動態調査	○	○	○	○	○
基幹	③医療施設動態調査	○	○	○	○	○
基幹	④医療施設静態調査		○			○
基幹	⑤患者調査		○			○
一般	⑥社会保障・人口問題基本調査	○	○	○	○	○
一般	⑦衛生行政報告例	○	○	○	○	○
一般	⑧地域保健・健康増進事業報告	○	○	○	○	○
一般	⑨病院報告（患者票・従事者票）	○	○	○	○	○
一般	⑩医師・歯科医師・薬剤師調査		○		○	
一般	⑪受療行動調査		○			
一般	⑫21世紀成年者縦断調査	国が調査	国が調査	国が調査	国が調査	国が調査

★は大規模調査

- ① 国民生活基礎調査
調査日・・・毎年6月
内容・・・（世帯票）保健、年金、就業状況等、（健康票）健康状態、通院状況、医療費等
（介護票）要介護度、サービス利用状況等
- ② 人口動態調査
調査日・・・毎月
内容・・・出生、死亡、婚姻、離婚、死産の全数を把握する調査
- ③ 医療施設動態調査
調査日・・・毎月
内容・・・④の静態調査をもとに廃止・開設等、医療施設の動態を把握する調査
- ④ 医療施設静態調査
調査日・・・3年ごとの10月1日
内容・・・医療施設の分布、整備の実態と診療機能を調査
- ⑤ 患者調査
調査日・・・3年ごとの9月～10月
内容・・・患者の傷病状況の実態を調査
- ⑥ 社会保障・人口問題基本調査
調査日・・・毎年6～7月
内容・・・少子化対策や社会保障政策を考察するうえでの基礎資料を得るために、家庭動向・世帯動態・人口移動等の様々な項目でそれぞれ数年ごとに実施する調査
- ⑦ 衛生行政報告例
調査日・・・毎年
内容・・・各自治体における衛生行政の実態を把握し衛生行政運営の基礎資料を得る調査
- ⑧ 地域保健・健康増進事業報告
調査日・・・毎年
内容・・・地域の特性に応じた保健施策の展開等を自治体ごとに把握する調査
- ⑨ 病院報告（患者票、従事者票）
調査日・・・患者票は毎月、従事者票は10月1日
内容・・・（患者票）病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握する調査
（従事者票）病院における従事者の人数等を把握する調査（平成29年より廃止）
- ⑩ 医師・歯科医師・薬剤師調査
調査日・・・2年ごとの12月31日
内容・・・これら職種の勤務状況等を把握する調査
- ⑪ 受療行動調査
調査日・・・3年ごとの10月
内容・・・患者の診療状況、満足度を調査
- ⑫ 21世紀成年者縦断調査・・・男女の結婚、出産等の実態及び意識の経年変化の状況を把握する調査、
調査日は11月の第一水曜日

24 薬務

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者等の監視指導を実施するとともに、市内に流通する医薬品等について買上げ検査を実施している。

また、一般市民を対象とした「薬とくらしの教室」や薬の相談業務により、医薬品の適正使用に関する消費者教育を行っている。

さらに、毒物及び劇物に起因する事故の発生防止のため、毒物劇物販売業者及び業務上取扱者の監視指導を実施している。

(1) 薬事関係施設数と監視指導件数

平成 29. 3. 31 現在

区分	業種	施設数	新規許可 件数	更新許可 件数	廃止件数	監視指導 件数
保健所長委任	薬局	397	18	85	24	189
	薬局製剤製造販売業	48	0	22	2	22
	薬局製剤製造業	48	0	22	2	22
	店舗販売業	163	16	10	16	71
	卸売販売業	108	3	22	5	57
	薬種商販売業	1	0	0	0	0
	特例販売業	1	0	0	0	0
	高度管理医療機器等販売業	462	64	29	48	198
	高度管理医療機器等貸与業	294				172
		小 計	1,522	101	190	97
大臣・知事許可	医薬品製造販売業	4	0	1	0	0
	医薬品製造業	12	1	2	0	0
	医薬部外品製造販売業	9	0	1	0	0
	医薬部外品製造業	11	0	3	0	0
	化粧品製造販売業	20	1	4	1	0
	化粧品製造業	23	2	5	1	0
	医療機器製造販売業	7	1	1	0	0
	医療機器製造業	13	1	2	1	0
	医療機器修理業	63	3	8	4	0
	医薬品配置販売業	20	0	1	0	0
		小 計	182	9	28	7
届出	管理医療機器販売業	2,849	84	—	67	163
	管理医療機器貸与業	277				156
		小 計	3,126	84	—	67
その他	医薬品等業務上取扱施設	—	—	—	—	146
		小 計	—	—	—	146
	合 計	4,830	194	218	171	1196

(2) 毒物及び劇物取締法関係施設数と監視指導件数

平成 29. 3. 31 現在

区分	業種	施設数	新規登録件数	更新登録件数	廃止件数	監視件数	
登録関係	保健所長	一般販売業	397	18	85	24	118
		農業用品販売業	55	2	25	6	16
		特定品目販売業	24	1	8	1	7
		小計	476	21	118	31	141
	知事	毒物劇物製造業	16	3	2	1	11
		毒物劇物輸入業	1	0	0	0	1
		小計	17	3	2	1	12
	大臣	毒物劇物製造業	3	0	0	0	0
		毒物劇物輸入業	1	0	0	0	0
		小計	4	0	0	0	0
	計		497	24	120	32	153
	届出・その他	電気めっき業	11	0	—	0	2
		金属熱処理業	0	0	—	0	0
毒物劇物運送業		15	1	—	1	0	
その他業務上取扱者		—	—	—	—	0	
計		26	1	—	1	2	
合計		523	25	120	33	155	

(3) 医薬品の取締りについて

医薬品の不適当な使用による保健衛生上の危害を防止するため、医薬品等の表示、効能効果の表現内容等进行检查し、違反品については改善指導又は所管する行政機関への通報を行った。

違反内容		医薬品等の種類			
		医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器
*1	不正表示医薬品等	0	0	0	0
*2	無承認・無許可医薬品	0	0	0	0
*3	医薬品等の違反広告	2	0	0	0

- *注 1. 法により義務付けられている所定の表示に不正のあったもの。
 2. 承認外の効能効果を標榜し、無承認無許可の医薬品等と認められたもの。(健康食品を含む)
 3. 医薬品等の適正広告基準に違反したもの(健康食品を含む)。

(4) 健康食品買上げ検査

健康食品

医薬品に類似する健康食品が流通することは、医薬品と食品に対する概念を混乱させ、医薬品に対する不信感や健康被害を生じさせる恐れがあるため、健康食品の買上げ検査を実施した。

健康食品の種類	検体数	結果
痩身用食品	10	医薬品成分は検出されず
強壯用食品	10	医薬品成分は検出されず

(5) 啓発活動

① 消費者教育

実施事業名	受講対象	講師	実施回数	受講人数
薬とくらしの教室	一般市民	*薬学リーダー	7回	320人
小中高生を対象とする薬学知識の普及啓蒙事業（薬学講座）	小中高生	学校薬剤師	173回	39,268人
計			180回	39,588人

*静岡県知事より委嘱を受けた、市内薬局に勤務する薬剤師9名

② 業者教育

対象	薬事関係業者等
回数	1回
人数	100人

③ 薬の相談

対象	対応者	相談者数
一般市民	担当職員（薬剤師）	53人

※相談は、勤務時間中に電話・面談等で随時受付している

(6) 災害時医療用セットの保守点検及び更新

災害時医療救護所等に備蓄している医療用セット（医薬品・医療器材等）について、有効期限に応じて更新または点検を行っている。平成27年度はセット内容を見直し、平成28年度は有効期限の切れる医薬品について交換を行った。

区	救護所等	コミュニティ防災センター	医療資機材設置場所	山間地診療所
葵区	34/34	3/3	—————	4/4
駿河区	18/18	2/2	—————	—————
清水区	27/27	—————	2/2	—————

（更新・点検施設数）／（施設数）

25 医師臨床研修・保健所実習

(1) 医師臨床研修

当保健所は、臨床研修協力施設に指定されており、地域保健・医療に係る研修を実施するため、臨床研修病院から研修医を受け入れている。28年度の実施状況は次のとおりである。

平成 28 年度

静岡市立静岡病院	15 人	静岡県立総合病院	21 人
静岡済生会総合病院	7 人	静岡赤十字病院	2 人

(2) 保健所実習

保健所実習は、静岡市保健所実習受入要綱（平成 18 年 4 月 1 日施行）に基づいて実施するもので、28年度の実施状況は次のとおりである。

① 看護師

平成 28 年度

静岡市立静岡看護専門学校	31 人	静岡済生会看護専門学校	36 人
静岡県立大学	87 人	静岡市立清水看護専門学校	38 人

② 歯科衛生士

平成 28 年度

静岡県立大学短期大学部	40 人
-------------	------

③ 管理栄養士

平成 28 年度

静岡県立大学	3 人	常葉大学	4 人
山梨学院大学	1 人	千葉県立保健医療大学	1 人

④ 医師

平成 28 年度

浜松医科大学	2 人
--------	-----

26 食品衛生

この事業は、食品衛生法に基づき飲食店、各種食品製造、販売業の監視指導及び営業の許認可、食品収去検査など、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図ることを目的とするものである。

(1) 許可を要する食品関係施設数

平成28年度

業 種	静岡市保健所								
				葵・駿河区			清水区		
	施設数	新規許可件数	継続許可件数	施設数	新規許可件数	継続許可件数	施設数	新規許可件数	継続許可件数
飲食店営業	8,977	951	1,150	6,307	740	781	2,670	211	369
菓子製造業	927	98	111	637	83	72	290	15	39
乳処理業	1	0	0	1	0	0	0	0	0
乳製品製造業	18	1	2	9	1	1	9	0	1
魚介類販売業	621	71	105	339	48	63	282	23	42
魚介類せり売営業	6	0	1	3	0	0	3	0	1
魚肉ねり製品製造業	19	1	4	3	0	1	16	1	3
食品の冷凍又は冷蔵業	121	3	15	30	0	5	91	3	10
缶詰又は瓶詰食品製造業	28	2	10	13	1	3	15	1	7
喫茶店営業	968	94	138	623	75	71	345	19	67
あん類製造業	7	0	4	3	0	1	4	0	3
アイスクリーム類製造業	11	1	1	9	1	1	2	0	0
乳類販売業	1,107	68	153	702	43	96	405	25	57
食肉処理業	49	2	7	29	0	3	20	2	4
食肉販売業	663	78	71	438	57	45	225	21	26
食肉製品製造業	22	5	5	12	3	3	10	2	2
乳酸菌飲料製造業	4	0	0	1	0	0	3	0	0
食用油脂製造業	4	0	1	2	0	0	2	0	1
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	0	0	0	0	1	0	0
みそ製造業	51	0	8	32	0	5	19	0	3
醤油製造業	2	0	0	0	0	0	2	0	0
ソース類製造業	11	2	0	8	1	0	3	1	0
酒類製造業	11	1	5	7	1	2	4	0	3
豆腐製造業	32	1	5	23	1	3	9	0	2
納豆製造業	2	0	0	2	0	0	0	0	0
めん類製造業	55	6	10	29	5	5	26	1	5
そうざい製造業	291	15	57	166	12	23	125	3	34
添加物製造業	21	1	5	6	0	1	15	1	4
清涼飲料水製造業	21	1	1	9	1	0	12	0	1
氷雪製造業	6	1	1	3	1	0	3	0	1
氷雪販売業	6	0	1	4	0	1	2	0	0
合 計	14,063	1,403	1,871	9,450	1,074	1,186	4,613	329	685
魚介類等行商	4	0	0	4	0	0	0	0	0

(2) 許可を要する食品関係施設の
監視指導件数

平成28年度

業 種	静岡市保健所	
	監視指導件数	
飲食店営業	3,338	
菓子製造業	660	
乳処理業	4	
乳製品製造業	44	
魚介類販売業	3,480	
魚介類せり売営業	269	
魚肉ねり製品製造業	38	
食品の冷凍又は冷蔵業	190	
缶詰又は瓶詰食品製造業	49	
喫茶店営業	209	
あん類製造業	6	
アイスクリーム類製造業	25	
乳類販売業	653	
食肉処理業	297	
食肉販売業	690	
食肉製品製造業	53	
乳酸菌飲料製造業	8	
食用油脂製造業	3	
マーガリン又はショートニング製造業	2	
みそ製造業	64	
醤油製造業	4	
ソース類製造業	4	
酒類製造業	7	
豆腐製造業	22	
納豆製造業	3	
めん類製造業	20	
そうざい製造業	271	
添加物製造業	24	
清涼飲料水製造業	58	
氷雪製造業	68	
氷雪販売業	7	
合 計	10,570	
魚介類等行商	3	

(3) 許可を要しない食品関係営業
施設及び監視指導

平成28年度

業種別	静岡市保健所		
	施設数	監視指導件数	
給食施設	学校	81	85
	病院・診療所	40	42
	事業所	80	47
	その他	419	474
乳さく取業	9	2	
食品製造業	332	322	
野菜・果物販売業	1,260	1,669	
そうざい販売業	1,478	1,933	
菓子(パンを含む)販売業	3,354	1,189	
食品販売業(上記以外)	2,901	2,734	
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業	2	1	
添加物販売業	1,601	308	
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業	611	498	
合 計	12,168	9,304	

(4) 行政処分等件数

平成28年度

業種別	静岡市保健所											
					葵・駿河区				清水区			
	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分
飲食店営業	8		1		8						1	
菓子(パン)製造業												
そうざい製造業												
乳処理業												
魚介類販売業												
食品の冷凍又は冷蔵業												
魚肉ねり製品製造業												
食肉販売業												
食肉製品製造業												
豆腐製造業												
めん類製造業												
氷雪製造業												
許可を要しない施設												
計	8	0	1	0	8	0	0	0	0	0	1	0

(5) 収去検査

① 検査件数

平成28年度

検査区分		静岡市保健所
食品収去	細菌検査	278
	化学検査	361
現場検査等		2,376
食中毒調査等		492
計		3,507

② 検査結果

平成28年度

項 目 別		静岡市保健所					
		収去 検体数	不適	不適の理由			
				細菌	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
食 品 収 去	魚介類	70					
	冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	4				
		冷凍直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	8				
		凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	16				
		生食用冷凍鮮魚介類	1				
	魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）	38					
	肉・卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	22	1	1			
	生乳	2					
	牛乳等	2					
	乳製品	2					
	乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリン類を含む）	0					
	アイスクリーム類・氷菓	5	1	1			
	穀類およびその加工品（かん詰・びん詰を除く）	23					
	野菜類・果物およびその加工品（かん詰・びん詰を除く）	176					
	菓子類	10					
	清涼飲料水	9					
	酒精飲料水	1					
	氷雪	5					
	水	0					
	かん詰・びん詰食品	13					
	その他の食品	162					
	添 加 物	化学合成品及びその製剤	0				
		その他の添加物	0				
	器具および容器包装	30					
	おもちゃ	0					
	小 計		599	2	2	0	0
現 場 検 査 等	調査研究等	14					
	ふきとり	0					
	スタンプ等	2,362					
	小 計	2,376	0	0	0	0	
食 中 毒 調 査	食中毒検便	345					
	食中毒食品等	54					
	食中毒ふきとり	93					
	小 計	492	0	0	0	0	
合 計		3,467	2	2	0	0	

(6) 不良品・苦情届出数

平成28年度

食品別	苦情理由		カビ発生	腐敗変敗	表示	その他	計
	異物混入 虫	その他					
冷凍食品		1					1
乳製品		3					3
乳類およびその加工品						1	1
アイスクリーム類・氷菓							0
菓子類	1		1		2	2	6
清涼飲料水					1		1
かん詰又は びん詰	果菜						0
	肉・魚	1					1
	その他						0
魚肉練り製品							0
食肉製品					1		1
魚介類乾燥品					1		1
そうざい	3	10		2		7	22
つけもの					1		1
つくだに							0
めん類					1		1
その他	5	11	4		2	32	54
計	10	25	5	2	9	42	93

(7) 食中毒年度別発生状況

平成28年度

事項 年度	静岡市保健所					
			葵・駿河区		清水区	
	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数
平成19年度	0	0	0	0	0	0
20	1	7	1	7	0	0
21	9	131	5	74	4	57
22	7	272	2	51	5	221
23	3	67	0	0	3	67
24	3	51	3	51	0	0
25	5	43	3	41	1	2
26	7	628	6	621	1	7
27	4	175	4	175	0	0
28	9	117	9	117	0	0

(8) 衛生教育

平成28年度

対 象 者	静岡市保健所		葵・駿河区		清水区	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
営業従事者	99	6,013	81	5,368	18	645
食品衛生責任者	53	943	31	518	22	425
消費者	51	1,871	38	1,515	13	356
計	203	8,827	150	7,401	53	1,426

(9) 免許関係取扱状況

平成28年度

免許の種類	内 容	静岡市保健所		
		取扱件数	葵・駿河区 取扱件数	清水区 取扱件数
調理師	受験願書	185(127)	128(87)	57(40)
	免許申請等	343	260	83
製菓衛生師	受験願書	91(62)	85(60)	6(2)
	免許申請等	80	75	5
ふぐ処理師	受験願書	7(7)	6(6)	1(1)
	免許申請等	11	8	3

()内は合格者数

(10) 食の相談件数

平成 28 年度

			静岡市保健所		
			合 計	葵・駿河区	清水区
区 分			相談件数	相談件数	相談件数
営業関係者の相談	許認可	施設設備	1,489	781	708
		管理運営	1,470	945	525
	表示	食品衛生法	498	356	142
		J A S 法	51	5	46
		景表法	51	2	49
		その他	28	15	13
	食品の安全性		75	37	38
	添加物		6	1	5
	健康食品		2	2	0
	資格・試験		432	125	307
	その他		198	91	107
	小 計		4,300	2,360	1,940
消費者の相談	不良食品	異物混入	161	156	5
		腐敗変敗	34	29	5
		異味・異臭	22	17	5
		その他	21	16	5
	表示	食品衛生法	34	18	16
		J A S 法	1	0	1
		景表法	4	0	4
		その他	1	1	0
	食品の安全性	食品の取扱い	62	40	22
		添加物	1	1	0
		健康食品	0	0	0
		その他	21	8	13
	営業施設	施設の衛生	60	50	10
		その他	13	2	11
	その他		235	126	109
	小 計		670	464	206
	合 計			4,970	2,824

(11) 総合衛生管理製造過程施設の助言・指導・調査件数

①承認施設

平成28年度

対象施設	申請種類	助言・指導件数	現場調査件数		
			通常監視	国の査察同行	
静岡ジェイエフス(株)興津工場	清涼飲料水(無殺菌・無除菌・密封・密栓後殺菌・殺菌後密封・密栓)	4	2	1	1
静岡ジェイエフス(株)庵原工場	清涼飲料水(殺菌後密封・密栓)	6	3	2	1
(株)ホテイアースコーポレーション蒲原工場	容器包装詰加圧加熱食品(缶詰)	4	2	1	1

(12) 対米水産食品加工施設の指導・調査件数

認定施設

平成28年度

対象施設	指導件数	現場調査件数		
		通常監視	国の査察同行	
なし				

(13) 対EU水産食品取扱い施設の指導・調査件数

認定施設

平成28年度

対象施設	指導件数	現場調査件数		
		通常監視	国の査察同行	
なし				

26-2 市場検査（再掲）

（1）食品営業施設監視指導件数

①許可を要する施設

平成28年度

業種	市場関連施設数	
	施設数	監視指導件数
飲食店営業	10	265
菓子製造業	0	0
乳処理業	0	0
乳製品製造業	0	0
魚介類販売業	28	3,186
魚介類せり売り営業	4	266
魚肉ねり製品製造業	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	2	120
かん詰又はびん詰製造業	0	0
喫茶店営業	0	0
あん類製造業	0	0
アイスクリーム類製造業	0	0
乳類販売業	4	308
食肉処理業	1	59
食肉販売業	5	436
食肉製品製造業	0	0
みそ製造業	0	0
醤油製造業	0	0
酒類製造業	0	0
豆腐製造業	0	0
めん類製造業	0	0
そうざい製造業	0	0
冰雪製造業	2	65
冰雪販売業	1	6
合計	57	4,711

②許可を要しない施設

平成28年度

業種	市場関連施設数	
	施設数	監視指導件数
食品製造業	3	120
野菜果実販売業	24	1,604
そうざい販売業	25	1,841
菓子（パンを含む）販売業	16	1,055
食品販売業（上記以外）	37	2,681
添加物の販売業	4	306
器具・容器包装販売業	8	498
合計	117	8,105

27 食鳥肉衛生検査

本事業は、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食鳥肉等の安全性を確保するための事業である。

(1) 月別食鳥検査状況（大規模食鳥処理場）

平成28年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開場日数	22	22	21	22	22	22	22	21	22	21	20	22	259
検査羽数	96,695	94,376	92,320	89,846	89,573	99,637	99,582	91,897	106,562	90,870	88,075	99,180	1,138,613

(2) 認定小規模食鳥処理場での確認状況

平成28年度

処理場数		5	
処理羽数		6,110	
食鳥の異常の有無確認結果	体表の状況	全部廃棄	0
		一部廃棄	7
	体壁内側面の状況	廃棄	0
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	3
		内臓全部廃棄	0
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	0
		一部廃棄	0

(3) 食鳥処理施設の監視

平成28年度

施設数	6
監視（回）	260

(4) 食鳥関係精密検査検体数

平成28年度

細菌検査	残留抗菌性物質	合計
0	10	10

(5) 食鳥検査の結果 (大規模食鳥処理場)

平成28年度

検査羽数		1,138,613			
		禁止	全部廃棄	一部廃棄	
処分実羽数		21,574	2,713	24,606	
疾病別羽数	ウイルス病	鶏痘			
		伝染性気管支炎			
		伝染性喉頭気管炎			
		ニューカッスル病			
		鶏白血病			
		封入体肝炎			
		マレック病			
		その他			
	細菌病	大腸菌症	16	234	
		伝染性コリーザ			
		サルモネラ病			
		ブドウ球菌症			
		その他			
	その他の疾病	毒血症			
		膿毒症			
		敗血症			
		真菌病			
		原虫病			
		寄生虫病			
		変性	1,487	316	9,066
		尿酸塩沈着症			
		水腫	10		
		腹水症	2,355	1,490	
		出血	297	47	12,120
		炎症	1,809	418	3,318
		萎縮			
		腫瘍	6	3	
		臓器の異常な形等	3	5	1
		異常体温			
		黄疸			
		外傷	252	16	101
		中毒諸症			
削瘦及び発育不良		8,332	68		
放血不良	4,944	8			
湯漬過度	63	4			
その他	2,000	104			
計		21,574	2,713	24,606	

28 生活衛生

営業六法関係施設、特定建築物、温泉利用施設、水道施設、遊泳用プール等の衛生管理を図るため、監視指導や試験検査、営業施設の責任者を対象として講習会を行っている。

水道施設等については、より安全な飲料水の確保や貯水槽等の適正な維持管理に努めるよう指導・広報活動を行っている。

市民教育として、「安全でおいしい水」、「害虫駆除対策」等の講座を実施している。

(1) 営業六法関係施設

平成 28 年度

区分		施設数	新規許可確認件数	廃止件数	監視指導件数
旅館業	ホテル	57	3	2	28
	旅館	123	1	3	39
	簡易宿所	60	1	0	15
	下宿	0	0	0	0
旅館業 計		240	5	5	82
興行場	映画館	7	0	0	0
	演劇・演芸場	7	0	0	0
	スポーツ施設	3	0	0	0
	その他	24	0	0	0
	仮設興行場	1	1	0	0
興行場 計		42	1	0	0
公営	一般公衆浴場	0	0	0	0
	その他	22	0	0	23
私営	一般公衆浴場	2	0	0	2
	個室付浴場	1	0	0	0
	ヘルスセンター	34	0	3	22
	スポーツ施設	14	1	2	8
	サウナ風呂	1	0	1	1
その他		32	5	2	19
公衆浴場計		106	6	8	75
一般クリーニング所		175	2	11	33
取次店		307	15	29	41
(特定洗濯物取扱施設)		(13)	(0)	(1)	(12)
クリーニング所計		482(13)	17(0)	40(1)	74(12)
理容所		784	12	40	127
美容所		1,524	75	71	230
合計		3,178	116	164	588

(2) 水道施設

平成 28 年度

種別	施設数	確認届出件数	廃止件数	監視指導件数
上水道	1	0	0	0
公営簡易水道	18	0	0	19
民営簡易水道	10	0	0	10
専用水道	44	2	0	28
簡易専用水道	1,406	3	4	89
貯水槽水道(小規模貯水槽)	1,579	16	3	19
飲料水供給施設	164	0	0	7
合計	3,222	21	7	172

(3) 特定建築物

平成 28 年度

主たる用途	施設数	新規届出件数	非該当件数	監視指導件数
興行場	8	0	0	3
百貨店	34	1	0	5
集会場	17	0	0	2
図書館	6	0	0	0
美術館・博物館	3	1	0	0
遊技場	5	0	0	0
店舗	26	2	0	4
事務所	142	2	0	37
学校（含 研修所）	33	1	0	9
旅館	22	1	0	7
合計	296	8	0	67

(4) 建築物衛生管理業

平成 28 年度

種別	営業所数	新規登録件数	再登録件数	廃止件数	期限切れ件数	監視指導件数
清掃業	31	0	7	1	0	7
空気環境測定業	14	0	2	1	0	3
空気調和用ダクト清掃業	2	0	0	0	0	1
飲料水水質検査業	3	0	1	0	0	2
飲料水貯水槽清掃業	67	2	7	1	0	22
排水管清掃業	12	1	0	0	0	3
ねずみ昆虫等防除業	40	1	8	0	0	14
環境衛生総合管理業	19	0	0	1	0	10
合計	188	4	25	4	0	62

(5) 化製場法関係施設

平成 28 年度

種別	施設数	新規届出件数	廃止件数	監視指導件数
化製場	1	0	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0	0	0
法第 8 条施設	4	0	0	0
動物の飼養・収容施設	19	1	2	18
合計	24	1	2	18

(6) 温泉法関係施設

平成 28 年度

種別	施設数	新規申請施設数	廃止件数	変更件数	監視指導件数	
温泉利用施設	浴用	58	4	3	4	35
	飲用	0	0	0	0	0

※休止中の 4 施設は除く

種別	施設数	掘削許可関係	動力の許可関係	揚湯試験関係	採取・変更許可関係	立入施設数
源泉	利用源泉	37	0	0	0	28
	未利用源泉	11	0	0	0	

※源泉は静岡県への協力事務

(7) 墓地埋葬法関係施設

平成 28 年度

種別	施設数	経営許可件数	変更許可件数	廃止許可件数	監視指導件数
火葬場	4	0	0	0	0
墓地	820	1	0	5	8
納骨堂	18	1	0	0	1
合計	842	2	0	5	9

(8) プール施設

平成 28 年度

種別	施設数	新規届出件数	廃止件数	監視指導件数
市営プール	23	0	1	19
その他のプール	18	0	3	11
合計	41	0	4	30

(9) 試験検査件数

平成 28 年度

種別	検査施設数	検査内容	検体数
プール水	21	理化学検査（過マンガン酸カリウム消費量）	53
	21	細菌検査（一般細菌、大腸菌）	47
	21	消毒副生物質（総トリハロメタン）	52
	10	レジオネラ属菌	24
浴槽水	31	理化学検査（過マンガン酸カリウム消費量）	126
	31	細菌検査（大腸菌群）	126
	31	レジオネラ属菌	126
水道水	16	理化学検査（放射性セシウム）	16
おしぼり	6	細菌検査（大腸菌群、黄色ブドウ球菌、一般細菌）	24
調査・研究	0	理化学検査、細菌検査	0
小計	188		594
現場検査	260	照度、残留塩素検査、モノクロラミン濃度、ふきとり検査、水温	454
合計	448		1,048

(10) 衛生教育

衛生講習会は、理容所・美容所の従事者や特定建築物の管理者等を対象に延べ 17 回実施し、延べ 1,107 人が受講した。

平成 28 年度

内容	述べ回数	述べ受講者数
営業六法	10	793
特定建築物	3	163
水道	2	75
プール	1	44
市民教育	0	0
その他	1	32
合計	17	1,107

(11) 免許関係取扱状況

平成 28 年度

種別	内容	取扱件数
クリーニング師	試験願書	7
	免許申請（訂正・再交付含む）	3

(12) 飲料水供給施設等整備事業対策

安定した飲料水の供給を目的とし、山間地等の水道未普及地域の住民が利用している飲料水供給施設の新設・改良時に経費の一部を助成している。

平成 28 年度	件数	補助金額
	9	9,952,000 円

(13) その他立入調査等

平成 28 年度

施設	件数	内容
病院施設	27	設備、帳簿書類、維持管理状況、残留塩素検査
コインオペレーションクリーニング	2	設備、維持管理状況
シックハウス関連調査	1	相談、換気指導、ホルムアルデヒド検査
感染症関連調査	0	設備、衛生状況、残留塩素検査、その他
その他	46	
合計	76	

29 ねずみ・衛生害虫相談

感染症の予防・生活環境の改善のため、市民からの相談、駆除方法の技術指導を行っている。また、生活様式の変化により、ダニの被害のように新たな相談も多くなっていることから害虫の知識普及を行っている。

公共水域が発生源となる不快害虫のユスリカについては、駆除剤の散布を行っている。

(1) 衛生害虫等薬剤散布・補助（平成 28 年度）

① ユスリカ「幼虫駆除」

	公共水域薬剤散布	
	地区数	散布量
粒剤・発泡錠	16 地区	0.17kg
水和剤	0 地区	0.00kg

② ヤンバルトサカヤスデ駆除対策事業補助金

市民の良好な住環境を保全するとともに環境衛生に関する意識の向上を図るため、ヤンバルトサカヤスデの住宅への侵入を防止するための経費の一部を助成している。

平成 28 年度	件数	補助金額
	10	300,000 円

(2) 月別のねずみ・衛生害虫等相談件数

平成 28 年度

番号	項目	月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
1	ネズミ	類	2	1	7	5	7	6	4	6	3	3	5	4	53
2	ゴキブリ	類				1				1					2
3	ハエ	類			1	2		1							4
4	ダニ	類	2	5	2		1	4						1	15
5	ノミ	類		1	1	3	1	2							8
6	シラミ	類								1			1		2
7	蚊	類	1	5	5	1		2							14
8	ハチ	類		1	2		1	1							5
9	チョウバエ	類													0
10	ユスリカ	類	12	3	4			1		2	2	1	2	9	36
11	カメムシ	類													0
12	ヤスデ	類	1	3	14	2		4		4	1			1	30
13	チャタテムシ	類					1		1						2
14	カツオブシムシ	類						1							1
15	アリ	類				2	1								3
16	ガ(ケムシ)	類					1	3		1					5
17	ムカデ	類								1				1	2
18	シロアリ	類					1	1							2
19	シバンムシ	類						1	1						2
20	キクイムシ	類				1			1						2
21	その他			3	2	3	4	2	1	4			1		20
合計			18	22	38	20	18	29	8	20	6	4	9	16	208

30 家庭用品安全対策

各種化学物質が生活を豊かにしているが、一方で化学物質による健康被害が発生しているため、家庭用品に含まれる有害物質の規制を行っている。

規制対象の有害物質は現在 20 種類（ホルムアルデヒド、有機水銀化合物、メタノール等）ある。業者への周知や百貨店・小売店での試買検査を実施した。

家庭用品試買検査

平成 28 年度

	試験項目	検体件数	違反件数
生後 24 ヶ月以内の乳幼児用繊維製品	ホルムアルデヒド	90	0
成人用繊維製品	ホルムアルデヒド	24	0
家庭用エアゾル製品	メタノール、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン	10	0
合 計		124	0

31 食の安全対策推進事業

(1) 食の安心・安全アクションプランの策定

静岡市が「食の安心の提供」と「食の安全の確保」のために取り組む事業をまとめた行動計画。

平成 28 年度は食の安心・安全意見交換会において、前年度（平成 27 年度）の実績報告と評価を行った。

(2) 食の安全教室

「食育」の一環として栄養バランス、食中毒の予防、食品添加物などの演題について担当課職員が授業を行う。

【平成 28 年度 食の安全教室開催実績】（上段：延べ校数、下段：受講生徒総数）

全体	小学校	中学・高校	合計
葵区	13 校 723 人	4 校 48 人	17 校 771 人
駿河区	11 校 777 人	0 校 0 人	11 校 777 人
清水区	12 校 663 人	1 校 43 人	13 校 706 人
合計	36 校 2,163 人	5 校 91 人	41 校 2,254 人

(3) 食品表示モニターの委嘱

日常生活での購買行動を通じた食品表示のモニタリングを行う。

食品衛生課はモニターからの情報・意見を集計し、必要な場合は事業者への調査、改善指導等を行う。

また、モニターからの疑問・質問に回答し、食品表示に対する知識、理解を深めてもらう。

【平成 28 年度 食品表示モニター報告数】

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
食品表示の調査総数	772	854	835	836	808	809	4,914
適正な食品表示	768	849	829	834	806	808	4,894
疑問な食品表示	4	5	6	2	2	1	20
疑問な表示のうち 不適な表示の延件数	2	2	2	1	0	1	8
疑問な表示のうち 問題ない表示の延件数	2	3	4	1	2	0	12

※一つの食品表示に複数の疑問があった場合、その数も計上した。

(4) 食の安心・安全に関するリスクコミュニケーションの実施

食の安心・安全に関する「テーマ」について、解説しながら消費者から意見を聞く場を設け、食品に関する正しい知識の普及に努める。

- 市内各生涯学習施設での開催
4回 195人
- フレッシュマタニティ教室における食の安心・安全ミニ講座
28回 422人
- 市政出前講座「食べてもだいじょうぶ?～まちがいだらけの食の安全～」
7回 279人

(5) 健康食品買上げ検査

市内やインターネットで流通する健康食品を買い上げ、健康への危害が予測される医薬品成分の有無を検査する。

買上時期	平成 28 年 7 月
協 力	保健所生活衛生課
検査機関	環境保健研究所
検査対象	ダイエット用健康食品
検査数	10 検体
買上方法	市内販売店から買上げ
検査項目	・フェンフルラミン ・N-ニトロソフェンフルラミン ・シブトラミン ・オリスタット
検査結果	医薬品成分を検出せず

(6) 食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」

市民への食の安心・安全情報を発信するホームページの管理・運営。

- 年間総アクセス数 41,128件
- サイト掲示板での意見交換会は今年度も開催予定

32 国民健康・栄養調査

目的…毎年、厚生労働省が健康増進法に基づき、健康増進施策の基礎資料を得るために、無作為に抽出した調査区の住民を対象に国民の健康・栄養摂取状況調査を実施する。

葵区 1地区 28世帯 53人

駿河区 1地区 18世帯 27人

※ 実施数については、調査協力世帯状況調査数を記載した。

33 精神保健福祉業務

(1) 精神保健福祉審議会

事業概要：精神保健及び精神障害者福祉に関する事項の調査審議を行う附属機関
(平成 28 年度)

【開催日時】 平成28年10月21日（金）18時30分～20時40分 【開催場所】 静岡市こころの健康センター	【議事等】 ・静岡市の精神保健福祉施策の状況について ・静岡市における精神障がい者の地域移行について
--	---

(2) 医療及び保護

① 市長同意（精神保健福祉法第 21 条）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件 数	48件	55件	20件	24件	22件

② 静岡市における保護の申請通報・診察・措置の状況

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
一般の申請 (第 22 条)	申請件数	1	0	3	3	2
	診察件数	1	0	2	0	0
	措置入院患者数	1	0	2	0	0
警察官の通報 (第 23 条)	通報件数	164	155	121	94	125
	診察件数	26	34	36	12	22
	措置入院患者数	18	31	28	10	16
検察官の通報 (第 24 条)	通報件数	12	16	13	10	17
	診察件数	3	8	4	1	3
	措置入院患者数	3	5	3	1	3
保護観察所長の通報 (第 25 条)	通報件数	0	0	0	0	0
	診察件数	0	0	0	0	0
	措置入院患者数	0	0	0	0	0
矯正施設長の通報 (第 26 条)	通報件数	49	41	51	41	28
	診察件数	0	0	3	0	0
	措置入院患者数	0	0	3	0	0
その他 (第 26 条の 2、第 26 条 の 3、第 27 条第 2 項)	届出・ 通報等件数	0	1	6	0	0
	診察件数	0	1	6	0	0
	措置入院患者数	0	1	5	0	0
総 数	申請・ 通報等件数	226	213	194	148	172
	診察件数	30	43	51	12	25
	措置入院患者数	22	37	41	10	19

※上記の条番号は、改正精神保健福祉法（平成 27 年 4 月 1 日施行）における標記で統一。

③ 精神科病院における処遇等

ア 精神科病院実地指導及び実地審査

市内精神科病院 6 病院実施。（平成 28 年度）

イ 措置入院者病状実地審査

年度	対象者		結果	
H24	措置入院者3月審査	3	措置入院継続	3件
	病院実地審査	6	措置入院継続	5件 措置不要 1件
H25	措置入院者3月審査	3	措置入院継続	3件
	病院実地審査	2	措置入院継続	2件
H26	措置入院者3月審査	5	措置入院継続	4件 措置不要1件
	病院実地審査	3	措置入院継続	3件
H27	措置入院者3月審査	2	措置入院継続	2件
	病院実地審査	2	措置入院継続	2件
H28	措置入院者3月審査	3	措置入院継続	1件 措置不要2件
	病院実地審査	3	措置入院継続	3件

ウ 定期の報告等

<審査対象>

退院・処遇改善命令を出した事例なし。

区分		年度				
		H24	H25	H26	H27	H28
定期病状報告	措置入院	9件	6件	5件	5件	4件
	医療保護入院	162件	168件	170件	170件	175件
医療保護入院 入院届	法第33条第1項	733件	723件	784件	757件	914件
	法第33条第2項	202件	206件	—	—	—
	法第33条第4項	0件	0件	1件	0件	0件

<審査にかけないもの(報告のみ)>

区分		年度				
		H24	H25	H26	H27	H28
医療保護入院退院届 (法第33条の2)		664件	690件	798件	749件	868件
応急入院届 (第33条の4第5項)	指定医(72時間)	39件	72件	35件	31件	26件
	特定医師(12時間)	0件	0件	0件	0件	0件

エ 退院等の請求に係る措置

年度	退院請求 件数	他の入院形態への 移行が適当	退院命令
H26	38件	3件	0件
H27	27件	0件	0件
H28	18件	0件	0件

年度	処遇改善請求件数	処遇改善命令
H26	1件	0件
H27	4件	0件
H28	2件	0件

オ 事故報告

年度	H24	H25	H26	H27	H28
件数	10件	16件	21件	9件	8件

(3) 精神科病院等

① 精神科病院（平成 29 年 4 月 1 日）

病 院 名	病床数（床）	指定病床数（床）
静岡県立こころの医療センター	280	（県立病院）
溝口病院	236	10
第一駿府病院	120	—
日本平病院	189	10
清水駿府病院	160	10
静岡県立こども病院	36	（県立病院）
合 計	1,021	30

② 応急入院指定病院（平成 29 年 4 月 1 日）

病 院 名	指定病床数（床）
静岡県立こころの医療センター （特例措置を採ることができる応急入院指定病院）	1
溝口病院 （特例措置を採ることができる応急入院指定病院）	1
清水駿府病院	1
静岡県立こども病院	1
合 計	4

③ 特定病院（平成 29 年 4 月 1 日）

病 院 名	認定病床数（床）
溝口病院	1
静岡県立こころの医療センター	1
合 計	2

④ 精神保健指定医の数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

静岡市に居住地がある指定医 88 人

(4) 保健及び福祉

（各年度 3 月末）

① 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
年度末所持者	3,592	3,738	4,066	4,326	4,532	
等級別内訳	1 級	262	271	311	319	330
	2 級	1,949	1,986	2,176	2,274	2,340
	3 級	1,381	1,481	1,579	1,733	1,862

② 相談指導等

ア 定例相談

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
精神保健福祉課	51件	61件	51件	54件	69件
保健所清水支所	27件	33件	31件	20件	=
件 数	78件	94件	82件	74件	69件

イ 酒害相談

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件 数	12件	6件	5件	12件	14件

ウ 精神保健福祉相談

<面接相談>

延べ人数、()内は実人数

年度	区分	老人精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他	合計
24 年 度	精神保健 福祉課	23人	145人	35人	21人	18人	56人	808人	1,106人 (949人)
	保健所 清水支所	34人	202人	42人	5人	1人	189人	320人	793人 (546人)
	蒲原保健福祉 センター	9人	2人	2人	0人	0人	21人	29人	63人 (53人)
	合計	66人	349人	79人	26人	19人	266人	1,157人	1,962人
25 年 度	精神保健 福祉課	29人	261人	51人	17人	23人	324人	866人	1,571人 (1,183人)
	保健所 清水支所	19人	501人	55人	6人	1人	100人	535人	1,217人 (457人)
	蒲原保健福祉 センター	3人	14人	7人	0人	0人	94人	56人	174人 (86人)
	合計	51人	776人	113人	23人	24人	518人	1,457人	2,962人
26 年 度	精神保健 福祉課	6人	82人	21人	5人	4人	55人	399人	572人 (491人)
	保健所 清水支所	4人	221人	24人	3人	5人	41人	267人	565人 (484人)
	蒲原保健福祉 センター	6人	13人	1人	0人	0人	25人	27人	72人 (60人)
	合計	16人	316人	46人	8人	9人	121人	693人	1,209人
27 年 度	精神保健福祉 課	5人	42人	11人	2人	4人	52人	77人	193人 (169人)
	保健所清水支 所	11人	143人	9人	2人	0人	62人	247人	474人 (435人)
	蒲原保健福祉 センター	6人	7人	5人	2人	0人	39人	45人	104人 (80人)
	合計	22人	192人	25人	6人	4人	153人	369人	771人
28 年 度	精神保健福祉 課	0人	1人	2人	0人	0人	23人	34人	60人 (13人)
	各区障害者支 援課	9人	72人	2人	1人	2人	59人	229人	374人 (338人)
	合計	9人	73人	4人	1人	2人	82人	263人	434人 (351人)

<電話相談>

延べ件数

年度	精神保健福祉課	各区障害者支援課 (27年度までは保健 所清水支所)	計
24年度	4,034	1,393	5,427
25年度	2,584	822	3,406
26年度	1,167	610	1,777
27年度	723	635	1,358
28年度	218	612	830

<訪問相談>

延べ人数、()内は実人数

年度	区分	老人精神 保健	社会復帰	アルコ ール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他	計
24 年 度	精神保健 福祉課	3人	78人	17人	8人	1人	4人	538人	649人 (538人)
	保健所 清水支所	7人	45人	3人	0人	0人	19人	107人	181人 (146人)
	蒲原保健福祉 センター	7人	7人	1人	0人	0人	12人	19人	46人 (28人)
	計	17人	130人	21人	8人	1人	35人	664人	876人 (712人)
25 年 度	精神保健 福祉課	2人	168人	5人	1人	2人	17人	398人	593人 (458人)
	保健所 清水支所	7人	78人	1人	1人	0人	10人	120人	217人 (196人)
	蒲原保健福祉 センター	2人	6人	0人	0人	0人	16人	23人	47人 (29人)
	計	11人	252人	6人	2人	2人	43人	541人	857人 (683人)
26 年 度	精神保健福 祉課	1人	45人	6人	0人	1人	8人	301人	362人 (308人)
	保健所清水 支所	0人	75人	4人	0人	0人	0人	80人	159人 (142人)
	蒲原保健福祉 センター	1人	4人	0人	0人	0人	10人	14人	29人 (27人)
	計	2人	124人	10人	0人	1人	18人	395人	550人 (477人)
27 年 度	精神保健 福祉課	4人	30人	0人	1人	0人	12人	25人	72人 (69人)
	保健所 清水支所	0人	1人	1人	0人	0人	0人	16人	18人 (16人)
	蒲原保健福祉 センター	2人	0人	1人	0人	0人	8人	4人	15人 (13人)
	計	6人	31人	2人	1人	0人	20人	45人	105人 (92人)
28 年 度	精神保健 福祉課	0人	0人	0人	0人	0人	7人	9人	16人 (2人)
	各区障害者 支援課	0人	13人	1人	1人	0人	6人	61人	82人 (61人)
	計	0人	13人	1人	1人	0人	13人	70人	98人 (63人)

③ 精神科救急医療体制整備事業（県全体実績）

ア 精神科救急医療対策事業

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対応件数	1,417件 (うち入院 548件)	1,538件 (うち入院 650件)	1,530件 (うち入院 643件)	1,511件 (うち入院 625件)	1,312件 (うち入院 668件)

イ 精神科救急情報センター

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対応件数	2,458件	2,057件	2,605件	4,174件	3,956件

ウ 精神科身体合併症対応事業

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対応件数	68件 (うち静岡市 0件)	93件 (うち静岡市 2件)	130件 (うち静岡市 1件)	102件 (うち静岡市 2件)	121件 (うち静岡市 3件)

エ 休日・夜間精神医療相談窓口設置事業

	28年度
対応件数	14,713件

④ 精神障害者交通費助成事業

JRのICカード又は民営鉄道・バスのプリペイドカード(6,000円分)を交付

年度	精神保健福祉課	保健所清水支所	各区障害者支援課	計
24年度	1,823人	948人	-	2,771人
25年度	1,944人	1,016人	-	2,960人
26年度	1,831人	990人	-	2,821人
27年度	1,876人	1,018人	-	2,894人
28年度	-	-	3,023人	3,023人

⑤ 精神障害者入院医療費助成事業

区分 年度	精神保健福祉課	保健所清水支所	計
	件数	件数	件数
24	2,670件	2,212件	4,882件
25	2,243件	2,095件	4,338件
26	2,209件	2,088件	4,297件
27	2,141件	1,929件	4,070件
28	3,924件	-	3,924件

⑥ 重度心身障害者(児)医療費助成事業

年度	受給者数
25年度	171人
26年度	201人
27年度	212人
28年度	240人

(5) 自立支援給付

① 自立支援医療（精神通院医療）受給者数（各年度3月31日現在）

年 度	合 計
24 年度	7,569 人
25 年度	7,694 人
26 年度	7,908 人
27 年度	8,025 人
28 年度	8,697 人

② 指定自立支援医療機関（精神通院医療関係のみ）

	病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	計
H25.4.1	55 機関	310 機関	8 機関	373 機関
H26.4.1	54 機関	319 機関	9 機関	382 機関
H27.4.1	55 機関	315 機関	11 機関	381 機関
H28.4.1	55 機関	326 機関	13 機関	394 機関
H29.4.1	55 機関	331 機関	16 機関	402 機関

③ 障害福祉サービス

区 分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
介 護 給 付	居宅介護 (ホームヘルプ)	2,465 人	2,784 人	2,929 人	2,912 人	3,096 人
	生活介護	116 人	137 人	188 人	190 人	218 人
	短期入所	26 人	23 人	28 人	50 人	59 人
	ケアホーム (共同生活介護)	446 人	433 人			
	障害者支援施設での 夜間ケア等 (施設入所支援)	9 人	25 人	25 人	34 人	25 人
訓 練 等 給 付	自立訓練 (機能訓練、生活訓練)	62 人	118 人	128 人	147 人	149 人
	自立訓練 (生活訓練・宿泊型)	23 人	35 人	28 人		
	就労移行支援	922 人	891 人	779 人	716 人	934 人
	就労継続支援 (A型＝雇用型)	734 人	839 人	1,016 人	1,328 人	1,804 人
	就労継続支援 (B型)	1,984 人	2,086 人	2,068 人	2,531 人	2,810 人
	グループホーム (共同生活援助) ※平成26年4月よりケアホーム と一元化	282 人	254 人	625 人	691 人	831 人

④ 移動支援事業（地域生活支援事業）

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
延べ利用人数	444 人	631 人	873 人	859 人	952 人
利用時間	2,793 時間	5,063 時間	6,144 時間	5,582 時間	6,300 時間

⑤ 相談支援事業・地域活動支援センター事業

市が実施する地域生活支援事業（相談支援事業及び地域活動支援センター事業）を指定相談支援事業者等に委託して実施している。

名称	所在地	設置運営法人	実施形態
静岡市支援センター なごやか	葵区城東町	医療法人社団リラ（設置は静岡市）	指定管理
地域生活支援センターお さだ	駿河区下川原	（公社）静岡県精神保健福祉会	民間委託
はーとぼる	清水区村松原	医療法人社団宗美会	民間委託

<地域活動支援センター事業利用者数等>

年度	区分	おさだ	はーとぼる	なごやか	計
H24	開所日数	249日	293日	294日	
	登録者数	130人	169人	397人	696人
	延べ利用者数	3,955人	6,177人	7,894人	18,026人
	1日平均利用者数	15.9人	21.1人	26.9人	
H25	開所日数	251日	307日	294日	
	登録者数	141人	232人	438人	811人
	延べ利用者数	4,320人	6,605人	8,591人	19,516人
	1日平均利用者数	17.2人	21.5人	29.2人	
H26	開所日数	249日	301日	293日	
	登録者数	151人	198人	474人	823人
	延べ利用者数	3,733人	6,437人	9,352人	19,522人
	1日平均利用者数	15.0人	21.4人	31.9人	
H27	開所日数	249日	304日	294日	
	登録者数	165人	154人	533人	852人
	延べ利用者数	4,164人	4,520人	8,916人	17,600人
	1日平均利用者数	16.7人	14.9人	30.3人	
H28	開所日数	246日	305日	294日	
	登録者数	183人	255人	418人	856人
	延べ利用者数	4,065人	3,070人	7,915人	15,050人
	1日平均利用者数	16.5人	10.1人	26.9人	

<相談支援事業・相談件数> ※3事業所合計

年度	サービスの利用	障害理解	健康・医療	不安解消	保育・教育	家族関係人間関係	家計・経済	生活技術	就労支援	社会参加・余暇活動	権利擁護	虐待	その他	計
H24	956	157	262	337	21	243	84	99	166	111	24	0	65	2,525
H25	1,426	120	255	349	8	359	41	163	271	126	45	1	212	3,376
H26	1,373	117	439	674	23	447	112	196	316	172	36	0	51	3,956
H27	2,289	238	794	1,525	15	712	158	542	826	677	23	5	429	8,233
H28	1,333	157	503	975	10	308	85	353	279	205	56	0	219	4,483

⑥ 障害支援区分認定審査会（第4合議体）

	H24	H25	H26	H27	H28
開催回数（回）	8	6	6	9	6
審査件数（件）	120	122	130	126	146

(6) 自殺対策事業

ア 自殺予防普及啓発事業

- ① 頭キャンペーン（啓発物計 4,000 部を配布）
- ② 市立図書館等における心の健康図書展示
- ③ その他の普及啓発（FMラジオによる広報等）
- ④ 啓発キャラクター「生きる！を支える」みんなの隊長 いきるんのマンガ募集事業
(応募作品数 79 作品)

イ 自殺対策連絡協議会

年度	開催回数	内 容
24 年度	1 回	自殺の現状と国の動向について 静岡市自殺対策行動計画の進捗状況等について 各年度の事業予定、実績報告 他
25 年度	1 回	
26 年度	1 回	
27 年度	2 回	
28 年度	2 回	

ウ 自殺予防週間にかかる総合相談会（一般社団法人日本産業カウンセラー協会中部支部静岡事務所への委託）

こころの健康相談と併せて法律問題に関する相談を受けられる総合相談会 3 回 4 件

エ 第 2 期 静岡市自殺対策行動計画の策定

誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現を目指し、第 2 期計画を策定
(計画期間：平成 29 年度～平成 30 年度)

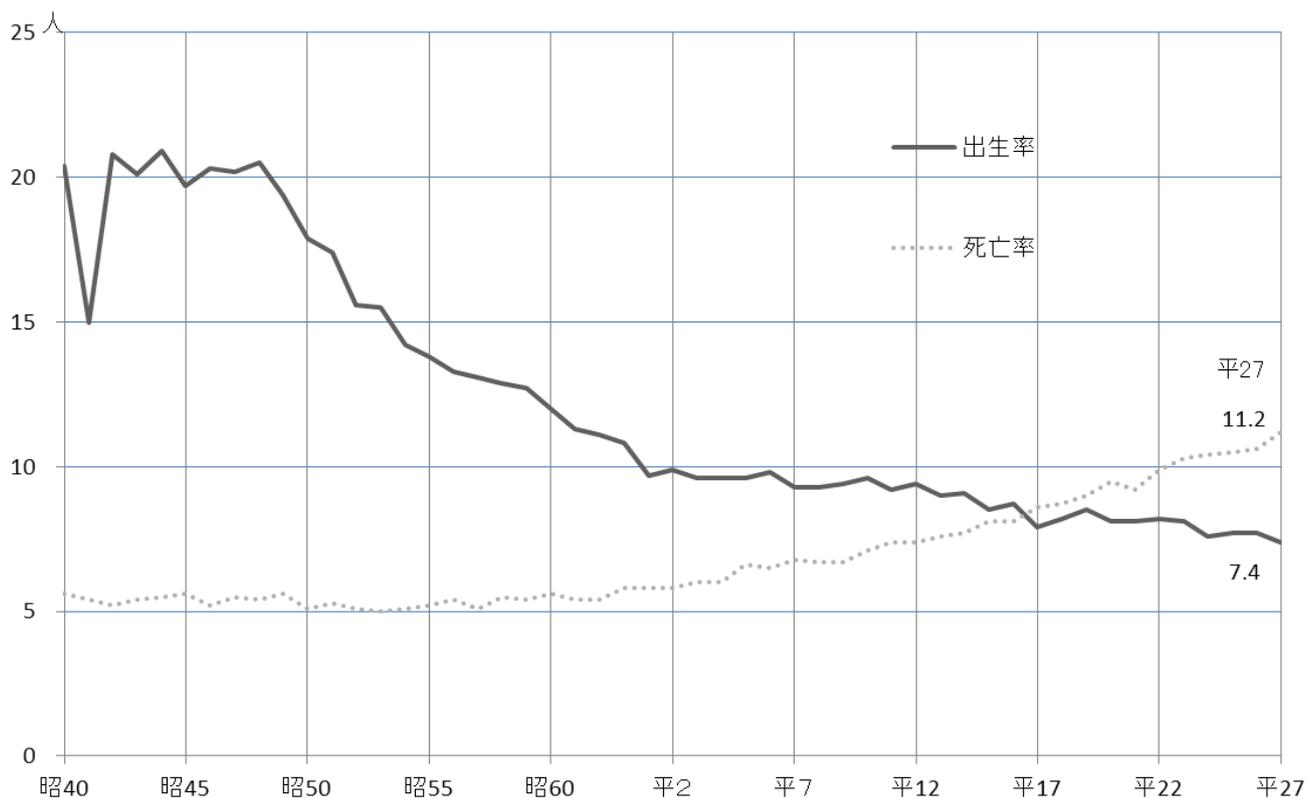
オ 自殺対策推進センター事業

- ① 自殺対策に関する情報収集・分析・情報提供・ニュースレター発行
- ② 連絡調整会議（自殺対策連絡協議会と同時開催）2 回
- ③ 自殺予防週間にかかる精神障害者支援技術研修
(NPO 法人てのひらへ委託)
精神障害者支援にあたる各種事業所等職員を対象とした研修会 1 回、参加者 49 人

カ 電話相談支援事業：社会福祉法人静岡いのちの電話が行う事業への補助金

34 人口動態の概要 ※当該年12月31日現在における静岡市の数値

(1) 出生率、死亡率の年次別推移（人口千対）



(2) 1日あたりの人口動態

平成27年

区分	1日あたり発生件数（365日）			1件あたり発生間隔（24h）		
	全国	静岡県	静岡市	全国	静岡県	静岡市
出生	2755.3	77.7	14.1	日 時 分 秒 31	日 時 分 秒 18 32	日 時 分 秒 1 42 15
死亡	3535.5	108.3	21.3	24	13 18	1 7 29
乳児死亡	5.3	0.2	0.0	4 34 19	6 21 16 58	40 13 20 0
死産	62.0	1.5	0.3	23 14	16 15 8	3 1 36 48
婚姻	1740.2	48.4	9.2	49	29 45	2 36 0
離婚	619.8	17.8	3.3	2 19	1 20 49	7 13 18

(3) 人口動態年表

年	静岡市の人口 住民基本台帳	出 生		死 亡		自然増加		乳児死亡(再掲)		死 産	
		件 数	率	件 数	率	件 数	率	件 数	率	件 数	率
44	(416, 248)	8, 224	20. 9	2, 279	5. 5	5, 945	14. 3	111	13. 5	431	49. 8
45	416, 378	8, 222	19. 7	2, 349	5. 6	4, 873	11. 7	85	10. 3	550	62. 7
46	(424, 985)	8, 628	20. 3	2, 223	5. 2	6, 415	15. 1	71	8. 2	521	56. 9
47	(431, 801)	8, 717	20. 2	2, 378	5. 5	6, 339	14. 7	99	11. 4	501	54. 4
48	(438, 246)	8, 967	20. 5	2, 381	5. 4	6, 586	15. 0	105	11. 7	415	44. 2
49	(443, 177)	8, 618	19. 4	2, 499	5. 6	6, 119	13. 8	96	11. 0	402	44. 6
50	446, 952	8, 009	17. 9	2, 297	5. 1	5, 712	12. 8	68	8. 5	374	44. 6
51	(450, 322)	7, 826	17. 4	2, 380	5. 3	5, 446	12. 1	76	9. 7	426	51. 6
52	(452, 138)	7, 065	15. 6	2, 310	5. 1	4, 755	10. 5	52	7. 4	409	54. 7
53	(454, 002)	7, 022	15. 5	2, 251	5. 0	4, 771	10. 5	44	6. 3	373	50. 4
54	(456, 307)	6, 495	14. 2	2, 310	5. 1	4, 185	9. 2	47	7. 2	303	44. 6
55	458, 342	6, 325	13. 8	2, 375	5. 2	3, 961	8. 6	33	5. 2	290	45. 8
56	(459, 392)	6, 090	13. 3	2, 500	5. 4	3, 590	7. 8	35	5. 7	295	46. 1
57	(461, 216)	6, 052	13. 1	2, 370	5. 1	3, 682	8. 0	33	5. 5	269	42. 6
58	(463, 107)	5, 955	12. 9	2, 534	5. 5	3, 421	7. 4	38	6. 4	236	38. 1
59	(464, 662)	5, 986	12. 7	2, 490	5. 4	3, 406	7. 3	28	4. 7	241	39. 3
60	468, 362	5, 616	12. 0	2, 605	5. 6	3, 011	6. 4	34	6. 1	258	43. 9
61	(470, 025)	5, 293	11. 3	2, 523	5. 4	2, 770	5. 9	30	5. 3	222	41. 9
62	(471, 792)	5, 249	11. 1	2, 525	5. 4	2, 724	5. 8	24	4. 6	199	36. 5
63	(472, 829)	5, 095	10. 8	2, 755	5. 8	2, 340	4. 9	23	4. 5	199	37. 6
元	(473, 208)	4, 592	9. 7	2, 758	5. 8	1, 834	3. 9	21	4. 6	194	40. 5
2	472, 196	4, 664	9. 9	2, 742	5. 8	1, 922	4. 1	17	3. 6	237	48. 4
3	(472, 666)	4, 537	9. 6	2, 821	6. 0	1, 716	3. 6	26	5. 7	174	36. 9
4	(473, 034)	4, 519	9. 6	2, 838	6. 0	1, 681	3. 6	19	4. 2	165	35. 2
5	(472, 748)	4, 549	9. 6	3, 119	6. 6	1, 430	3. 0	15	3. 3	178	37. 7
6	(472, 304)	4, 617	9. 8	3, 058	6. 5	1, 559	3. 3	20	4. 3	151	31. 7
7	(474, 089)	4, 427	9. 3	3, 220	6. 8	1, 207	2. 5	13	2. 9	144	31. 5
8	(473, 695)	4, 382	9. 3	3, 160	6. 7	1, 222	2. 6	16	3. 7	132	29. 2
9	(473, 854)	4, 476	9. 4	3, 161	6. 7	1, 315	2. 8	12	2. 7	150	32. 4
10	(471, 982)	4, 551	9. 6	3, 369	7. 1	1, 182	2. 5	16	3. 5	139	29. 6
11	(471, 916)	4, 349	9. 2	3, 503	7. 4	846	1. 8	12	2. 8	131	29. 2
12	(469, 695)	4, 395	9. 4	3, 464	7. 4	931	2. 0	15	3. 4	127	28. 1
13	470, 112	4, 250	9. 0	3, 551	7. 6	699	1. 5	7	1. 6	152	34. 5
14	469, 767	4, 286	9. 1	3, 608	7. 7	678	1. 4	12	2. 8	161	36. 2
15	704, 444	5, 974	8. 5	5, 713	8. 1	261	0. 4	20	3. 3	216	34. 9
16	703, 437	6, 050	8. 7	5, 626	8. 1	424	0. 6	19	3. 1	191	30. 6
17	694, 663	5, 470	7. 9	5, 974	8. 6	△ 504	△ 0. 7	13	2. 4	173	30. 7
18	(706, 029)	5, 790	8. 2	6, 113	8. 7	△ 323	△ 0. 5	18	3. 1	172	28. 8
19	(704, 517)	5, 955	8. 5	6, 323	9. 0	△ 368	△ 0. 5	12	2. 0	152	24. 9
20	(712, 314)	5, 767	8. 1	6, 761	9. 5	△ 994	△ 1. 4	11	1. 9	158	26. 7
21	(710, 770)	5, 746	8. 1	6, 565	9. 2	△ 819	△ 1. 2	11	1. 9	155	26. 3
22	(709, 354)	5, 794	8. 2	7, 058	9. 9	△ 1264	△ 1. 8	7	1. 2	144	24. 3
23	(714, 513)	5, 771	8. 1	7, 329	10. 3	△ 1558	△ 2. 2	11	1. 9	160	27. 0
24	(712, 330)	5, 428	7. 6	7, 416	10. 4	△ 1988	△ 2. 8	6	1. 1	140	25. 1
25	(709, 702)	5, 467	7. 7	7, 418	10. 5	△ 1951	△ 2. 7	8	1. 5	135	24. 1
26	(698, 327)	5, 371	7. 7	7, 392	10. 6	△ 2021	△ 2. 9	11	2. 0	128	23. 3
27	(697, 986)	5, 140	7. 4	7, 788	11. 2	△ 2648	△ 3. 8	9	1. 8	119	22. 6
全国	125, 319, 299	1, 005, 677	8. 0	1, 290, 444	10. 3	△ 284, 767	△ 2. 3	1, 916	1. 9	22, 617	22. 0
静岡県	(3, 640, 343)	28, 352	7. 8	39, 518	10. 9	△ 11, 166	△ 3. 1	53	1. 9	539	18. 7

※出生、死亡、自然増加は人口1,000対とし、乳児死亡は出生1,000対、死産は出産（出生+死産）1,000対。
（ ）は、推計人口である。

(4) 年次別動態調

年	静岡市の人口 住民基本台帳	出 生	死 亡	乳児死亡 (再掲)	死 産	婚 姻	離 婚
10	(471, 982)	4, 551	3, 369	16	137	2, 976	870
11	(471, 916)	4, 349	3, 503	12	131	2, 935	918
12	469, 695	4, 395	3, 464	15	127	3, 016	934
13	470, 112	4, 250	3, 551	7	152	3, 046	983
14	469, 767	4, 286	3, 608	12	161	2, 890	993
15	704, 444	5, 974	5, 713	20	216	4, 045	1, 438
16	703, 437	6, 050	5, 626	19	191	3, 856	1, 392
17	701, 889	5, 470	5, 974	13	173	3, 822	1, 365
18	(706, 029)	5, 790	6, 113	18	172	3, 981	1, 387
19	(704, 517)	5, 955	6, 323	12	152	3, 892	1, 346
20	(712, 314)	5, 767	6, 761	11	158	3, 959	1, 263
21	(710, 771)	5, 746	6, 565	11	155	3, 798	1, 326
22	(709, 354)	5, 794	7, 058	7	144	3, 891	1, 354
23	(714, 513)	5, 771	7, 329	11	160	3, 627	1, 227
24	(712, 330)	5, 428	7, 416	6	140	3, 643	1, 268
25	(709, 702)	5, 467	7, 418	8	135	3, 517	1, 240
26	(698, 327)	5, 371	7, 392	11	128	3, 516	1, 186
27	(697, 986)	5, 140	7, 788	9	119	3, 369	1, 213

※ () は、推計人口である。

35 出生児の動態

(1) 出生児の施設別

平成27年

施設	病院	診療所	助産所	自宅	その他	計
人数	2,389	2,667	81	3	0	5,140
率(%)	46.5	51.9	1.6	0.1	0.0	100.1

(2) 出生児の立会者別

平成27年

立会者	医師	助産師	その他	計
人数	5,052	88	0	5,140
率(%)	98.3	1.7	0.0	100.0

(3) 出生児の出生順位別

平成27年

出生順位	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上	計
人数	2,478	1,896	615	119	32	5,140
率(%)	48.2	36.9	12.0	2.3	0.6	100.0

(4) 出生児の母の年齢別

平成27年

年齢	14以下	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45以上	計
人数	0	55	391	1,348	1,906	1,177	253	10	5,140
率(%)	0.0	1.1	7.6	26.2	37.1	22.9	4.9	0.2	100.0

(5) 出生児の性、体重別

平成27年

体重g 性別	999 以下	1,000～ 1,499	1,500～ 1,999	2,000～ 2,499	2,500～ 2,999	3,000～ 3,499	3,500～ 3,999	4,000 以上	不詳	計
男	11	10	41	189	945	1,117	260	18	1	2,592
女	4	14	41	224	1,164	940	155	6	0	2,548
計	15	24	82	413	2,109	2,057	415	24	1	5,140

36 低体重児の出生動態

低体重児の妊娠周期別

平成27年

妊娠周期 \ 体重 g	～499	500～999	1,000～ 1,499	1,500～ 1,999	2,000～2,499	不詳	計
満24週未満	1	-	-	-	-	-	1
満24週～満28週未満	-	10	1	-	-	-	11
満28週～満32週未満	-	3	15	10	-	-	28
満32週～満36週未満	-	1	7	52	55	1	116
満36週～満40週未満	-	-	1	20	315	-	336
40週以上	-	-	-	-	43	-	43

37 死亡の動態

(1) 年別主要死因調

(人口10万対)

順位 年	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
	死 因	実数(率)	死 因	実数(率)	死 因	実数(率)	死 因	実数(率)	死 因	実数(率)
60	悪性 新生物	667 (142.4)	脳血管 疾患	468 (99.9)	心疾患	433 (92.4)	肺炎及び 気管支炎	165 (35.2)	不慮の事故 及び有害作用	118 (25.2)
61	”	645 (137.2)	心疾患	446 (94.9)	脳血管 疾患	434 (92.3)	”	150 (31.9)	精神病の記載 のない老衰	117 (24.9)
62	”	676 (143.3)	脳血管 疾患	466 (98.8)	心疾患	456 (96.7)	”	175 (37.1)	”	99 (21.0)
63	”	700 (148.0)	心疾患	530 (112.1)	脳血管 疾患	424 (89.7)	”	182 (38.5)	不慮の事故 及び有害作用	149 (31.5)
元	”	704 (148.8)	”	538 (113.7)	”	445 (94.0)	”	198 (41.8)	”	144 (30.4)
2	”	723 (153.1)	”	528 (111.8)	”	419 (88.9)	”	203 (43.0)	”	119 (25.2)
3	”	785 (166.1)	”	540 (114.2)	”	434 (91.8)	”	237 (50.1)	”	129 (27.3)
4	”	744 (163.6)	”	538 (113.7)	”	437 (92.4)	”	228 (48.2)	”	127 (26.3)
5	”	824 (174.3)	”	599 (126.7)	”	480 (101.5)	”	272 (57.5)	”	120 (25.4)
6	”	834 (176.6)	”	550 (116.5)	”	442 (93.6)	”	299 (63.3)	”	141 (29.9)
7	”	882 (186.0)	脳血管 疾患	540 (113.9)	心疾患	507 (106.9)	肺 炎	284 (59.9)	不慮の事故	141 (29.7)
8	”	906 (191.3)	”	561 (118.4)	”	483 (102.0)	”	211 (44.5)	”	134 (28.3)
9	”	901 (190.1)	心疾患	546 (115.2)	脳血管 疾患	505 (106.6)	”	223 (47.1)	”	138 (29.1)
10	”	993 (210.4)	脳血管 疾患	539 (114.2)	心疾患	521 (110.4)	”	213 (45.1)	”	140 (29.7)
11	”	972 (206.8)	”	568 (120.9)	”	561 (119.4)	”	313 (66.6)	”	131 (27.9)
12	”	1,020 (218.7)	”	552 (118.4)	”	533 (114.3)	”	249 (53.4)	”	141 (30.2)
13	”	1,048 (222.9)	心疾患	562 (119.5)	脳血管 疾患	530 (112.7)	”	291 (61.9)	”	162 (34.5)
14	”	1,087 (231.3)	”	592 (126.0)	”	534 (113.6)	”	251 (53.4)	”	133 (28.3)
15	”	1,681 (238.6)	”	888 (126.1)	”	873 (123.9)	”	483 (68.6)	”	221 (31.4)
16	”	1,766 (251.1)	”	868 (123.4)	”	819 (116.4)	”	409 (58.2)	”	208 (29.6)
17	”	1,745 (251.2)	”	951 (136.9)	”	843 (121.3)	”	557 (80.2)	”	228 (32.8)
18	”	1,864 (264.0)	”	973 (137.8)	”	720 (102.0)	”	567 (80.3)	”	216 (30.6)
19	”	1,908 (207.8)	”	970 (137.7)	”	739 (104.9)	”	590 (83.7)	”	233 (33.1)
20	”	1,979 (277.8)	”	1,126 (158.1)	”	774 (108.7)	”	647 (90.8)	その他の呼吸器 系の疾患	262 (36.8)
21	”	1,953 (274.8)	”	1,007 (141.7)	”	762 (107.2)	”	556 (78.2)	老 衰	314 (44.2)
22	”	1,979 (279.0)	”	1,122 (158.2)	”	733 (103.3)	”	603 (85.0)	”	404 (57.0)
23	”	2,091 (292.6)	”	1,179 (165.0)	”	764 (106.9)	”	562 (78.7)	”	478 (66.9)
24	”	2,024 (284.1)	”	1,209 (169.7)	”	786 (110.3)	”	552 (77.5)	”	506 (71.0)
25	”	2,095 (295.2)	”	1,173 (165.3)	脳血管 疾患	699 (98.5)	老 衰	625 (88.1)	肺 炎	556 (78.3)
26	”	2,069 (296.3)	”	1,128 (161.5)	”	755 (108.1)	”	593 (84.9)	”	550 (78.8)
27	”	2078.0 (297.7)	”	1158.0 (165.9)	老衰	786.0 (112.6)	肺炎	584.0 (83.7)	心不全	420.0 (60.2)
県	悪性新生物	10,570 (290.4)	心疾患	5,711 (156.9)	老衰	3,876 (106.5)	脳血管疾患	3,823 (105.0)	肺炎	3,166 (87.0)
国	悪性新生物	370,346 (295.5)	心疾患	196,113 (156.5)	肺炎	120,953 (96.5)	脳血管疾患	111,973 (89.4)	老 衰	84,810 (67.7)

<死因分類> 悪性新生物 0 2 1 0 0 心疾患 0 9 2 0 0 脳血管疾患 0 9 3 0 0 肺炎 1 0 2 0 0
 その他の呼吸器系の疾患 1 0 6 0 0 老衰 1 8 1 0 0 不慮の事故 2 0 1 0 0のうちから分類 (次頁参照)

(2) 年齢階級別死因別発生数

平成27年
(件)

死 因 別	年 齢 階 級	総 数	0～4内訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
			1 歳 未 満	1	2	3	4	5	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	5
			4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	5					
総 数		7788	9	1	1	1	-	12	5	4	5	11	12	16	32	62	69	103	149	294	479	699	970	1372	1560	1184	595	155
01000	感染症及び寄生虫症	165	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	1	1	3	6	8	6	15	26	36	36	16	5	3
01100	腸管感染症	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	2	2	1	-
01200	結核	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	5	5	-	1	
01201	呼吸器結核	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	5	4	-	1	
01202	その他の結核	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
01300	敗血症	70	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	2	-	2	6	13	15	19	6	2	2	
01400	ウイルス肝炎	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	1	3	2	5	7	5	3	3	3	1	-	
01401	B型ウイルス肝炎	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	
01402	C型ウイルス肝炎	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	3	1	3	6	5	3	3	3	1	-	
01403	その他のウイルス肝炎	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
01500	ヒト免疫不全ウイルス(HIV)病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
01600	その他の感染症及び寄生虫症	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	5	1	4	3	14	7	-	-	1	-	
02000	新 生 物	2128	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	3	3	7	21	16	34	66	159	267	303	377	374	310	136	43	5
02100	悪 性 新 生 物	2078	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	3	3	7	20	14	34	66	159	260	299	371	361	297	135	40	5
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	8	9	11	7	7	7	3	1	-	
02102	食道の悪性新生物	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	5	10	12	19	15	6	-	-	1	
02103	胃の悪性新生物	216	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	20	19	35	41	36	39	14	3	-	
02104	結腸の悪性新生物	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	5	6	11	17	18	33	35	25	9	11	-
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	10	18	18	11	19	15	7	2	-	1	
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	207	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	6	21	25	40	38	39	23	11	3	-	
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	4	8	16	12	15	24	8	4	1	-	
02108	膵(すい)の悪性新生物	190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	3	12	28	40	25	37	28	11	2	-	
02109	喉頭の悪性新生物	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	5	-	-	-	-	-	
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	12	24	61	50	68	70	56	23	3	-	
02111	皮膚の悪性新生物	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-	

死 因 別		年 齢 階 級	総 数	0 ～ 4 内 訳																									
				1 歳 未 満	1 ～ 4				0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
					1	2	3	4	4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	100
02112	乳房の悪性新生物	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	2	4	6	4	10	12	8	8	15	3	6	4	-			
02113	子宮の悪性新生物	37	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	2	-	-	2	2	6	3	5	6	2	2	1	-			
02114	卵巣の悪性新生物	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3	4	4	3	5	4	3	-	-	-			
02115	前立腺の悪性新生物	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	11	13	11	18	10	2	1				
02116	膀胱（ぼうこう）の悪性新生物	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	3	4	2	6	8	13	8	2	-				
02117	中枢神経系の悪性新生物	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	1	3	1	-	-	-				
02118	悪性リンパ腫	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	2	9	10	14	14	11	8	-				
02119	白血病	58	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	1	-	2	4	7	1	20	7	7	5	-				
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	2	6	3	8	1	-	-				
02121	その他の悪性新生物	137	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	6	5	11	14	24	25	16	15	13	3	1				
02200	その他の新生物	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	7	4	6	13	13	1	3				
02201	中枢神経系のその他の新生物	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2	3	-	1	-				
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	6	4	6	11	10	1	2	-				
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	2	3	5	9	2	2	-				
03100	貧血	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	4	6	2	1	-				
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3	1	3	-	1	-				
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	141	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	1	-	3	12	13	21	20	37	23	5	2				
04100	糖尿病	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	7	10	15	13	18	10	-	1				
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	63	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	1	5	3	6	7	19	13	5	1				
05000	精神及び行動の障害	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	8	8	16	20	7	1				
05100	血管性及び詳細不明の認知症	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	6	16	20	7	1				
05200	その他の精神及び行動の障害	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	-	-	-	-				
06000	神経系の疾患	184	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3	3	-	2	5	7	20	19	39	46	24	11	2				
06100	髄膜炎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-				
06200	脊髄（せきずい）性筋萎縮症候群及び関連症候群	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	4	1	2	1	-	-	-				
06300	パーキンソン病	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	9	19	11	4	-	-					
06400	アルツハイマー病	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	10	27	13	9	2					

死 因 別	年 齢 階 級	総 数	0 ～ 4 内 訳																									
			1 歳 未 満	0 ～ 4 内 訳				0 4	5 9	10 14	15 19	20 24	25 29	30 34	35 39	40 44	45 49	50 54	55 59	60 64	65 69	70 74	75 79	80 84	85 89	90 94	95 99	100 100
				1	2	3	4																					
06500	その他の神経系の疾患	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3	3	-	1	4	3	7	7	7	7	7	2	-
07000	眼及び付属器の疾患	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
09000	循環器系の疾患	2080	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	1	9	13	14	34	38	69	96	170	237	392	471	334	158	40
09100	高血圧性疾患	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	2	5	4	16	14	11	4	
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	1	6	6	5	1		
09102	その他の高血圧性疾患	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	3	3	10	8	6	3		
09200	心疾患（高血圧性を除く）	1158	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	5	6	6	16	20	43	61	88	121	220	255	189	100	24
09201	慢性リウマチ性心疾患	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	2	1	-	-	
09202	急性心筋梗塞（こうそく）	156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	-	3	4	6	8	21	22	31	26	18	9	3
09203	その他の虚血性心疾患	171	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	9	11	11	22	38	35	24	13	4		
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	2	15	15	18	3	1		
09205	心筋症	38	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	1	3	1	2	7	7	10	2	-	1	
09206	不整脈及び伝導障害	278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	7	9	12	20	28	31	51	58	39	14	5	
09207	心不全	420	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	3	6	12	17	15	31	70	108	84	60	9		
09208	その他の心疾患	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	2	7	3	4	1	3	1	1	
09300	脳血管疾患	703	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	4	5	14	15	19	25	67	90	128	167	111	43	11	
09301	くも膜下出血	85	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	3	7	5	6	6	14	10	12	8	8	2	-	
09302	脳内出血	220	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	6	9	10	9	26	35	46	45	22	7	-	
09303	脳梗塞	382	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	10	26	43	65	111	79	31	11		
09304	その他の脳血管疾患	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	5	3	2	3	-		
09400	大動脈瘤（りゅう）及び解離	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1	5	8	9	18	30	23	13	3	1		
09500	その他の循環器系の疾患	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	2	2	-	4	3	10	10	7	1	-		
10000	呼吸器系の疾患	1164	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	2	2	10	28	79	149	234	307	222	101	26	
10100	インフルエンザ	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	6	3	3	2	-		
10200	肺炎	584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	4	10	33	65	97	173	129	56	14	
10300	急性気管支炎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	

死 因 別	年 齢 階 級	総 数	0 ~ 4 内 訳													0 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100												
			1 歳 未 満	0 ~ 4 内 訳				4 9 14 19 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 79 84 89 94 99																				
				1	2	3	4																					
10400	慢性閉塞性肺疾患	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	9	16	36	29	11	10	1			
10500	喘息（ぜんそく）	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-			
10600	その他の呼吸器系の疾患	437	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	2	5	14	35	64	95	100	78	30	11		
11000	消化器系の疾患	247	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	4	2	11	4	17	18	29	53	36	42	24	3
11100	胃潰瘍（いかいよう）及び十二指腸潰瘍	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	2	2	3	1	3	2	-	
11200	ヘルニア及び腸閉塞	43	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	3	12	9	8	5	1		
11300	肝疾患	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	2	8	1	9	11	13	11	6	2	2	-	
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	4	7	7	8	5	2	-	-	
11302	その他の肝疾患	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	2	6	-	5	4	6	3	1	-	2	-	
11400	その他の消化器系の疾患	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	5	3	11	27	20	29	15	2		
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	1		
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4	-	4	7	9	7	5	3	1		
14000	尿路性器系の疾患	228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	5	17	22	45	51	49	25	2	
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	6	4	3	2	1			
14200	腎不全	159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	4	4	11	16	28	35	38	18	-	
14201	急性腎不全	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	3	1	5	5	1	-		
14202	慢性腎不全	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	3	8	12	20	23	25	12	-			
14203	詳細不明の腎不全	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	1	7	7	8	5	-		
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	4	4	11	12	8	5	1		
15000	妊娠、分娩及び産じょく	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16000	周産期に発生した病態	4	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16100	妊娠期間及び胎児発育に 関連する障害	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16200	出産外傷	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16300	周産期に特異的な呼吸障害 及び心血管障害	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16400	周産期に特異的な感染症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16500	胎児及び新生児の出血性障害 及び血液障害	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16600	その他の周産期に発生した病態	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

死 因 別		年 齢 階 級	総 数	0 ~ 4 内 訳																									
				1 歳 未 満	1 2 3 4				0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
					4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99					
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	10	2	1	-	-	-	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-			
17100	神経系の先天奇形	2	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
17200	循環器系の先天奇形	3	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-			
17201	心臓の先天奇形	3	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-			
17202	その他の循環器系の先天奇形	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
17300	消化器系の先天奇形	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
17400	その他の先天奇形及び変形	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-			
17500	染色体異常、他に分類されないもの	2	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	892	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	5	1	3	16	21	33	102	182	272	188	66			
18100	老 衰	786	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	22	85	164	260	183	63				
18200	乳幼児突然死症候群	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	105	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	5	1	3	14	14	11	17	18	12	5	3				
20000	傷病及び死亡の外因	405	1	-	1	-	2	-	4	9	7	9	13	18	26	19	16	22	24	33	39	53	48	37	23	3			
20100	不慮の事故	239	1	-	1	-	2	-	1	4	1	-	5	2	6	10	7	9	11	20	27	44	40	29	19	2			
20101	交通事故	41	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4	2	3	4	2	1	-	6	6	8	2	1	-	-				
20102	転倒・転落	52	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	3	3	3	3	2	5	8	11	6	5	1				
20103	不慮の溺死(できし)及び溺水	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	3	5	4	9	5	2	1	-				
20104	不慮の窒息	71	1	-	1	-	2	-	-	-	-	1	-	1	1	-	2	4	4	4	13	14	14	10	1				
20105	煙、火及び火災への曝露	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	2	-	-	-	-	-				
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-				
20107	その他の不慮の事故	35	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	1	1	6	6	8	6	3	-				
20200	自殺	127	-	-	-	-	-	-	3	5	6	9	8	14	18	7	8	11	12	10	7	4	5	-	-				
20300	他 殺	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1				
20400	その他の外因	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	1	2	1	3	4	5	3	7	4	-				
	不 詳																												

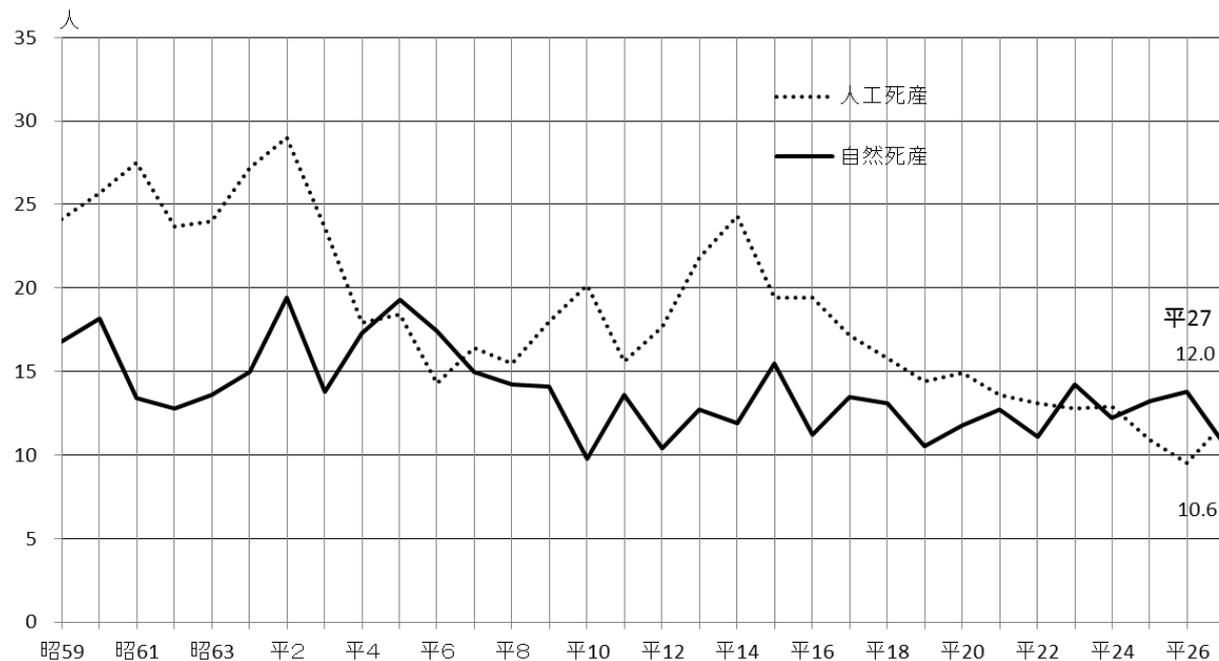
38 死産の動態

(1) 年別、死産の推移 ※静岡県人口動態統計より転載

率（出生＋死産の1,000対）

年	自然死産		人工死産		合計		年	自然死産		人工死産		合計	
	件数	率	件数	率	件数	率		件数	率	件数	率	件数	率
59	99	16.8	142	24.1	241	40.9	13	56	12.7	96	21.8	152	34.5
60	107	18.2	151	25.7	258	43.9	14	53	11.9	108	24.3	161	36.2
61	74	13.4	152	27.5	226	40.9	15	96	15.5	120	19.4	216	34.9
62	70	12.8	129	23.7	199	36.5	16	70	11.2	121	19.4	191	30.6
63	72	13.6	127	24.0	199	37.6	17	76	13.5	97	17.2	173	30.7
元	69	15.0	125	27.2	194	42.2	18	78	13.1	94	15.8	172	28.8
2	95	19.4	143	29.0	238	48.4	19	64	10.5	88	14.4	152	24.9
3	65	13.8	109	23.6	174	36.9	20	70	11.8	88	14.9	158	26.7
4	81	17.3	84	17.9	165	35.2	21	75	12.7	80	13.6	155	26.3
5	91	19.3	87	18.4	178	37.7	22	66	11.1	78	13.1	144	24.3
6	83	17.4	63	14.3	146	31.7	23	84	14.2	76	12.8	160	27.0
7	69	15.0	75	16.4	144	31.5	24	68	12.2	72	12.9	140	25.1
8	63	14.2	69	15.5	132	29.2	25	74	13.2	61	10.9	135	24.1
9	66	14.1	84	18.0	150	32.1	26	76	13.8	52	9.5	128	23.3
10	45	9.8	94	20.2	139	29.6	27	56	10.6	63	12.0	119	22.6
11	61	13.6	70	15.6	131	29.2	県	264	9.1	275	9.5	646	18.7
12	47	10.4	80	17.7	127	28.1	国	10,862	10.6	11,755	11.4	22,617	22.9

自然、人工別死産率(出生＋死産の1,000対)の年次推移



(2) 自然、人口別妊娠周期別死産数

平成27年

妊娠周期 死産別	12週～ 15週	16週～ 19週	20週～ 23週	24週～ 27週	28週～ 31週	32週～ 35週	36週～ 39週	40週 以上	不詳	計
自然死産	20	16	10	4	1	3	1	1	0	56
人工死産	33	20	10	0	0	0	0	0	0	63
計	53	36	20	4	1	3	1	1	0	119

(3) 母の年齢別死産数

平成27年

母の年齢 死産別	計	自然死産	人工死産
10～14歳	0	0	0
15～19歳	10	1	9
20～24歳	19	5	14
25～29歳	26	12	14
30～34歳	26	14	12
35～39歳	22	15	7
40～44歳	16	9	7
45～49歳	0	0	0
不詳	0	0	0
計	119	56	63

(4) 月別死産別調

平成27年

種別 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
自然死産	5	6	6	3	-	6	6	5	7	5	1	6	56
人工死産	6	9	3	7	5	2	6	5	7	6	4	3	63
合計	11	15	9	10	5	8	12	10	14	11	5	9	119

39 保健福祉センター等の施設の概要

市内9箇所（分館を除く）に設置されている保健福祉センターは、乳幼児から高齢者までの健康の維持増進を図るための保健事業や、市民が主体となって健康づくりに取り組む地域活動支援などを行っているほか、福祉サービスの申請受付・交付事務や、健康に関する相談を気軽に受けることができる身近な保健福祉サービスの拠点となっている。

また、城東保健福祉エリア（後述）内には、障害者歯科保健センター（歯と口の健康支援センター）を設置し、障害をもつ人たちの歯科診療事業等を実施している。

（1）保健福祉センター等施設一覧

（1）城東保健福祉センター		静岡市葵区城東町24番1号
敷地面積	（城東保健福祉エリア全体）	19,955.48 m ²
延床面積	（城東保健福祉センター）	877.27 m ²
建物構造	鉄骨造3階建（保健福祉複合棟2階部分）	
施設の用途等	事務室、健診室、調理実習室、相談室、多目的ルーム他	
開設日	平成17年6月6日（前身の旧中央保健福祉センターは平成8年4月1日開設）	
（2）南部保健福祉センター		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
敷地面積	（南部体育館、防災センターを含む）	8,108.02 m ²
延床面積	（南部保健福祉センター）	1,807.22 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建（1階及び2階部分）	
施設の用途等	1階：事務室、健診室、会議室、歯科相談室 2階：リハビリ訓練室、調理実習室他	
開設日	平成8年4月1日	
（3）東部保健福祉センター		静岡市葵区千代田七丁目8番15号
敷地面積	（東部生涯学習センターを含む）	2,976.00 m ²
延床面積	（東部保健福祉センター）	446.50 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建（1階部分）	
施設の用途等	事務室、健診室、多目的室、待合室	
開設日	昭和54年6月1日	
（4）北部保健福祉センター		静岡市葵区昭府二丁目14番1号
敷地面積	（北部生涯学習センターを含む）	3,180.25 m ²
延床面積	（北部保健福祉センター）	629.00 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	
施設の用途等	1階：事務室、健診室、待合室 2階：乳幼児健診室、成人相談室、栄養指導室、待合室	
開設日	昭和59年6月1日	
（5）長田保健福祉センター		静岡市駿河区鎌田574番地の1
敷地面積	（長田体育館、防災センターを含む）	5,472.62 m ²
延床面積	（長田保健福祉センター）	686.17 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	
施設の用途等	1階：事務室、健診室、待合室 2階：乳幼児健診室、成人相談室、栄養指導室、待合室	
開設日	昭和61年2月1日	
（6）大里保健福祉センター		静岡市駿河区中野新田57番地の5
敷地面積	（大里中学校、大里生涯学習センター含む）	30,717.00 m ²
延床面積	（大里保健福祉センター）	552.83 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建一部4階建（1階部分）	
施設の用途等	1階：事務室、健診室、歯科・栄養相談室、成人相談室、乳幼児相談室他	
開設日	平成7年4月1日	

(7) 藁科保健福祉センター		静岡市葵区羽鳥本町5番10号
敷地面積		1,900.00 m ²
延床面積		774.47 m ²
建物構造	鉄骨造平屋建	
施設の用途等	1階：事務室、健診室、相談室、リハビリ指導室、栄養・歯科相談室	
開設日	平成11年12月1日	
(8) 清水保健福祉センター		静岡市清水区渋川二丁目12番1号
敷地面積		5,960.40 m ²
延床面積		4,060.60 m ²
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建	
施設の用途等	1階：健康増進ホール、乳幼児健診室、歯科健診室、相談室他 2階：健診センター 3階：事務室、栄養実習室、視聴覚室他 4階：（静岡市清水医師会、静岡市清水歯科医師会、清水薬剤師会）	
開設日	平成5年4月1日	
(9) 蒲原保健福祉センター		静岡市清水区蒲原721番地の4
敷地面積	（白銀すこやかセンター全体）	4,297.54 m ²
延床面積	（蒲原保健福祉センター）	1,426.28 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	
施設の用途等	1階：（蒲原ダイケアセンター、蒲原地域包括支援センター） 2階：事務室、健康相談室、診察室、調理実習室、機能訓練室 3階：大会議室、小会議室、相談室	
開設日	平成8年4月1日	
(10) 清水保健福祉センター由比分館		静岡市清水区由比北田450番地
敷地面積	（由比保健福祉センター全体）	2,538.17 m ²
延床面積	（清水保健福祉センター由比分館）	970.08 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	
施設の用途等	1階：事務室、相談室、（地域包括支援センター等） 2階：相談室、診察室、調理実習室、保健指導室、集団指導室 3階：（由比交流センター）	
開設日	平成10年4月27日	
(11) 障害者歯科保健センター （歯と口の健康支援センター）		静岡市葵区城東町24番1号
敷地面積	（城東保健福祉エリア全体）	19,955.48 m ²
延床面積	（障害者歯科保健センター）	202.64 m ²
建物構造	鉄骨造2階建（保健所棟1階部分）	
施設の用途等	1階：歯科診療室、口腔健康支援室、消毒室、レントゲン室、 会議研修室、受付、事務室他	
開設日	平成17年6月14日	

40 母子保健事業

(1) 母子健康診査事業

ア 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

妊婦の保健管理の向上を図ることを目的として母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付し、健康診査を医療機関委託事業で実施している。

区 分		受診者(平均)	受診率※
葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	妊婦健康診査		
	初回	5,117人	100.0%
	第2回～14回	55,226(4,248)人	83.0%
	超音波検査(4回分)	19,219(4,805)人	93.9%
	血液検査(1回分)	1,856人	36.3%
妊婦歯科健康診査		2,232人	43.3%

※ 妊婦健康診査は初回の受診者数に対する割合

※ 妊婦歯科健康診査は妊娠届出件数に対する割合(5,160人)

イ 乳児健康診査・育児相談(4か月児・6か月児・10か月児)

4か月児・10か月児の乳児健康診査は、出生後受診票を郵送し、医療機関委託事業で実施している。

6か月児育児相談は、各保健福祉センターで実施している。

4か月児、10か月児健康診査

区 分	対象者	受診者	受診率
葵区・駿河区 ・清水区	4か月児	5,184人	5,121人 98.8%
	10か月児	5,393人	5,021人 93.1%

6か月児育児相談

区 分	回数	対象者	参加者	参加率	栄養相談
葵区	60回	1,803人	1,678人	93.1%	1,092人
駿河区	60回	1,768人	1,649人	93.3%	1,178人
清水区	60回	1,658人	1,515人	91.4%	1,018人
合計	180回	5,229人	4,842人	92.6%	3,288人

ウ 1歳6か月児健康診査

母子保健法に基づき、毎月定例日を設けて、各保健福祉センターで実施している。1歳6か月児の身体発育、精神発達の面から、医師、歯科医師による診察、その結果に基づいて行う歯科、栄養、保健指導及び心理相談等により、総合的な健康診査を実施し、幼児とその保護者に適切な支援を行う。

(単位：人)

区分	回数	対象者	受診者数	受診率	受診結果							精密健康診査					
					異常なし	治療中	要観察	要医療	(再掲)要医療		要精密	受診実人員	異常なし	要観察	要医療	(再掲)要医療	
									精神面	身体面						精神面	身体面
葵区	48回	1,947	1,886	96.9%	1,305	52	452	3	0	3	74	59	5	40	14	6	8
駿河区	36回	1,765	1,712	97.0%	1,183	34	437	2	0	2	56	38	2	31	5	1	4
清水区	37回	1,637	1,603	97.9%	1,142	37	382	1	0	1	41	29	5	22	2	0	2
合計	121回	5,349	5,201	97.2%	3,630	123	1,271	6	0	6	171	126	12	93	21	7	14

○ 歯科疾患状況

歯 科 疾 患 罹 患 状 況						
地域	受 診 者	むし歯罹患者数	むし歯罹患者率	むし歯の数	1人平均むし歯数	不正咬合
葵区	1,849人	25人	1.4%	72本	0.04本	203人
駿河区	1,747人	14人	0.8%	38本	0.02本	210人
清水区	1,605人	22人	1.4%	74本	0.05本	112人
合計	5,201人	61人	1.2%	184本	0.04本	525人

エ 3歳児健康診査

母子保健法に基づき、毎月定例日を設けて、各保健福祉センターで実施している。3歳児の身体発育、精神発達の面から、医師、歯科医師による診察、その結果に基づいて行う歯科、栄養、保健指導及び心理相談等により、総合的な健康診査を実施し、幼児とその保護者に適切な支援を行う。

(単位：人)

区分	回数	対象者	受診者数	受診率	受診結果							精密健康診査						
					異常なし	治療中	要観察	要医療	(再掲)要医療		要精密	受診 実人員	異常なし	要観察	要医療	(再掲)要医療		
									精神面	身体面						精神面	身体面	
																		精神面
葵区	48回	1,966	1,893	96.3%	1,012	40	299	2	0	2	540	407	142	219	46	7	39	
駿河区	36回	1,791	1,727	96.4%	934	38	262	6	0	6	487	346	104	197	45	7	38	
清水区	40回	1,736	1,671	96.3%	995	33	266	0	0	0	377	297	93	192	12	0	12	
合計	124回	5,493	5,291	96.3%	2,941	111	827	8	0	8	1,404	1,050	339	608	103	14	89	

○ 歯科疾患状況

歯 科 疾 患 罹 患 状 況						
地域	受 診 者	むし歯罹患者数	むし歯罹患者率	むし歯の数	1人平均むし歯数	不正咬合
葵区	1,875人	225人	12.0%	829本	0.44本	381人
駿河区	1,744人	221人	12.7%	714本	0.41本	383人
清水区	1,668人	201人	12.1%	585本	0.35本	255人
合計	5,287人	647人	12.2%	2,128本	0.40本	1,019人

(2) 母子健康教育事業

母子健康教育は安心して産み育てることができるための学習とそれを通じたグループ育成を目指し、実施している。定例日を設け実施している教室と地域の要請に基づいた出張教室とがある。

事業名		区分	葵区	駿河区	清水区	計
マタニティ・両親教室	両親教室	回数	10回	10回	10回	30回
		人数	503人	564人	514人	1,581人
	マタニティ教室	回数	30回	27回	27回	84回
		人数	474人	448人	344人	1,266人
	プレママ育児講座	回数	6回	6回	0回	12回
		人数	94人	96人	0人	190人
子育て支援・育児教室	講演会	回数	7回	3回	0回	10回
		人数	123人	55人	0人	178人
	育児教室等	回数	90回	39回	36回	165回
		人数	2,637人	828人	592人	4,057人
	おしゃべりサロン・子育てトーク赤ちゃん広場等	回数	37回	50回	95回	182回
		人数	294人	991人	1,538人	2,823人
育児サークル支援	回数	0回	12回	0回	12回	
	人数	0人	401人	0人	401人	
学童思春期	講演会	回数	1回	1回	0回	2回
		人数	36人	15人	0人	51人
	総合学習等	回数	18回	13回	3回	34回
		人数	748人	365人	78人	1,191人
栄養教室	離乳食の作り方教室	回数	46回	48回	29回	123回
		人数	626人	770人	503人	1,899人
	おやこ食育教室等	回数	9回	9回	7回	25回
		人数	132人	149人	128人	409人
歯科教室	9か月児歯の健康教室	回数	36回	36回	30回	102回
		人数	701人	813人	646人	2,160人
	2歳児歯の教室	回数	36回	36回	19回	91回
		人数	349人	314人	237人	900人
	歯みがき巡回指導 フッ化物洗口法指導	回数	80回	65回	89回	234回
		人数	5,193人	4,713人	4,251人	14,157人
親子教室等	回数	9回	7回	6回	22回	
	人数	244人	147人	106人	497人	
合計		回数	415回	362回	351回	1,128回
		人数	12,154人	10,669人	8,937人	31,760人

(3) 母子健康相談事業

母子健康相談は児の成長に合わせた育児ができる支援として、個別に生活の中のさまざまな相談を受け実施している。また、健康診査・相談や個別訪問活動などの中で必要と思われた児については、健診事後相談・教室や医療機関との調整・連携を図り、フォローしている。

事業名		区分	葵区	駿河区	清水区	計
育児相談	所内	回数	48回	36回	105回	189回
		人数	1,482人	1,671人	867人	4,020人
所外	回数	回数	0回	0回	23回	23回
		人数	0人	0人	330人	330人
健診事後相談・教室	心理相談	回数	96回	78回	117回	291回
		人数	176人	159人	218人	553人
	健診事後相談	回数	45回	36回	12回	93回
		人数	197人	242人	185人	624人
	健診事後フォロー教室	回数	21回	24回	36回	81回
		人数	180人	225人	333人	738人
	障害児支援教室	回数	12回	0回	0回	12回
		人数	127人	0人	0人	127人
	育児支援	回数	22回	12回	12回	46回
		人数	96人	50人	115人	261人
発達支援健診・総合発達相談	回数	6回	5回	11回	22回	
	人数	18人	13人	22人	53人	
聴力2次検診	回数	12回	0回	0回	12回	
	人数	117人	0人	0人	117人	
栄養	栄養相談(予約)	回数	0回	0回	35回	35回
		人数	0人	0人	46人	46人
歯科	乳幼児むし歯予防教室	回数	18回	18回	17回	53回
		人数	914人	627人	474人	2,015人
	歯科相談	回数	1回	0回	18回	19回
		人数	37人	0人	152人	189人
合計		回数	281回	209回	386回	876回
母子健康手帳交付		人数	3,344人	2,987人	2,742人	9,073人
母子健康手帳交付		人数	1,847人	1,817人	1,496人	5,160人

(4) 母子家庭訪問事業（「こんにちは赤ちゃん事業」を含む）

種別	保健師		栄養士		赤ちゃん訪問員		助産師会(委託)		
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	
葵区	妊産婦	771人	1,147人	0人	0人	0人	0人	2,314人	2,392人
	乳幼児	1,387人	2,110人	3人	3人	119人	119人	2,314人	2,392人
	その他	97人	174人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	小計	2,255人	3,431人	3人	3人	119人	119人	4,628人	4,784人
駿河区	妊産婦	596人	888人	0人	0人	0人	0人	駿河区分は 葵区に含まれる	
	乳幼児	1,183人	1,818人	2人	2人	88人	88人		
	その他	90人	185人	0人	0人	0人	0人		
	小計	1,869人	2,891人	2人	2人	88人	88人		
清水区	妊産婦	737人	1,050人	0人	0人	0人	0人	1,090人	1,110人
	乳幼児	1,376人	2,088人	0人	0人	52人	52人	1,090人	1,110人
	その他	29人	58人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	小計	2,142人	3,196人	0人	0人	52人	52人	2,180人	2,220人
合計	妊産婦	2,104人	3,085人	0人	0人	0人	0人	3,404人	3,502人
	乳幼児	3,946人	6,016人	5人	5人	259人	259人	3,404人	3,502人
	その他	216人	417人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合計	6,266人	9,518人	5人	5人	259人	259人	6,808人	7,004人

41 成人保健事業

(1) 健康増進法による健康診査事業等

健康手帳は5年間保存版で、各保健福祉センター等で交付している。

ア 健康手帳の交付状況

年 度	新規・再交付・更新
26	943 人
27	785 人
28	663 人

イ がん検診等受診状況

① がん検診

(ア) 胃がん検診

《28年度の内容》

検査内容：問診、胃部X線撮影検査または内視鏡検査のどちらかを選択

対 象：35歳以上

自己負担金：（X 線）集団500円（間接撮影・直接撮影）、個別1,900円（直接撮影）
（内視鏡）3,000円

委 託 先：各医療機関等

○受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		早 期	進 行
					数	率	数	率		
26	20,444人	18,775人	1,669人	8.2%	833人	49.9%	836人	50.1%	18人	15人
27	20,607人	18,833人	1,774人	8.6%	826人	46.6%	948人	53.4%	22人	14人
28	19,939人	17,577人	2,362人	11.8%	1,030人	43.6%	1,332人	56.4%	18人	5人

X線検査

26	14,085人	13,176人	909人	6.5%	383人	42.1%	526人	57.9%	6人	10人
27	13,194人	12,324人	870人	6.6%	346人	39.8%	524人	60.2%	6人	4人
28	11,994人	10,565人	1,429人	11.9%	302人	21.1%	1,127人	78.9%	2人	3人

内視鏡検査

26	6,359人	5,599人	760人	12.0%	450人	59.2%	310人	40.8%	12人	5人
27	7,413人	6,509人	904人	12.2%	480人	53.1%	424人	46.9%	16人	10人
28	7,945人	7,012人	933人	11.7%	728人	78.0%	205人	22.0%	16人	2人

(イ) 子宮頸がん検診

《28年度の内容》

検査内容：問診、視診、細胞診(子宮頸部)、内診、
コルポスコープ(必要に応じて実施)

対 象：20歳以上女性（2年に1回）

自己負担金：集団800円、個別1,100円

委 託 先：各医療機関等

○受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		頸 が ん	
					数	率	数	率	上皮内がん	浸潤がん
26	24,808人	24,053人	755人	3.0%	205人	27.2%	550人	72.8%	5人	2人
27	22,204人	21,582人	622人	2.8%	110人	17.7%	512人	82.3%	4人	0人
28	20,501人	19,881人	620人	3.0%	170人	27.4%	450人	72.6%	2人	0人

(ウ)乳がん検診

《28年度の内容》

検査内容：マンモグラフィ、問診、視診、触診

対 象：40歳以上女性（2年に1回）

自己負担金：2,000円

委 託 先：各医療機関等

○受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		乳 が ん
					数	率	数	率	
26	15,875人	14,602人	1,273人	8.0%	708人	55.6%	565人	44.4%	30人
27	14,401人	13,343人	1,058人	7.3%	604人	57.1%	454人	42.9%	32人
28	13,363人	12,532人	831人	6.2%	558人	67.1%	273人	32.9%	39人

(エ)肺がん検診

《28年度の内容》

検査内容：問診、胸部X線撮影検査、喀痰細胞診（希望者）

対 象：40歳以上

自己負担金：無料（喀痰細胞診は300円）

委 託 先：各医療機関等

○受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		肺 が ん
					数	率	数	率	
26	46,908人	45,261人	1,647人	3.5%	1,149人	69.8%	498人	30.2%	5人
27	46,918人	45,317人	1,601人	3.4%	1,320人	82.4%	281人	17.6%	6人
28	49,435人	47,544人	1,891人	3.8%	1,386人	73.3%	505人	26.7%	46人

(オ)大腸がん検診

《28年度の内容》

検査内容：問診、便潜血反応検査

対 象：40歳以上

自己負担金：集団200円、個別400円

委 託 先：各医療機関等

○受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数 大腸がん
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		
					数	率	数	率	
26	38,166人	34,717人	3,449人	9.0%	1,426人	41.3%	2,023人	58.7%	80人
27	41,823人	38,160人	3,663人	8.8%	1,520人	41.5%	2,143人	58.5%	73人
28	39,129人	35,996人	3,133人	8.0%	1,766人	56.4%	1,367人	43.6%	69人

(カ)前立腺がん検診

《28年度の内容》

検査内容：血液検査（腫瘍マーカーP S A値の測定）

対 象：50歳以上の男性

自己負担金：1,000円

委 託 先：各医療機関等

○受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数 前立腺がん
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		
					数	率	数	率	
26	17,617人	16,033人	1,584人	9.0%	460人	29.0%	1,124人	71.0%	59人
27	18,574人	16,913人	1,661人	8.9%	448人	27.0%	1,213人	73.0%	41人
28	18,512人	16,809人	1,703人	9.2%	466人	27.4%	1,237人	72.6%	66人

② 歯周疾患検診

《28年度の内容》

対 象：40歳以上

自己負担金：集団500円、個別600円

委 託 先：静岡市静岡歯科医師会、静岡市清水歯科医師会

○受診状況

年度	受診者数	異常認めず	要指導	要精検
26	1,183人	24人	13人	1,146人
27	1,029人	20人	16人	993人
28	1,034人	22人	26人	986人

③ 骨粗しょう症検診

《28年度の内容》

対 象：30歳以上の女性

自己負担金：500円

委 託 先：各医療機関等

○受診状況

年度	受診者数	異常認めず	要指導	要医療
26	21,623人	11,008人	4,859人	5,756人
27	22,810人	12,021人	5,257人	5,532人
28	21,719人	10,904人	4,996人	5,819人

(2) 成人健康教育事業

成人健康教育は、健康増進法に基づき、実施している。

定例日を設けて実施するものや、健康学習グループや地域要請による出張教室などがある。

・ 集団健康教育

事業名		区別	葵区	駿河区	清水区	計
生活習慣病予防・健康増進	おなかまわりスッキリ運動教室	回数	36回	24回	35回	95回
		人数	239人	202人	227人	668人
	健康増進・運動教室等	回数	32回	16回	71回	119回
		人数	3,064人	2,832人	7,450人	13,346人
	地区組織育成	回数	7回	5回	121回	133回
		人数	66人	163人	2,135人	2,364人
栄養	ヘルスアップ料理教室	回数	7回	6回	4回	17回
		人数	73人	69人	50人	192人
歯科	歯科健康教育	回数	2回	0回	1回	3回
		人数	112人	0人	57人	169人
合計		回数	84回	51回	232回	367回
		人数	3,554人	3,266人	9,919人	16,739人

(3) 成人健康相談事業

成人健康相談は、生活習慣病予防や介護の事など生活の中のさまざまな健康に関する個別の相談を受け、必要な指導及び助言を実施している。

種別	葵区		駿河区		清水区		計		
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	
重点健康相談	高血圧	25回	46人	11回	35人	26回	50人	62回	131人
	脂質異常症	19回	21人	8回	8人	23回	32人	50回	61人
	糖尿病	35回	59人	23回	62人	13回	34人	71回	155人
	歯周疾患	0回	0人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
	骨粗しょう症	0回	0人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
	女性の健康	0回	0人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
	病態別	49回	69人	21回	34人	52回	96人	122回	199人
総合健康相談	35回	345人	43回	243人	22回	169人	100回	757人	
計	163回	540人	106回	382人	136回	381人	405回	1,303人	

(4) 成人家庭訪問事業

種 別	保健師		栄養士		歯科衛生士		計			
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数		
葵区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	1人	2人	0人	0人	0人	0人	1人	2人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	2人	9人	0人	0人	0人	0人	2人	9人
		介護家族	5人	8人	0人	0人	0人	0人	5人	8人
		寝たきり者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		認知症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		その他	235人	290人	0人	0人	0人	0人	235人	290人
		小 計	243人	309人	0人	0人	0人	0人	243人	309人
		健康増進法第17条以外の訪問	1,089人	1,206人	0人	0人	56人	68人	1,145人	1,274人
		特定保健指導訪問	70人	77人	0人	0人	0人	0人	70人	77人
	合 計	1,402人	1,592人	0人	0人	56人	68人	1,458人	1,660人	
駿河区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	1人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		介護家族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝たきり者	0人	0人	0人	0人	5人	5人	5人	5人
		認知症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		その他	7人	21人	1人	1人	0人	0人	8人	22人
		小 計	8人	22人	1人	1人	5人	5人	14人	28人
		健康増進法第17条以外の訪問	15人	27人	0人	0人	33人	41人	48人	68人
		特定保健指導訪問	49人	63人	0人	0人	0人	0人	49人	63人
	合 計	72人	112人	1人	1人	38人	46人	111人	159人	
清水区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	7人	8人	0人	0人	0人	0人	7人	8人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		介護家族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝たきり者	0人	0人	0人	0人	5人	5人	5人	5人
		認知症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		その他	5人	7人	0人	0人	0人	0人	5人	7人
		小 計	12人	15人	0人	0人	5人	5人	17人	20人
		健康増進法第17条以外の訪問	10人	10人	0人	0人	70人	70人	80人	80人
		特定保健指導訪問	413人	591人	0人	0人	0人	0人	413人	591人
	合 計	435人	616人	0人	0人	75人	75人	510人	691人	
合計	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	9人	11人	0人	0人	0人	0人	9人	11人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	2人	9人	0人	0人	0人	0人	2人	9人
		介護家族	5人	8人	0人	0人	0人	0人	5人	8人
		寝たきり者	0人	0人	0人	0人	10人	10人	10人	10人
		認知症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		その他	247人	318人	1人	1人	0人	0人	248人	319人
		小 計	263人	346人	1人	1人	10人	10人	274人	357人
		健康増進法第17条以外の訪問	1,114人	1,243人	0人	0人	159人	179人	1,273人	1,422人
		特定保健指導訪問	532人	731人	0人	0人	0人	0人	532人	731人
	合 計	1,909人	2,320人	1人	1人	169人	189人	2,079人	2,510人	

※健康増進法第17条第1項の訪問：40歳～64歳を対象
 ※訪問種別ごとの訪問件数については重複なし。

42 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

65歳以上の高齢者を対象に、要介護状態となることを予防する目的で、各種教室や講演会等を実施している。

要支援者・二次予防事業対象者向け事業

分類	事業内容	開催回数	参加延人数
通所型介護事業	運動器機能向上事業（転倒予防）	2,356回	10,266人

介護予防普及啓発事業

分類	開催回数 合計	参加延人数 合計
講演会等	56回	2,067人
介護予防教室等	2,431回	17,004人
相談会等	470回	872人
イベント等	35回	10,476人
老人会、民児協での普及啓発	465回	10,880人
合計	3,457回	41,299人

※「静岡市の福祉 平成28年版」より

43 保健衛生対策事業など

(1) 保健福祉総合相談窓口等事業

保健福祉センターでは、赤ちゃんから高齢者までの全てのライフサイクルでの保健・福祉・医療等にかかる相談に対応するとともに、地域の医療機関や地域包括支援センターなど関連する機関との連携を図った支援を実施している。

また、市民に身近な保健福祉施設として、健康づくり推進課、高齢介護課、介護保険課、障害者福祉課、保健予防課などに関する一部のサービスの申請書受理業務等も行っている。

ア 保健指導随時（電話・面接）

○実施状況

区分	種別	感染症・精神	成人・心身障害・病難	母性・父性	乳幼児	思春期(学童期)	その他	計
葵区	保健師	165人	1,909人	2,200人	4,033人	19人	1,591人	9,917人
	栄養士	0人	52人	0人	164人	0人	0人	216人
駿河区	保健師	68人	1,119人	1,234人	3,257人	18人	24人	5,720人
	栄養士	0人	41人	0人	135人	0人	0人	176人
清水区	保健師	69人	1,252人	1,816人	2,586人	11人	345人	6,079人
	栄養士	0人	32人	2人	125人	3人	0人	162人
	歯科衛生士	0人	31人	0人	20人	7人	0人	58人
	計	302人	4,436人	5,252人	10,320人	58人	1,960人	22,328人

イ 相談窓口状況

○相談件数（延件数）

区分	葵区	駿河区	清水区	計
申請受理件数	5,202人	3,804人	2,696人	11,702人
来所相談件数	6,963人	4,742人	2,942人	14,647人
電話相談	10,036人	2,646人	2,450人	15,132人

(2) 寝たきり者訪問歯科診療支援事業

寝たきり状態にあり、通院による歯科診療が困難な高齢者などが、在宅で歯科診療及び歯科保健指導を受けることができるよう支援をしている。葵区・駿河区では平成8年9月から（一社）静岡市静岡歯科医師会、清水区では平成12年から（一社）静岡市清水歯科医師会の協力のもと実施している。

○実績

区分	葵区・駿河区	清水区	計
訪問患者数	110人	82人	192人
往診出動回数 (内 往診車利用回数)	355回 (277)回	299回	654回 (277)回
一人平均往診回数	3.23回	3.65回	3.41回

(3) 障害者歯科保健対策事業

障害者歯科保健センター（歯と口の健康支援センター）は、障がいがあるために一般の歯科診療所では診療が困難な人のための歯科診療所として開設された。

この施設は、診療だけでなく、歯科医療従事者に対する研修や歯科医療に係るネットワークづくりのほか、障害者施設での歯科健診・保健指導をすることで、「口からはじまる健康づくり」を支援している。

① 歯科診療

診療日数	診療者数	実患者数	1日あたり患者数
245日	3,084人	606人	12.5人

② 啓発事業等

区分	主催した会議	出張保健活動	講師派遣	主催した研修・講習会	出張健診
回数	4回	92回	14回	9回	38回
対象者数	97人	1,349人	178人	295人	582人

③ 連携推進会議

会議名	回数
障害者歯科保健推進会議	3回
障害者歯科保健推進会議専門部会	1回

(4) 食生活改善推進協議会事業

超高齢社会の到来を目前にし、「自分の健康は自分で守る」ために、住民自らが健康づくりを実践できる食生活改善推進員を養成した上、協議会を設立している。

食生活改善推進員養成講座を実施し、地域の健康づくり活動を積極的に、効果的に推進するために知識の習得・技術の向上、必要な情報の活用の技法等の支援をしている。

事業名	実施回数	参加者数（延）
食生活改善推進員養成講座	8回	312人

(5) 保健委員協議会（清水区）

地域における市民の自発的な健康づくり推進及び市が行う保健事業の円滑な推進を図るため、昭和63年4月1日に発足した。

委員は、保健福祉に理解があり、保健委員として適格と認める市民の中から単位自治会長が選出する。平成28年度、会員数360人

① 協議会活動

活 動 別	清 水 区	
	回 数	出席数（延）
保 健 委 員 協 議 会	3 回	67 人
全 員 研 修	4 回	333 人

※ 全員研修テーマ「慢性腎臓病（CKD）について知ろう！」
講師 しみずバククリニック 宮地武彦医師

② 地区活動

活 動 別	清 水 区	
	回 数 等	参加者数
地 区 会	132 回	1,998 人
健 康 講 座	57 回	2,097 人
地 区 ま つ り	22 会場	7,521 人

(6) 健康増進推進事業

ア 静岡市健康爛漫計画（健康増進計画）

静岡市は健康増進法のもとに、「生涯を通じて生きがいを持ち健康な人が満ちあふれるまち」を目指し平成15年度に健康爛漫計画を策定し、各ライフステージ・分野ごとに目標を決めて計画推進のための活動を展開している。また、平成19年度に中間評価、平成24年度に最終評価を行い、第2次計画（平成25～34年度）を策定した。

○ 推進体制

会 議 名	構 成 員	内 容
健康福祉審議会 健康づくり専門分科会	関係機関代表、学識経験者、 関係代表者	健康づくり施策の推進に関する事項の調査審議
健康爛漫計画推進作業部会	行政内の関係課職員	計画推進のための具体的な事業の検討、推進評価に係る調査研究等

イ 静岡市食育推進計画

食育基本法に基づき、静岡市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「食を通じて家庭や地域で人と人とが支えあい、生涯にわたり健康で心豊かな人間形成を目指す～食を通じて未来を育てる～」を基本理念とした食育推進計画を平成20年3月に策定し、静岡市らしい食育の実践に取り組んでいる。また、平成24年度に第2次静岡市食育推進計画（平成25～29年度）を策定した。

○推進体制

会議名	構成員	内容
食育推進会議	学識経験者、各種団体の代表 公募市民、行政	計画の推進及び進行管理
食育推進計画推進委員会	行政内の関係部課長	各施策の連絡調整及び進行管理
食育推進計画推進委員会部会	行政内の関係課職員	各施策の実施及び意見調整
意見交換会	関係機関・団体職員	食育推進にかかる情報、意見の交換

ウ 保健福祉センターまつり・地区まつり

葵区・駿河区の各保健福祉センターでは、複合施設等と共催して保健福祉センターまつりを開催している。城東保健福祉エリアでは、「地域交流まつり」を開催し、城東保健福祉センター、歯と口の健康支援センターが参画した。

センターまつり等は、保健師、栄養士、歯科衛生士、理学・作業療法士などがそれぞれ専門性や施設の特性を活かし、参加者自らが健康やユニバーサルデザインについて関心を持つことができるよう工夫している。

清水区では、地区まつりの中で保健委員コーナーを設け、保健委員とともに参加者の健康増

会場		開催日	来場者延数	内容
葵区	城東保健福祉センター	11月12日	847人	健康・育児相談 歯科相談 栄養相談 健康チェック (骨密度・血圧・体脂肪測定) しぞ〜かでん伝体操 福祉用具展示 口腔ケアグッズの展示紹介 乳がん自己検診 教室生による作品展 食生活改善推進コーナー 助産師会コーナー 地域包括支援センター紹介、 相談等、各部所の特徴を生かした 内容となっている。
	城東保健福祉センター（地区まつり）	2回	135人	
	歯と口の健康支援センター	11月12日	269人	
	東部保健福祉センター	10月1日	323人	
	北部保健福祉センター	7月24日	406人	
	藁科保健福祉センター	10月22日	650人	
駿河区	南部保健福祉センター	7月2日	607人	
	長田保健福祉センター	7月16日	452人	
	長田保健福祉センター（地区まつり）	2回	108人	
	大里保健福祉センター	10月16日	675人	
	大里保健福祉センター（地区まつり）	1回	194人	
清水区	清水保健福祉センター（地区まつり・健康フェスタ）	20回	4,345人	
	蒲原保健福祉センター	3月5日	302人	
	蒲原保健福祉センター（地区まつり）	1回	232人	
	清水保健福祉センター由比分館	8月21日	532人	

※健康増進事業分を計上

エ 歯と口の健康週間事業

市民が歯や口の健康に関して興味を持つ機会をつくることを目的として、6月4日～10日の歯と口の健康週間に合わせて歯のコンクール等を実施している。

主催は（一社）静岡市静岡歯科医師会・（一社）静岡市清水歯科医師会で、市が協力支援している。

① 母と子のよい歯のコンクール

対 象 平成27年度に3歳児健診を受けた幼児とその母親
参加者数 5組

② よい歯の8020コンクール

対 象 80歳以上で20本以上の自分の歯がある人
参加者数 63名

オ タバコ対策

喫煙者への禁煙支援対策や未成年者への喫煙防止対策などを実施している。

実施事業名	受講対象	講師	実施回数 (受講人数)
小・中学生向け喫煙防止教室	小・中学生	市民団体「タバコの無い社会をめざす会・静岡」、市職員（医師）	74回 (8,956人)

(7) 母 体 保 護

① 人工妊娠中絶周期別件数

満7週以前	8～11週	12～15週	16～19週	20～21週	不詳	計
303件	287件	17件	8件	7件	0件	622件

② 人工妊娠中絶年齢別件数

13歳未満	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
1件	0件	0件	3件	0件	6件	13件	28件	150件	109件	117件	125件	67件	3件	0件	0件	622件

③ 母体保護法年齢別手術数

20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
0件	2件	8件	15件	22件	5件	0件	0件	0件	52件

④ 母体保護法関係

第 3 条			第 14 条				合計
第 1 号	第 2 号	計	第 1 号	第 2 号	不詳	計	
0件	52件	52件	621件	1件	0件	622件	674件

(8) 先天性代謝異常等検査

静岡市内で出生した新生児を対象に、出産した医療機関等で採血を行い、その血液を委託した検査機関において検査を実施する。

先天性代謝異常検査	5,740 件
ガラクトース血症検査	5,734 件
副腎過形成症検査	5,813 件
先天性甲状腺機能低下症検査	5,821 件

(9) 学生実習

	受入校数/病院数	人数
4年制大学看護学部	1校	87人
短大及び看護学校	3校	105人
歯科衛生士	1校	40人
栄養学部	4校	9人
臨床医師	4病院	47人

静岡市の保健衛生 平成29年版

平成29年9月発行

編集・発行 保健福祉長寿局保健衛生医療部保健医療課

電話 054-221-1549

ファクシミリ 054-221-1162

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号